

# 人権・同和問題に関する市民意識調査

## 結 果 報 告 書

2022(令和4)年3月

宇 佐 市

宇佐市総務部人権啓発・部落差別解消推進課



## はじめに

宇佐市では、さまざまな人権問題の解決と人権尊重社会の実現をめざして、昭和 60 年に「宇佐市人権啓発推進協議会」を設立し、学校や地域、企業や各種団体などと連携しながら人権意識の高揚に努めてきました。また、平成 18 年（2006 年）4 月に「宇佐市人権施策基本計画」を、この計画を具現化するものとして、「宇佐市人権施策実施計画」を策定しました。その後、平成 30 年（2018 年）に両計画の改定を行った上で、あらゆる取り組みを進めてきました。

しかしながら、同和問題（部落差別問題）をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人などに対する偏見や差別が依然として存在しています。さらに、近年ではインターネット上における差別情報の氾濫、性的少数者に対する人権侵害など新たな人権課題も増えてきて人権問題は複雑化かつ多様化しています。

一方、平成 28 年（2016 年）には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）をはじめ、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ解消法）や「部落差別の解消の推進に関する法律」（部落差別解消推進法）など人権に関する法律が施行され、人権問題の解決に向けた取り組みも進められています。

本市では、平成 24 年（2012 年）に実施した意識調査以降の市民の皆さんの人権に関する意識の変化や今後の人権教育・啓発の基礎資料とするため、令和 3 年度に 20 歳以上の市内在住者 1,800 人を対象とした「宇佐市人権・同和問題に関する市民意識調査」を実施しました。

本報告書は、その調査結果を分析し、取りまとめたものです。また、調査結果については、人権尊重ならびに偏見や差別のない明るい社会の実現に向けた本市の今後の人権施策に活用を図ることとします。

併せて、市内におけるあらゆる人権教育・啓発活動の場において、ご活用をいただければ幸いです。

最後になりましたが、本調査にご協力いただいた市民の皆様に御礼申し上げますとともに、調査の実施にあたり、ご尽力いただいた宇佐市部落差別撤廃・人権擁護に関する審議会委員の皆様に深く感謝を申し上げます。

令和 4 年 3 月

宇佐市人権啓発・部落差別解消推進課

－ 目 次 －

I 調査の概要	4
1. 調査の目的	4
2. 調査の設計	4
3. 調査項目	5
4. 回収結果	6
II 調査結果	8
1. 風習・迷信について	8
2. 人権問題について	11
3. 同和問題（部落差別問題）について	36
4. 啓発活動について	50
5. 自由意見について	58
III まとめと検討課題	66

# I 調査の概要



# I 調査の概要

## 1. 調査の目的

宇佐市では、国や県などとともに、差別や偏見のない人権が尊重される社会の実現に向けて、さまざまな人権教育・啓発に努めてきましたが、本調査は、今後の「人権・同和問題」に関する教育・啓発を推進するにあたっての基礎資料を得ることを目的として実施しました。

なお、今回の調査は、前回調査（平成 24 年度）結果との比較を行い、変化をあらゆる程度見ることが出来るように考慮しましたが、いくつかの調査項目の入れ替えがあります。

## 2. 調査の設計

- ①調査対象 市内に居住する 20 代から 70 代以上の各世代男女 150 人ずつの合計 1,800 人
- ②抽出方法 住民基本台帳による層化抽出（男性 900 人、女性 900 人）
- ③調査方法 郵送留め置き法
- ④調査期間 2021 年 8 月 16 日から 9 月 17 日まで
- ⑤調査機関 宇佐市総務部人権啓発・部落差別解消推進課

### 3. 調査項目

調査項目は、回答者の属性を尋ねるフェースシートと、次の4つの大項目から構成しました。

大項目と設問番号		詳細項目	
フェースシート		性別、年齢層	
風習・迷信について	問1	仏滅の結婚式について	
	問2	上座の習慣について	
人権問題について	問3	人権問題や差別問題への関心について	
	問4	さまざまな人権問題への関心について	
	問5	他の人への人権について	
	問6	家庭での人権の語らいについて	
	問7	仕事上での男女の待遇の違いについて	
	問8	男女の固定的役割分担について	
	問9	子どもの状況について	
	問10	高齢者の状況について	
	問11	高齢者の生活上の問題点について	
	問12	障がい者の人権について	
	問13	外国人の人権問題について	
	問14	感染症患者に関する人権問題について	
	問15	新型コロナウイルス感染者に対する差別について	
	問16	犯罪被害者やその家族等に関する人権問題について	
	問17	性的少数者に関する人権問題について	
	問18	インターネットに関する人権問題について	
	人権問題について	問19	身元調査について
		問20	人権侵害の経験について
問21		差別の解消を目的とする法律の認知度について	
同和問題（部落差別問題）について	問22	同和問題（部落差別問題）を知った年齢	
	問23	同和問題（部落差別問題）を知ったきっかけ	
	問24	同和問題（部落差別問題）を知ったときの感想	
	問25	同和地区の起源について	
	問26	同和地区出身者との結婚について	
	問27	同和地区の居住について	
	問28	同和地区の人に対する意識について	
	問29	差別意識の払拭について	
	問30	同和問題（部落差別問題）の解決策について	
	問31	小中学校での同和問題（部落差別問題）学習について	
	啓発活動について	問32	広報の記事について
問33		講演会の行事について	



問 34	人権問題研修会について
問 35	現在の研修会や講演会の感想について
問 36	これからの研修会や講演会に望むものについて
問 37	現在の講演会や研修会について

#### 4. 回収結果

1,800 人の方に対して調査票を郵送し、返送されてきた調査票は 653 票で、回収率は 36.3% でした。なお郵送したが到達することなく、返送されてきた調査票が 4 通あったことから、調査票が到達したと考えられる 1,796 人に対する回収率は 36.4% でした。

回答者は、20 歳代が少なく、60 歳代が最も多くなっています。また、男女別では男性の有効回答率が 32.6%、女性が 39.9% でした。この結果は、2012（平成 24）年の「人権・同和問題に関する市民意識調査」と同じ傾向にあります。

年齢		20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳 以上	合計
市全体	男性	17 (11.3%)	37 (24.7%)	38 (25.3%)	49 (32.7%)	72 (48.0%)	80 (53.3%)	293 (32.6%)
	女性	24 (16.0%)	48 (32.0%)	52 (34.7%)	66 (44.0%)	91 (60.7%)	78 (52.0%)	359 (39.9)
	計	41 (13.7%)	85 (28.3%)	91 (30.3%)	115 (38.3%)	163 (54.3%)	158 (52.7%)	653 (36.3%)

※性別を「その他」とした方がいたため、男女の数と合計が一致しない。



## II 調査結果



## II 調査結果

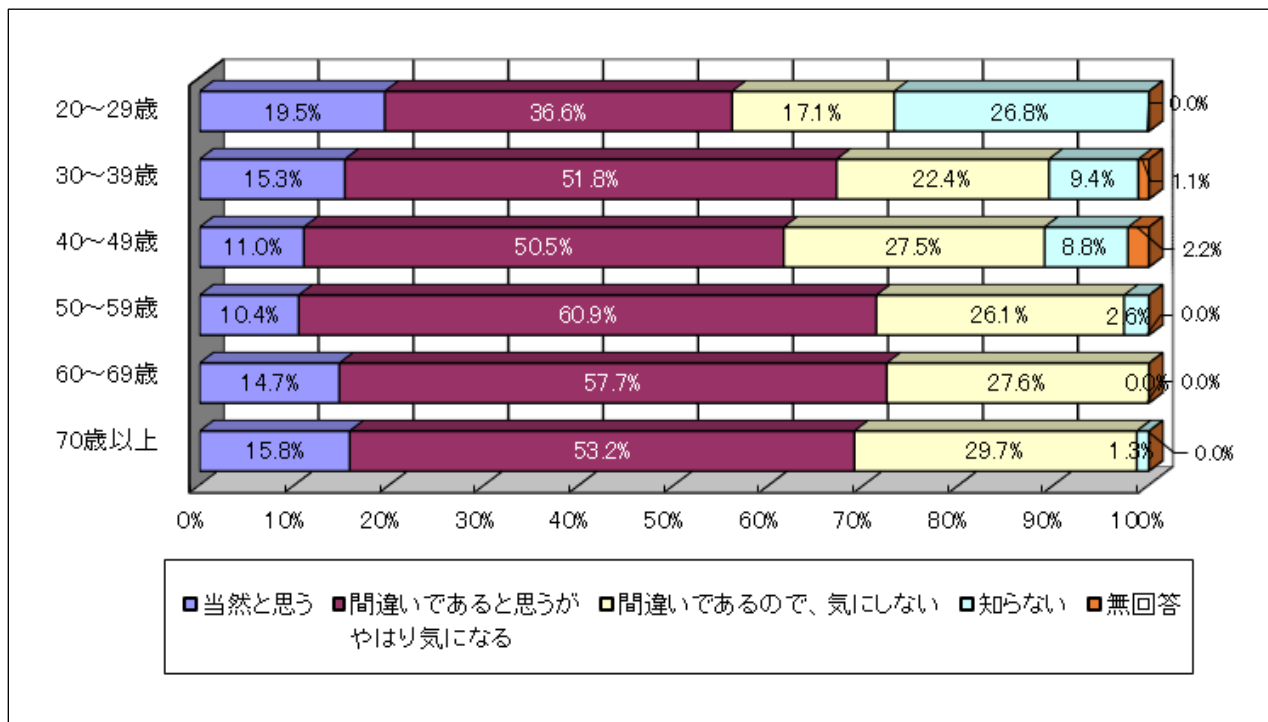
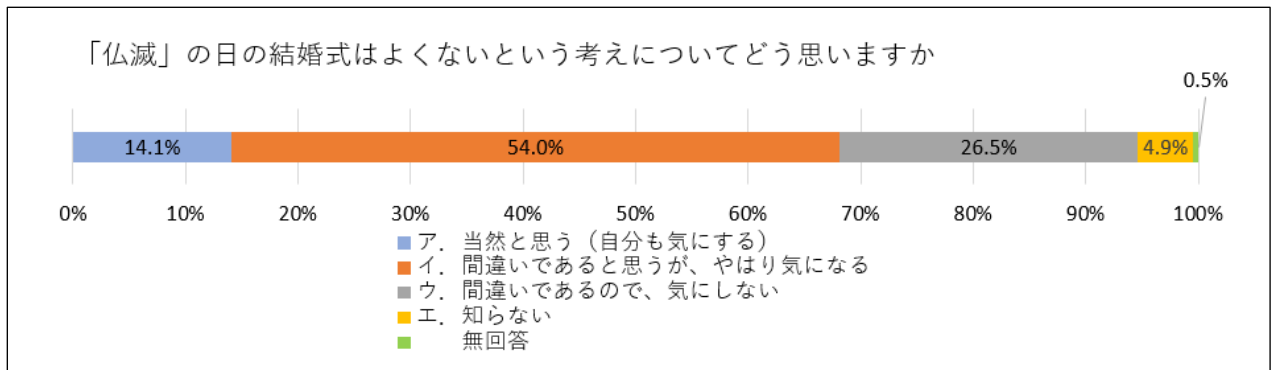
### 1.風習・迷信について

#### (1) 仏滅の結婚式について (問1)

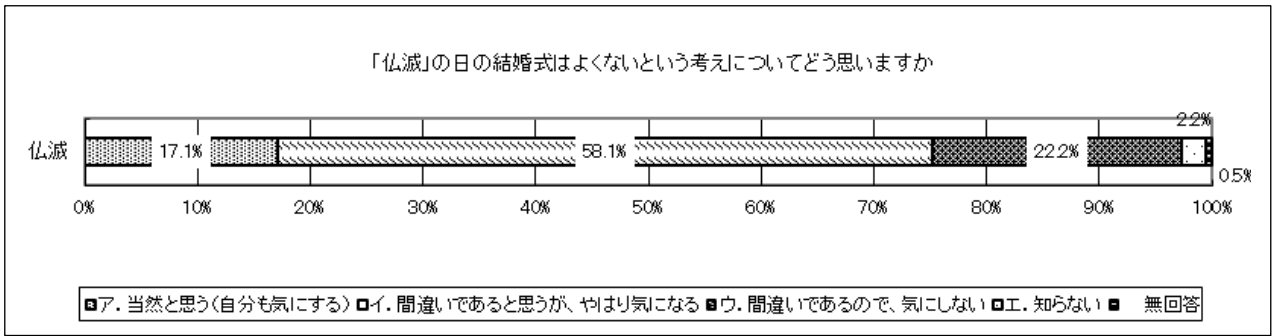
「『仏滅』の日の結婚式はよくないという考えについてどう思いますか。」の問いに対して、「当然と思う」と「間違いであると思うが、やはり気になる」を合わせると68.1%（前回調査75.2%）となり、7.1%減少し、「間違いであるので、気にしない」は26.5%（前回調査22.2%）で4.3%増加しました。

また、年代別では20代が「当然と思う」「間違いであるので、気にしない」の割合が、他の年代と比べて低い結果となっています。

#### ◇ 仏滅の結婚式に対する意識 ◇



◇ 平成 24 年調査・仏滅の結婚式に対する意識 ◇



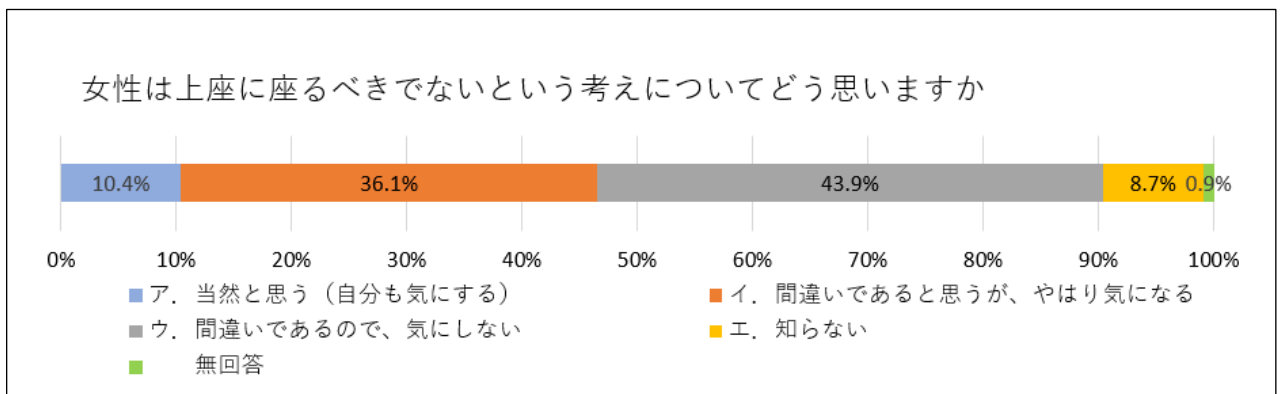
(2) 上座の習慣について (問 2)

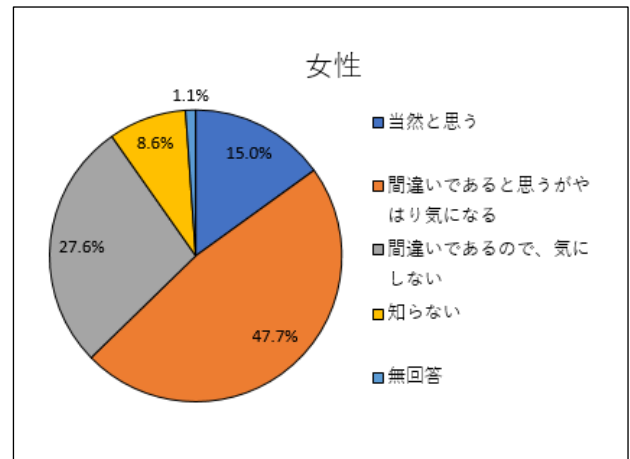
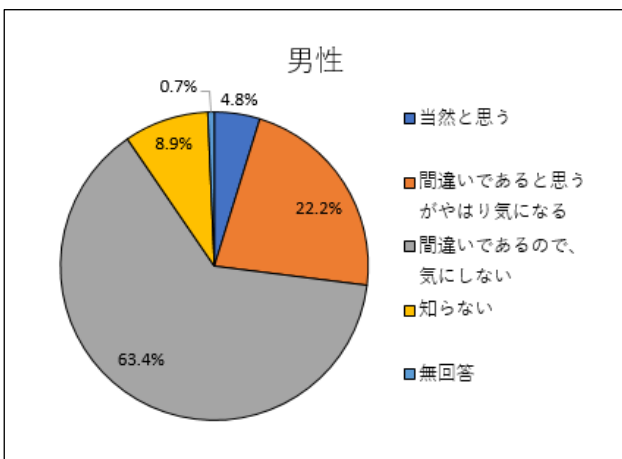
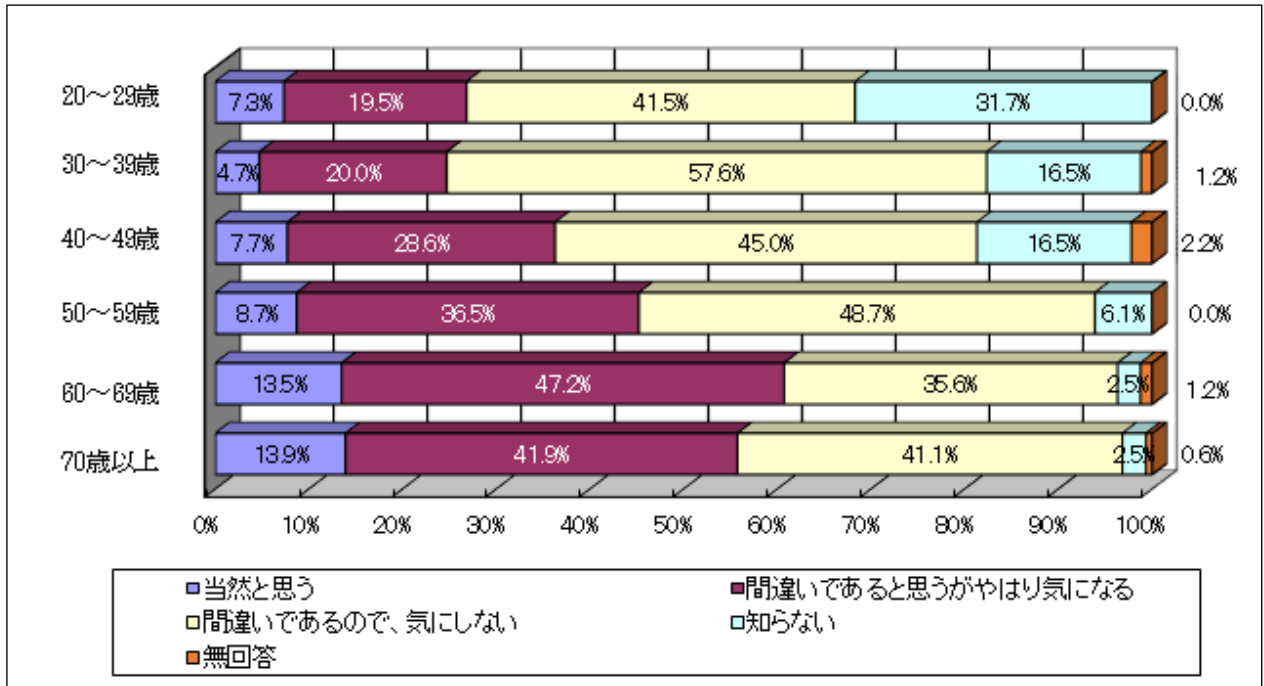
「女性や若者は上座に座るべきではないという考えについてどう思いますか。」との問いに対して、「当然と思う」「間違いであると思うが、やはり気になる」と答えた方が 46.5%（前回調査 77.1%）で、「間違いであるので、気にしない」と答えた方は 43.9%（前回調査 20.1%）で、前回の調査と比較して「気にしない」と回答した方が、大幅に増加しました。

また、年代別では 60 代で「当然と思う」・「間違いであると思うが、やはり気になる」の割合が 60.7%と最も高く、続いて 70 歳以上が 55.8%となり、50 代からは年代が下がるにつれて、その割合が低くなる傾向となっています。

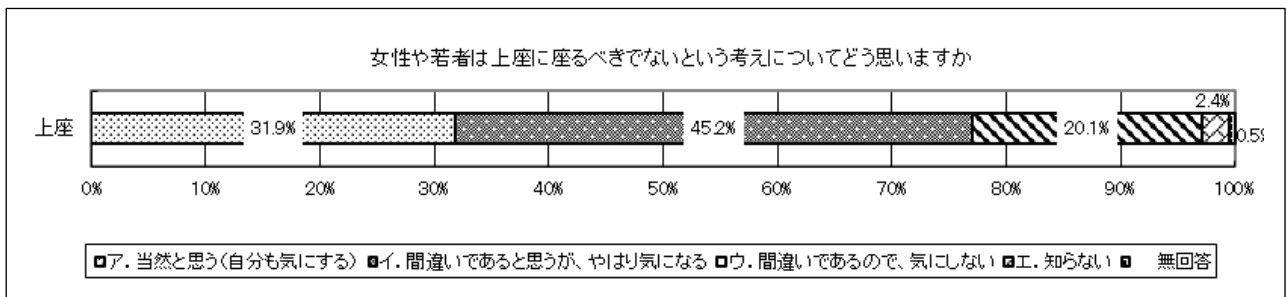
続いて、性別では「当然と思う」・「間違いであると思うが、やはり気になる」と答えた女性の方が 62.7%で、男性は 27.0%でした。

◇ 上座の習慣に対する意識 ◇





◇ 平成 24 年調査・上座の習慣に対する意識 ◇



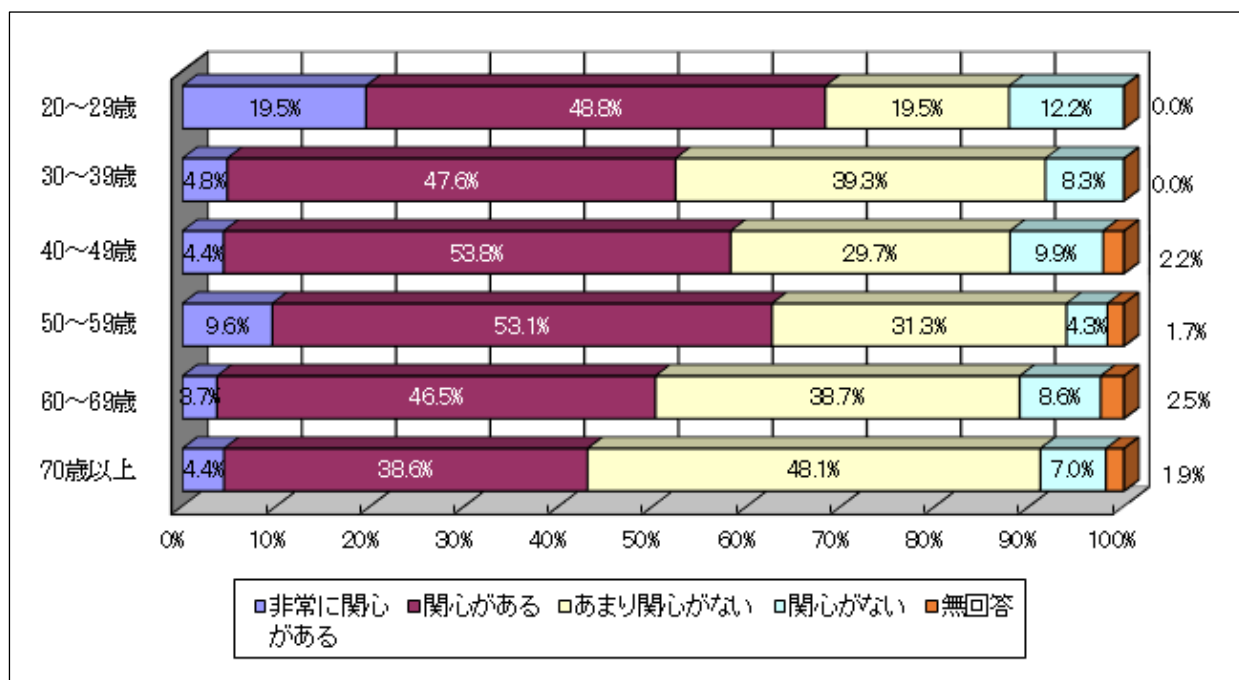
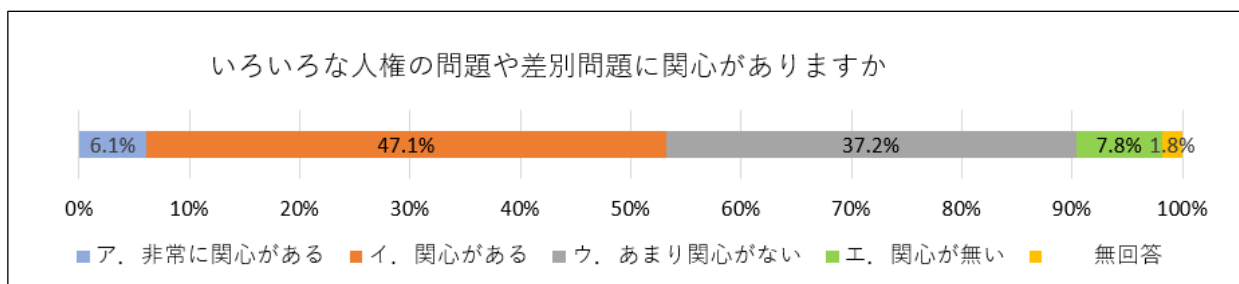
## 2.人権問題について

### (3)人権問題や差別問題への関心について (問3)

「いろいろな人権問題や差別問題に関心がありますか」との問いに対して、「非常に関心がある」「関心がある」と答えた方は53.2%（前回調査56.0%）と2.8%減少しており、「あまり関心がない」「関心がない」と答えた方は、45.0%（前回調査43.7%）と1.3%増加しています。

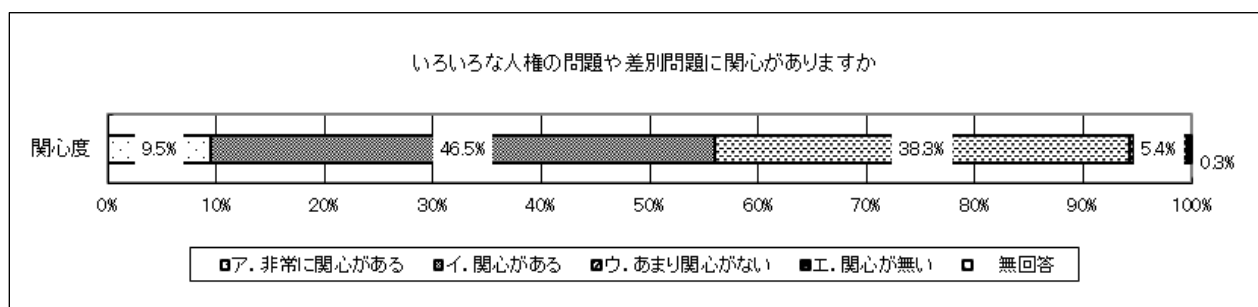
関心度については、全体的には53.2%の方が関心を示していますが、20代と50代では関心が若干高く、70歳以上の関心が低くなっています。

#### ◇ 人権問題や差別問題への関心について ◇





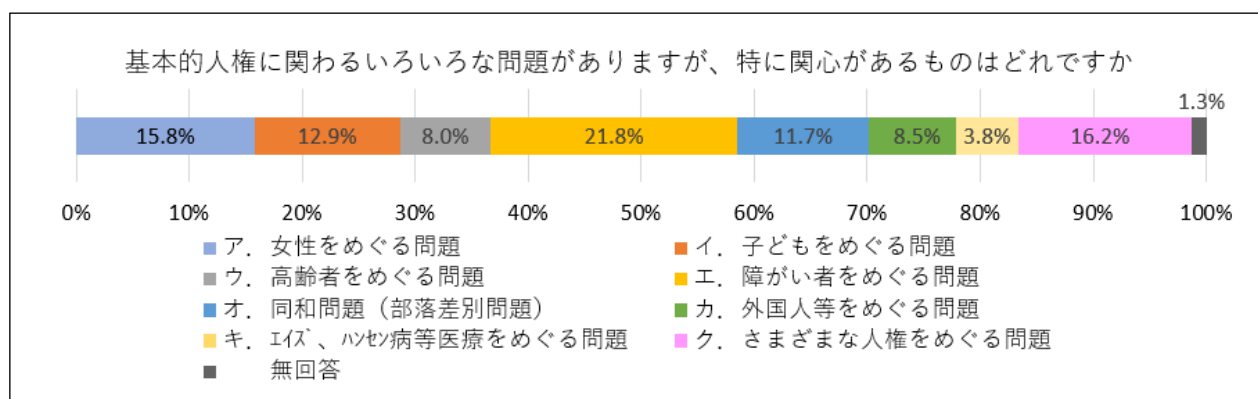
◇ 平成 24 年調査・人権問題や差別問題への関心について ◇

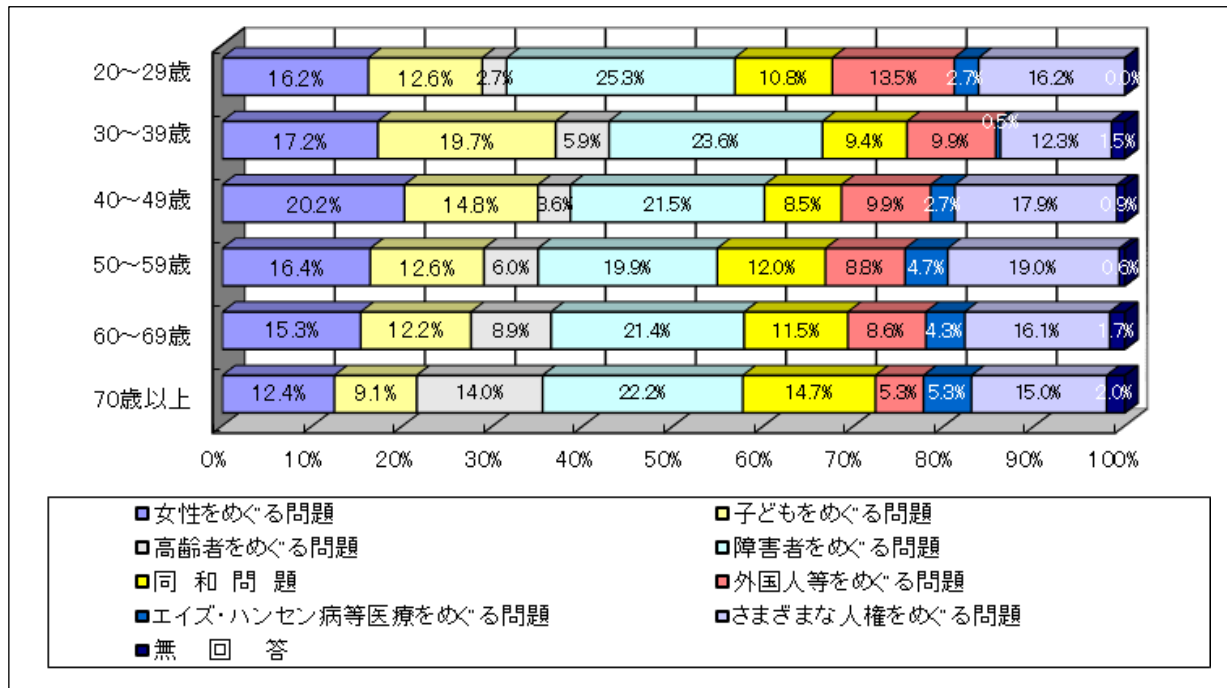


(4) さまざまな人権問題への関心について (問4)

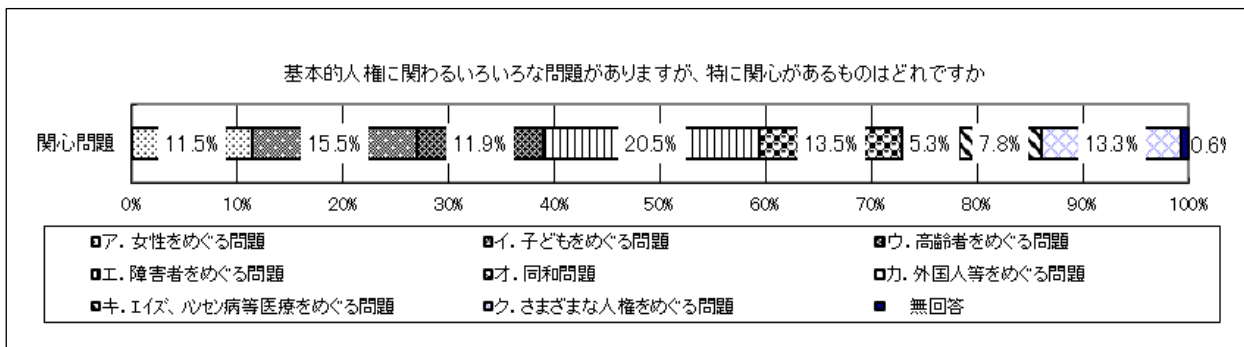
「基本的な人権に関するいろいろな問題がありますが、特に関心があるものはどれですか。3つ選んでください。」との問いに対しては、最も関心がある事項は、前回調査と同様に「障がい者をめぐる問題」(前回調査1位)となっています。しかし、今回の調査で割合が高い項目として、「さまざまな人権問題」(前回調査4位)、「女性をめぐる問題」(前回調査6位)、「子どもをめぐる問題」(前回調査2位)、「同和問題(部落差別問題)」(前回調査3位)、「外国人等をめぐる問題」(前回調査8位)と続いており、私達を取り巻く社会情勢等に起因して、関心があるとされた事項に推移があったことが調査結果から推測されます。

◇ さまざまな人権問題への関心について ◇





◇ 平成 24 年調査・さまざまな人権問題への関心について ◇

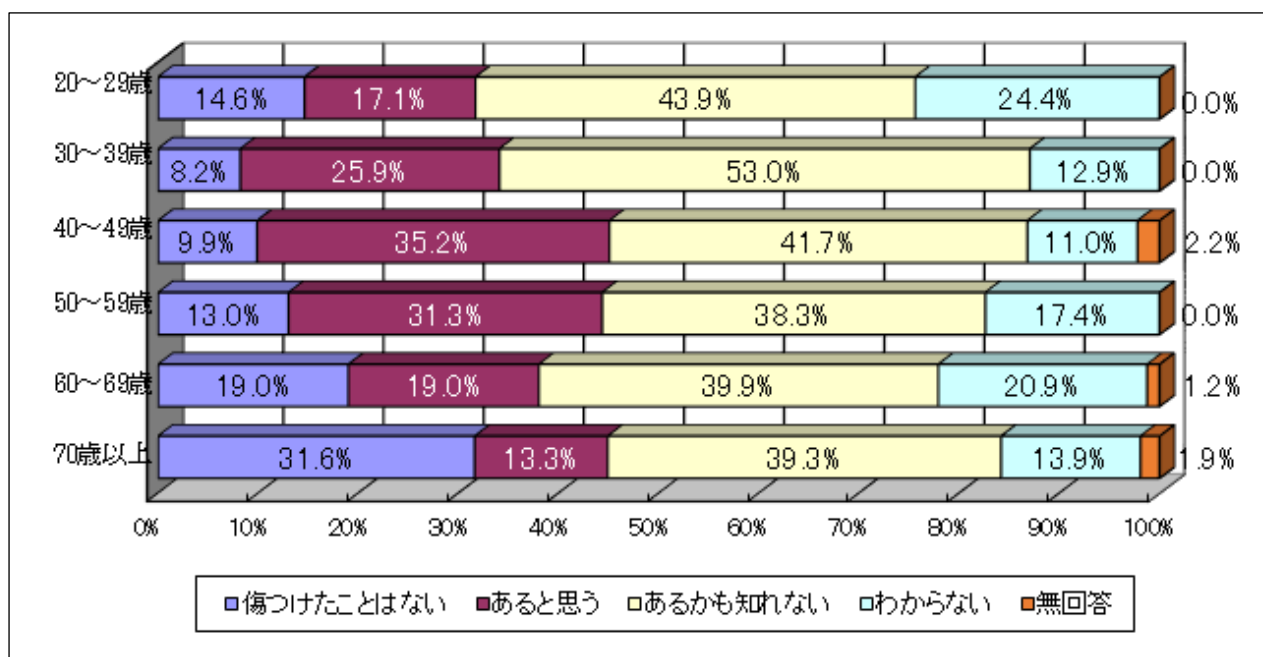
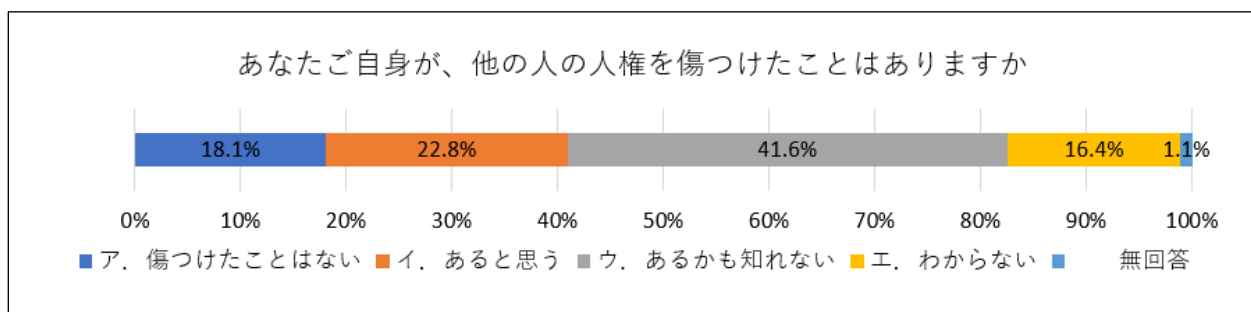


(5) 他人への人権について (問 5)

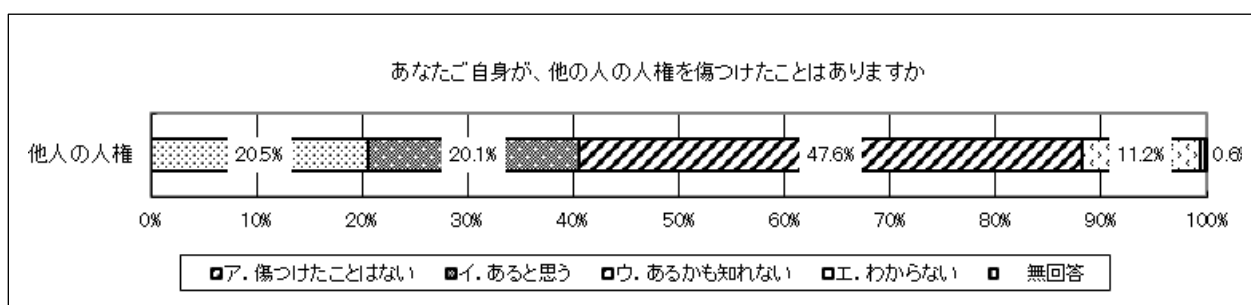
「あなた自身が、他人の人権を傷つけたことはありますか。」との問いに対して、「傷つけたことはない」と答えた方が 18.1% (前回調査 20.5%) おり、「あると思う」「あるかも知れない」と答えた方は、64.4% (前回調査 67.7%) となっています。

また、年代別に「傷つけたことはない」と答えた割合をしてみると、60代以上が高く、30代～40代については低くなっています。

◇ 他人への人権について ◇



◇平成 24 年調査・他人への人権について◇

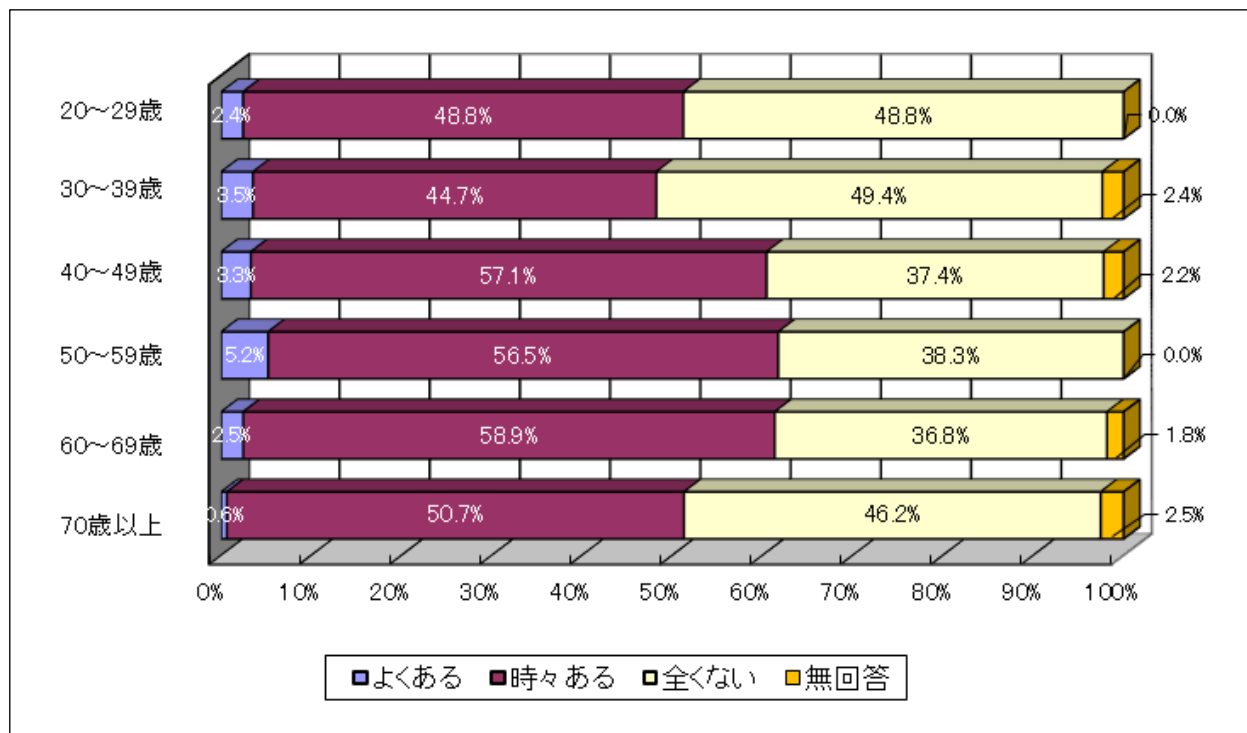
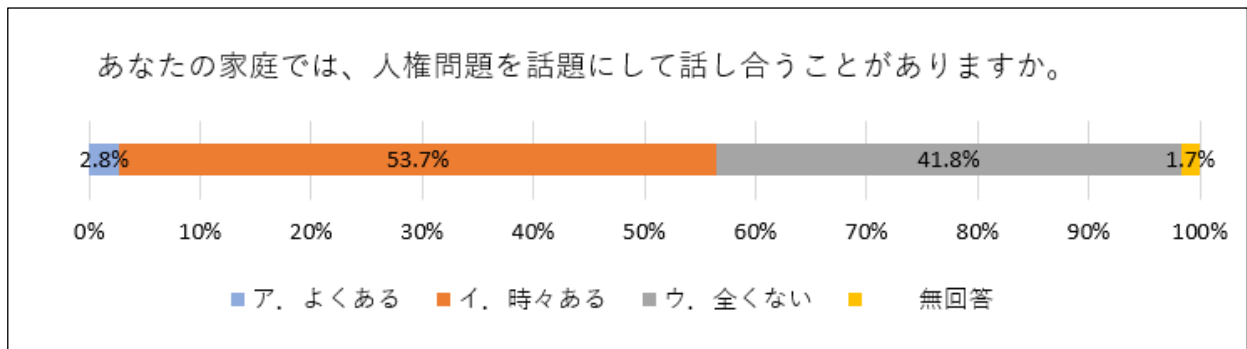


(6)家庭での人権の語りについて (問6)

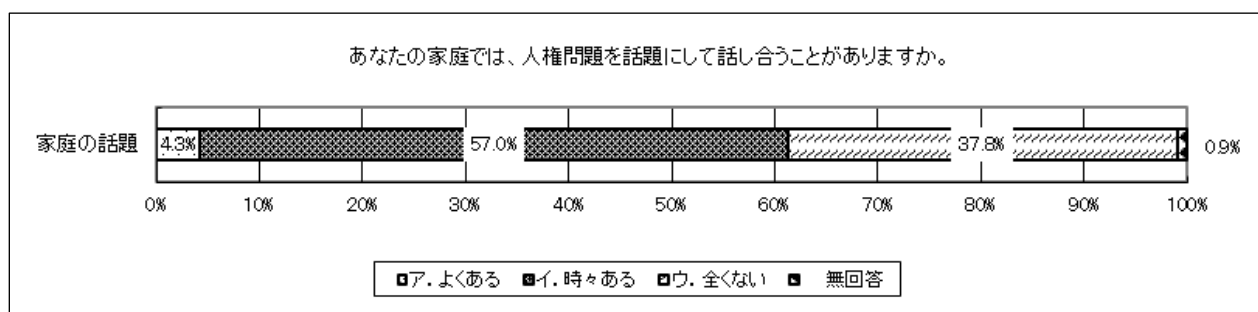
「あなたの家庭では、人権問題を話題にして話し合うことがありますか。」との問いに対して、「よくある」または「時々ある」と答えた方は、56.5%（前回調査 61.3%）と前回調査を 4.8%下回るとともに、「全くない」は 41.8%（前回調査 37.8%）で、この回答は前回調査を 4.0%上回りました。

年代別では、「全くない」と答えた割合が、20代～30代と70歳以上が高くなっており、20代は48.8%で前回調査の39.6%から9.2%増加しています。

◇ 家庭での人権の語りについて ◇



◇ 平成 24 年調査・家庭での人権の語りについて ◇

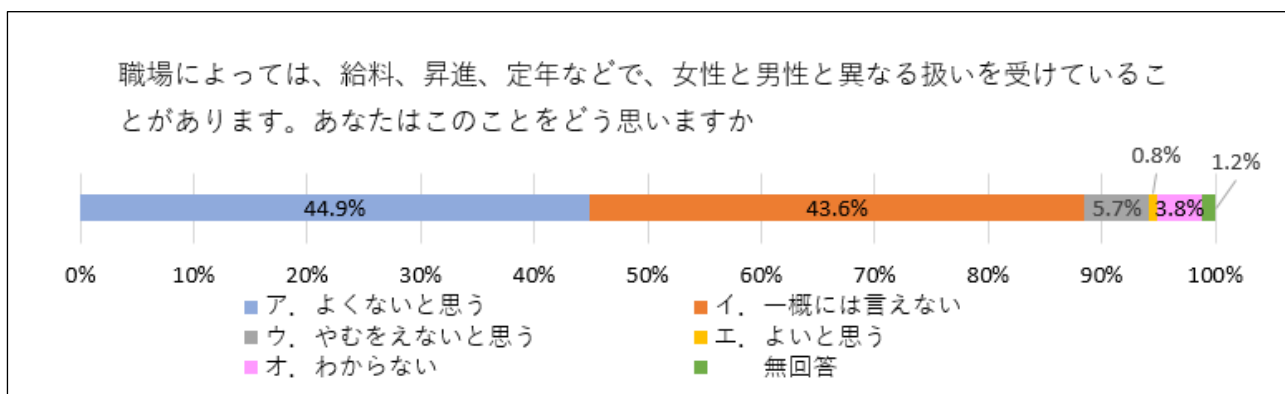


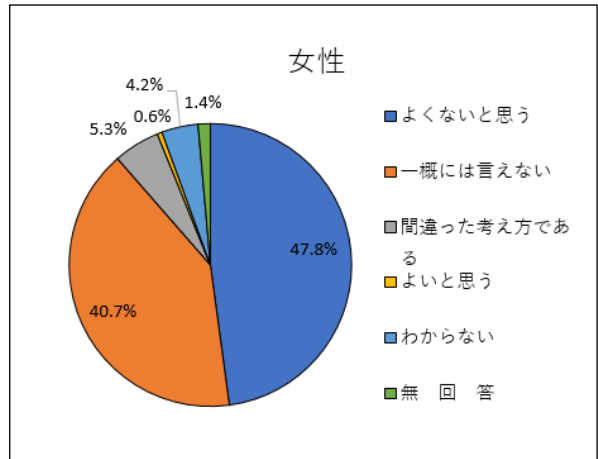
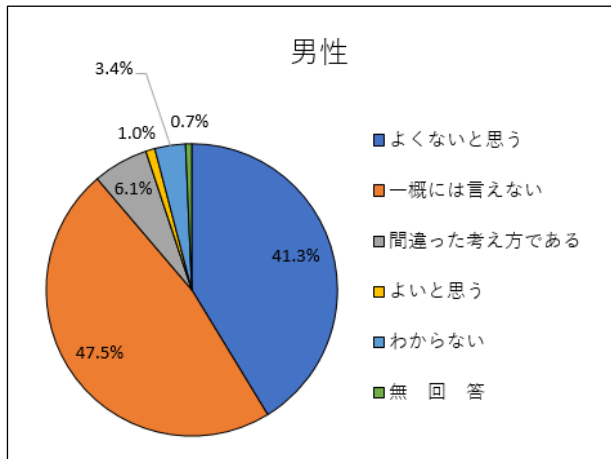
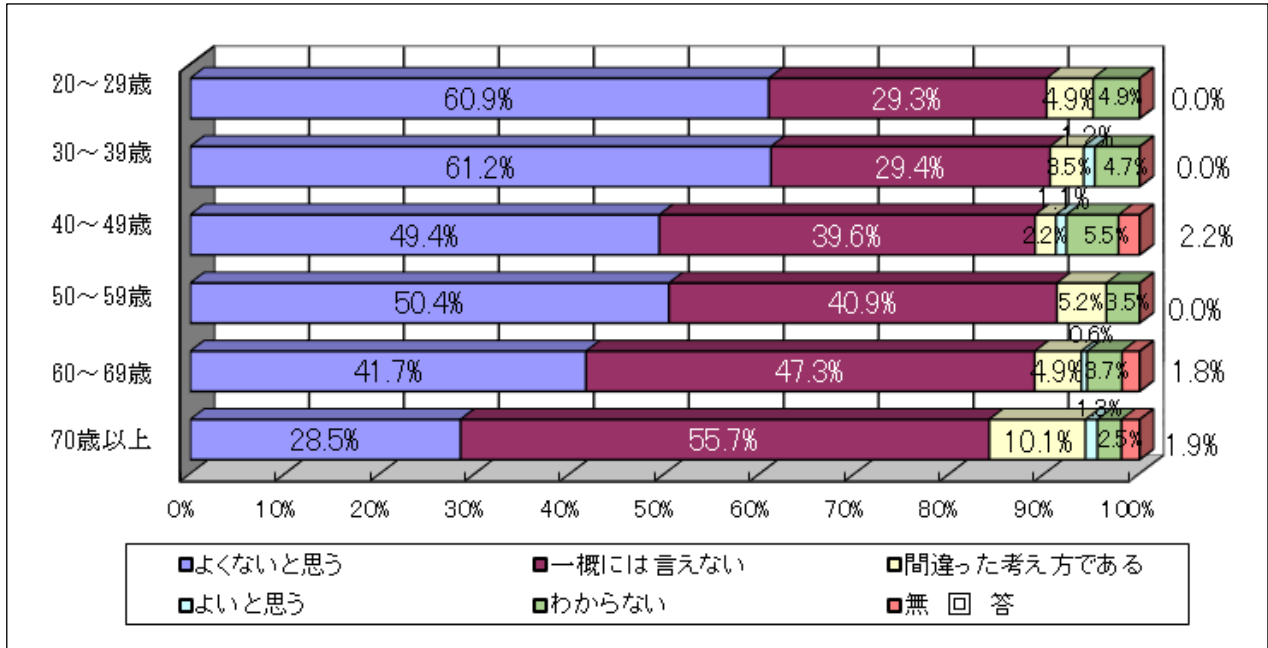
(7)仕事上での男女の待遇の違いについて (問7)

「職場によっては、給料、昇進、定年などで、女性と男性と異なる扱いを受けていることがあります。あなたはこのことをどう思いますか。」との問いに対して、「よくないと思う」が44.9%（前回調査39.4%）、「一概には言えない」または「やむを得ないと思う」は49.3%（前回調査54.8%）で、前回調査より僅かながら、男女共同参画（平等）意識が上昇しているという結果となっています。

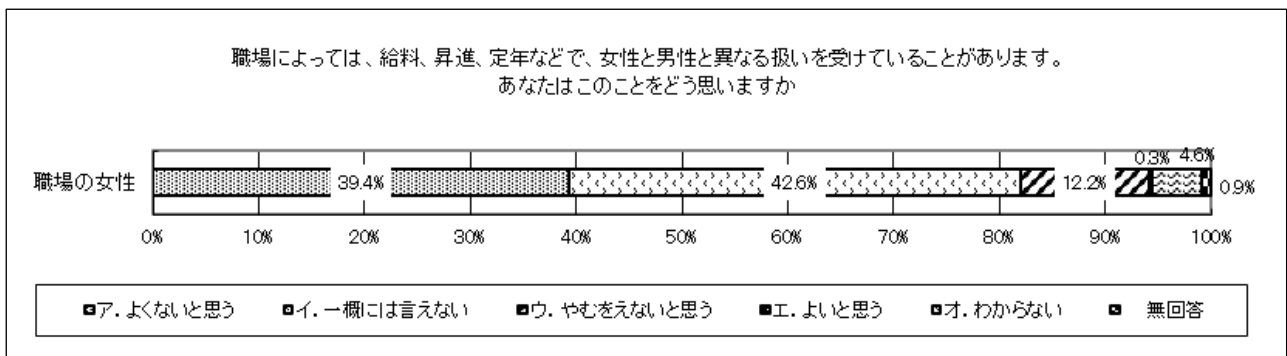
また、年代別では若い世代、性別では女性が、男女共同参画（平等）に関する意識がより高い、との回答が示されています。

◇ 仕事上での男女の待遇の違いについて ◇





◇ 平成 24 年調査・仕事上での男女の待遇の違いについて ◇

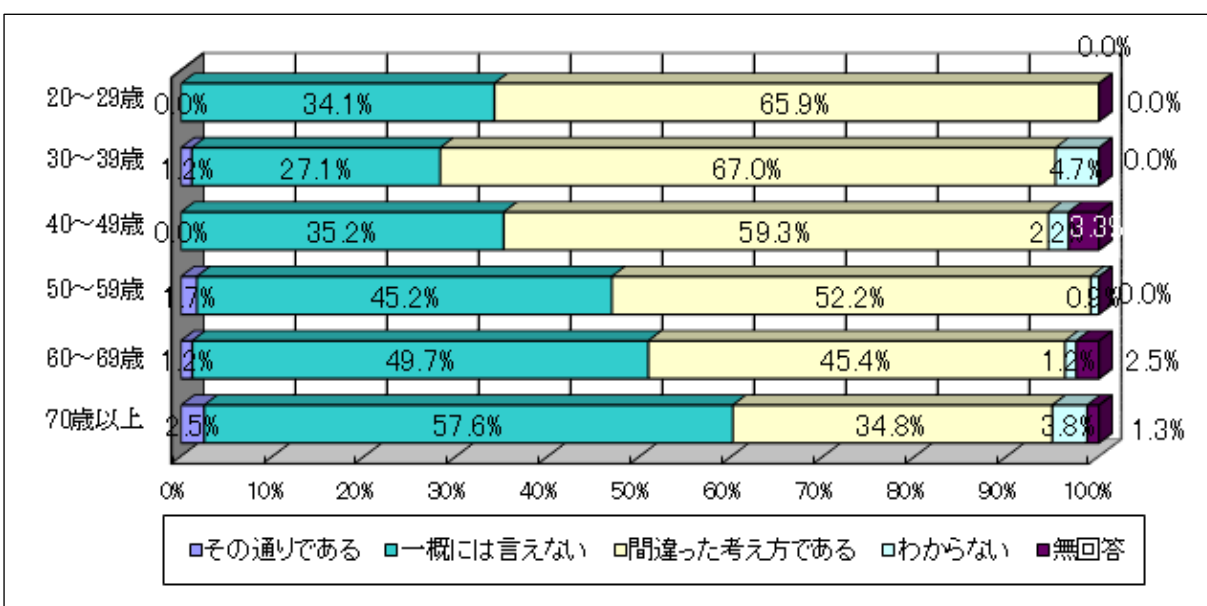
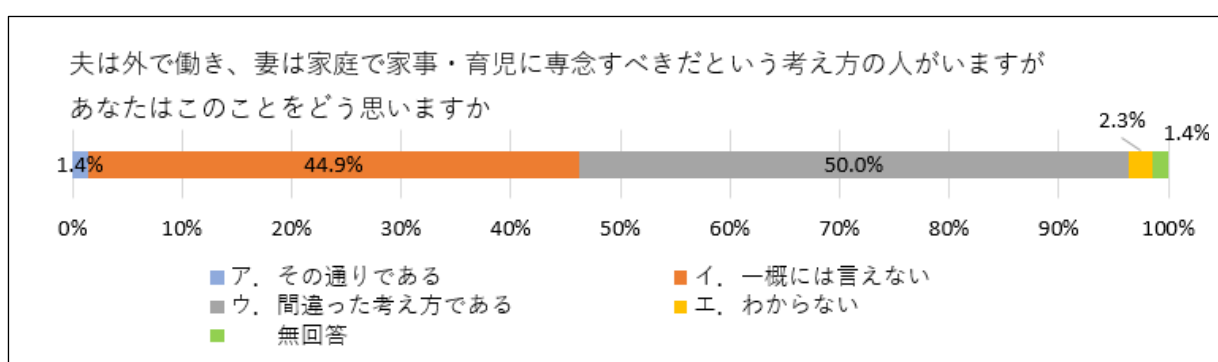


(8) 男女の固定的役割分担について (問 8)

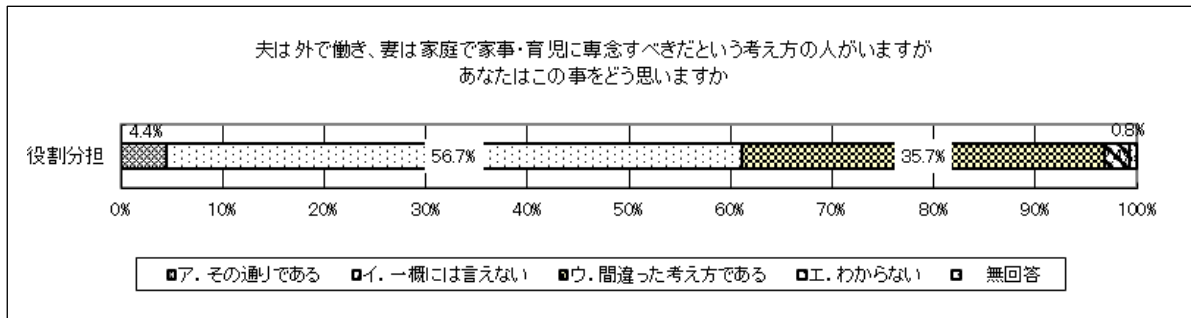
「『夫は外で働き、妻は家庭で家事・育児に専念すべきだ』という考え方がありますが、このことをどう思いますか。」との問いに対して、「その通りである」は1.4% (前回調査 4.4%)、「一概には言えない」が44.9% (前回調査 56.7%)、「間違った考え方である」が50.0% (前回調査 35.7%)と男女共同参画意識は大きく向上しています。

年代別では20代と40代で「その通りである」との回答は0%でした。若年層になるにつれて「一概には言えない」の割合が低くなり、「間違った考え方である」の割合が高くなっていることから、若年層の方が、男女共同参画に関する意識が高いことが推測されます。

◇ 男女の固定的役割分担について ◇



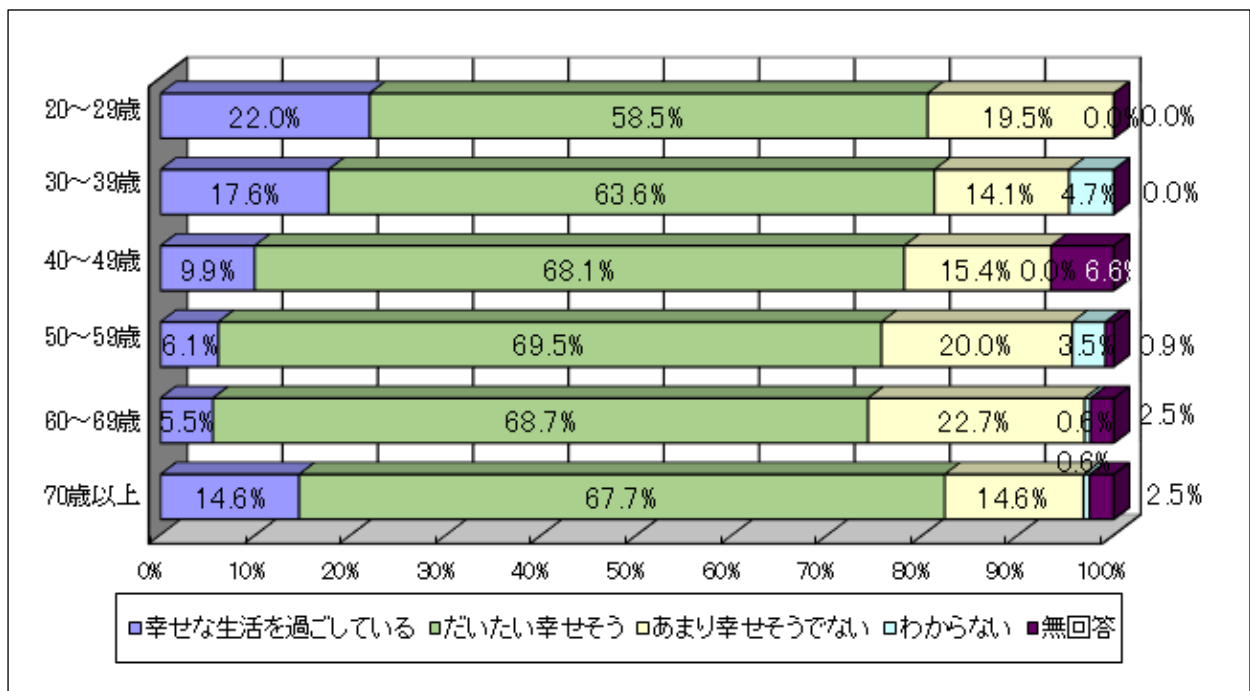
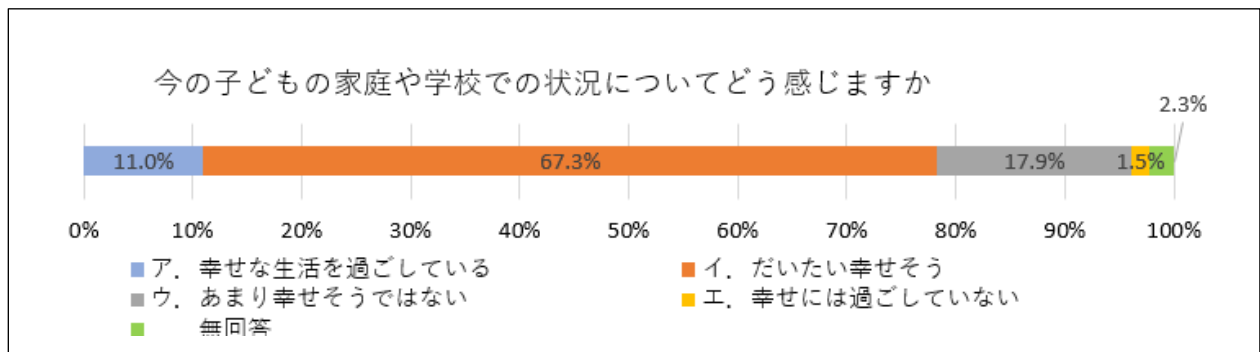
◇ 平成 24 年調査・男女の固定的役割分担について ◇



(9) 子どもの状況について (問9)

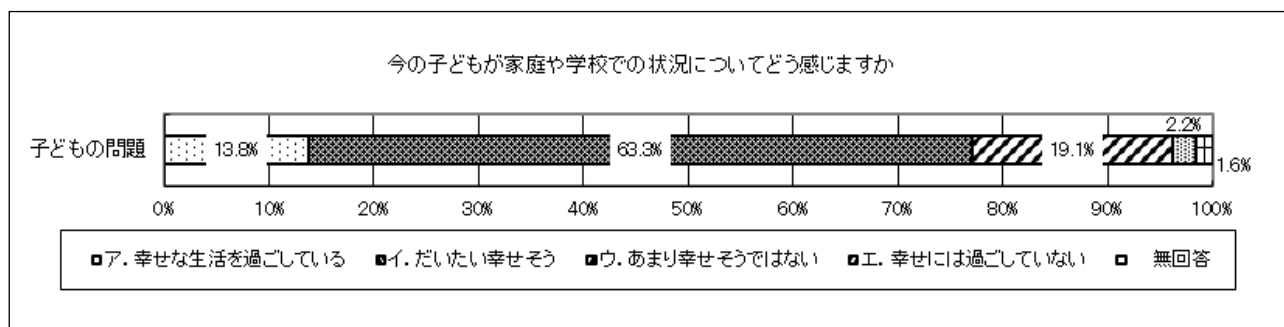
「今の子どもの家庭や学校での状況についてどう感じますか。」との問いに対して、「幸せな生活を過ごしている」「だいたい幸せそう」と答えた方は 78.3%、「あまり幸せそうではない」「幸せには過ごしていない」と答えた方が 19.4%でした。また、年代別でもほぼ同様の結果となっています。

◇ 子どもの状況について ◇





◇ 平成 24 年調査・子どもの状況について ◇

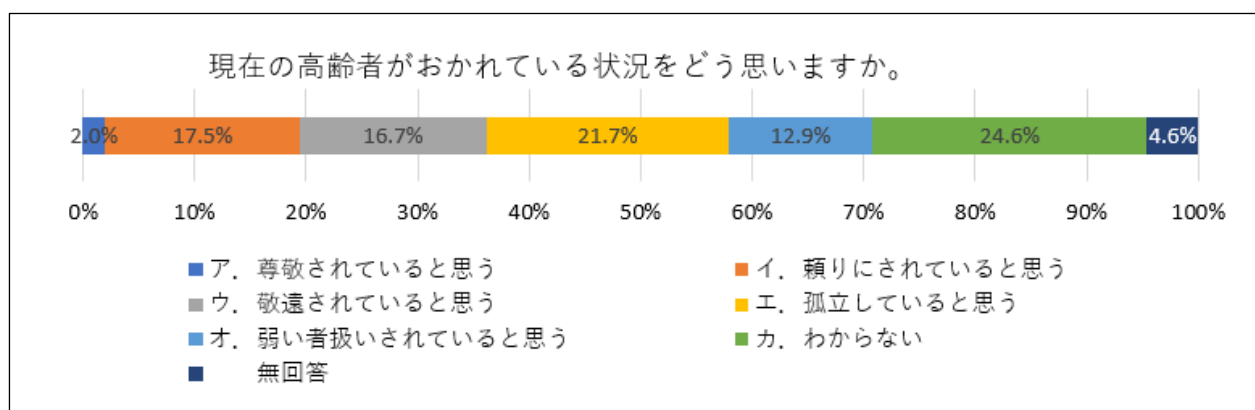


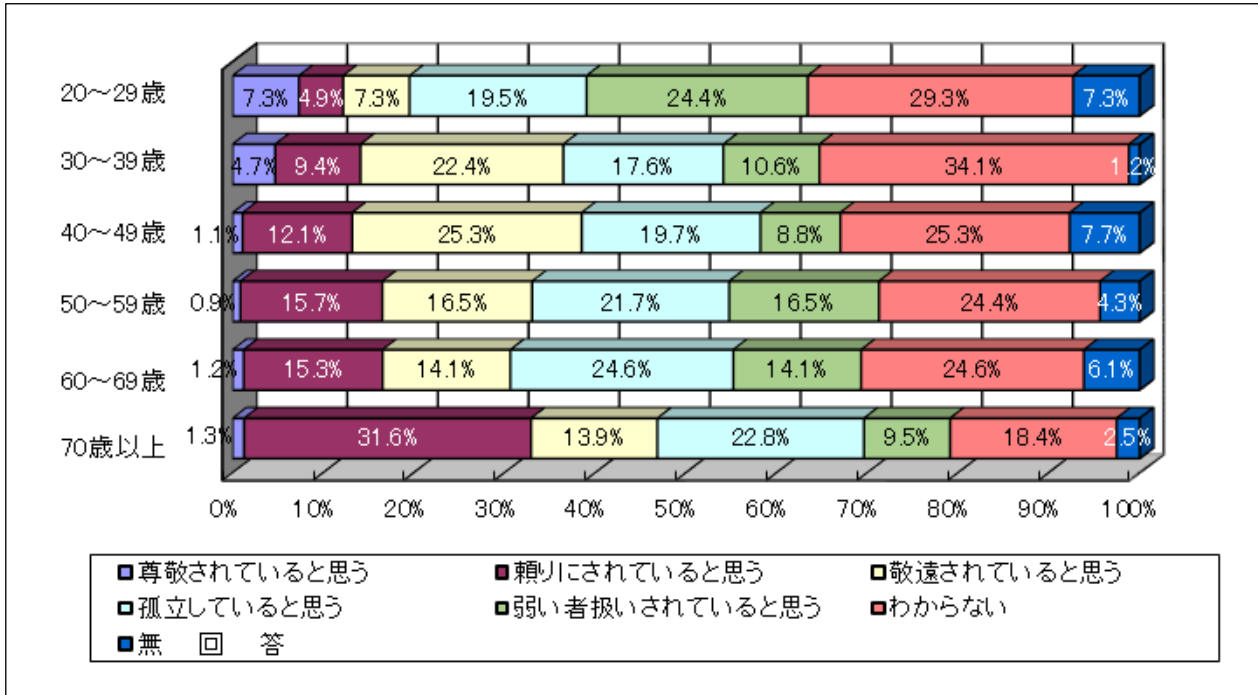
(10)高年齢者の状況について (問 10)

「現代の高齢者がおかれている状況をどう思いますか。」との問いに対して、「尊敬されていると思う」「頼りにされていると思う」と答えた方は 19.5%（前回調査 19.2%）と前回調査とほぼ横ばいで、「敬遠されていると思う」「孤立していると思う」「弱い者扱いされていると思う」は 51.3%（前回調査 62.4%）と 11.1%減少しました。

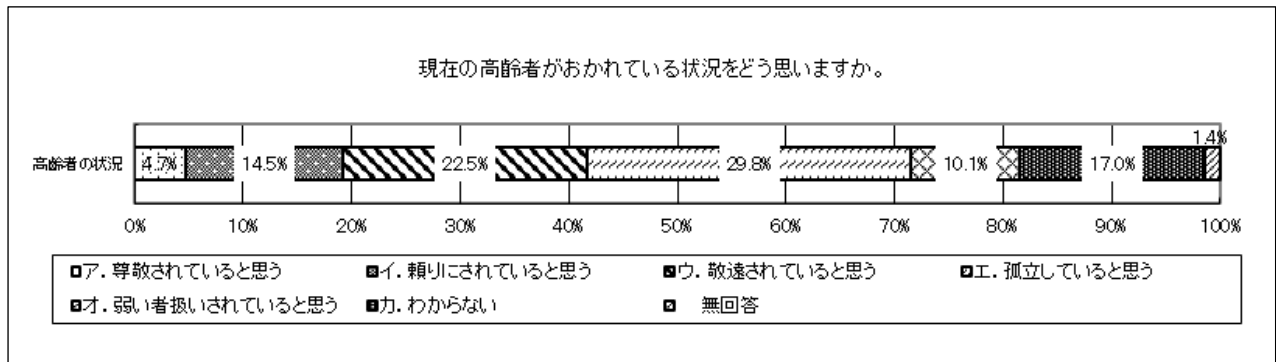
また、年代別では「頼りにされていると思う」との回答が、若年層と高齢層で相反している結果となっています。

◇ 高年齢者の状況について ◇





◇ 平成 24 年調査・高齢者の状況について ◇



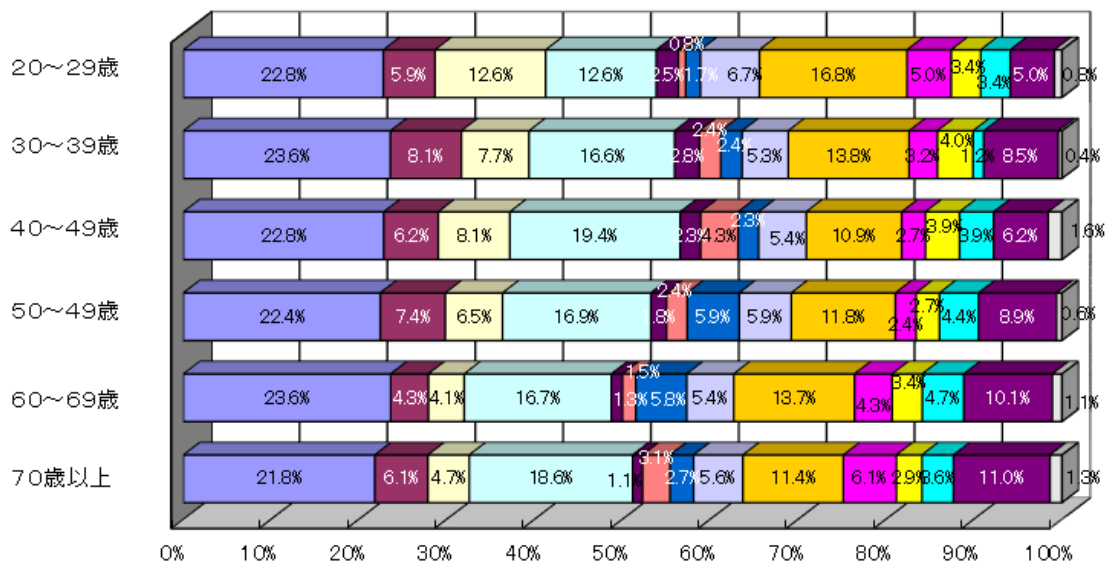
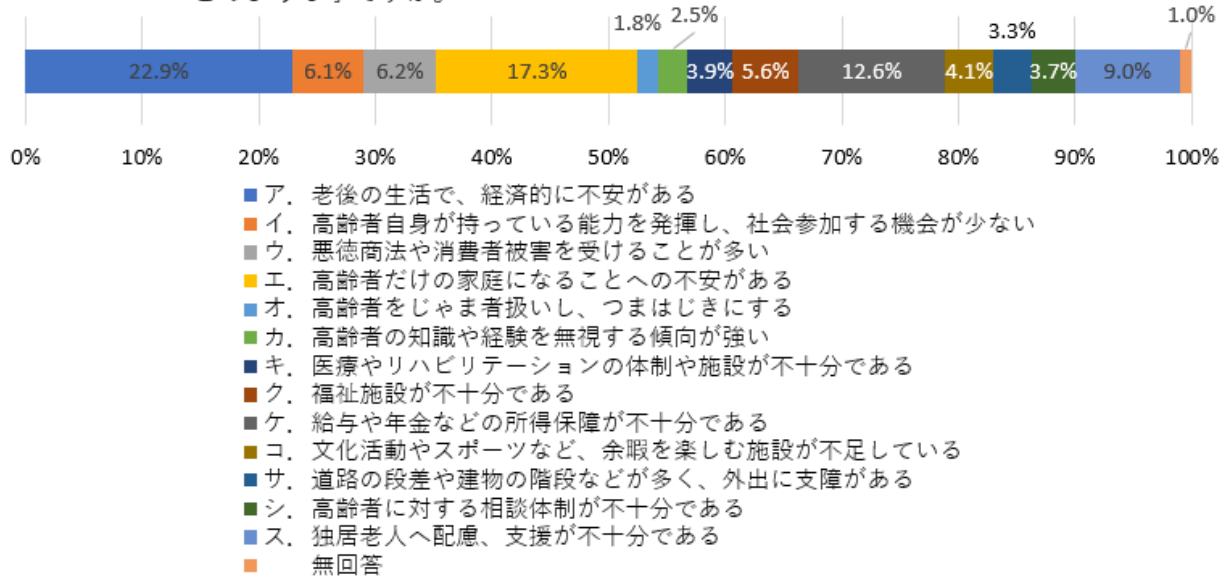
(11) 高齢者の生活上の問題点について (問 11)

「高齢者がより幸せに生きていく上で、特に支障となっていると思われることはどのようなことですか。3つ選んでください。」との問いに対して、「老後の生活で、経済的に不安がある」「給与や年金などの所得保障が不十分である」との経済的不安が 35.5% (前回調査 36.4%) とほぼ横ばいになっています。

また、「高齢者だけの家庭になることへの不安がある」「独居老人へ配慮、支援が不十分である」との精神的不安も 26.3% (前回調査 28.3%) と依然として高い割合を示しています。

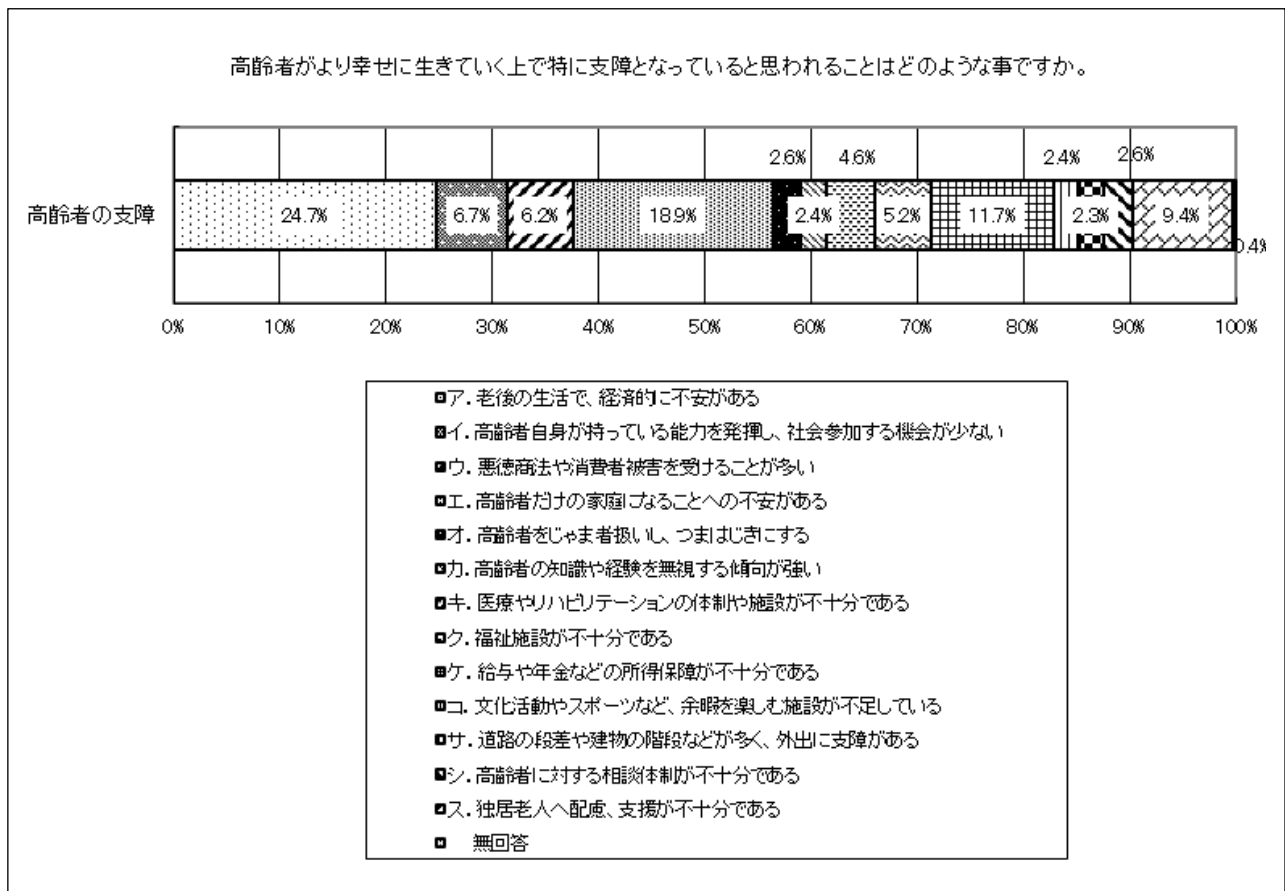
◇ 高齢者の生活上の問題点について ◇

高齢者がより幸せに生きていく上で特に支障となっていると思われることはどのような事ですか。



- 老後の生活で、経済的に不安がある
- 高齢者自身が持っている能力を発揮し、社会参加する機会が少ない
- 悪徳商法や消費者被害を受けることが多い
- 高齢者だけの家庭になることへの不安がある
- 高齢者をじゃま者扱いし、つまはじきにする
- 高齢者の知識や経験を無視する傾向が強い
- 医療やリハビリテーションの体制や施設が不十分である
- 福祉施設が不十分である
- 給与や年金などの所得保障が不十分である
- 文化活動やスポーツなど、余暇を楽しむ施設が不十分である
- 道路の段差や建物の階段などが多く外出に支障がある
- 高齢者に対する相談体制が不十分である
- 独居老人へ配慮、支援が不十分である
- 無回答

◇ 平成 24 年調査・高齢者の生活上の問題点について ◇

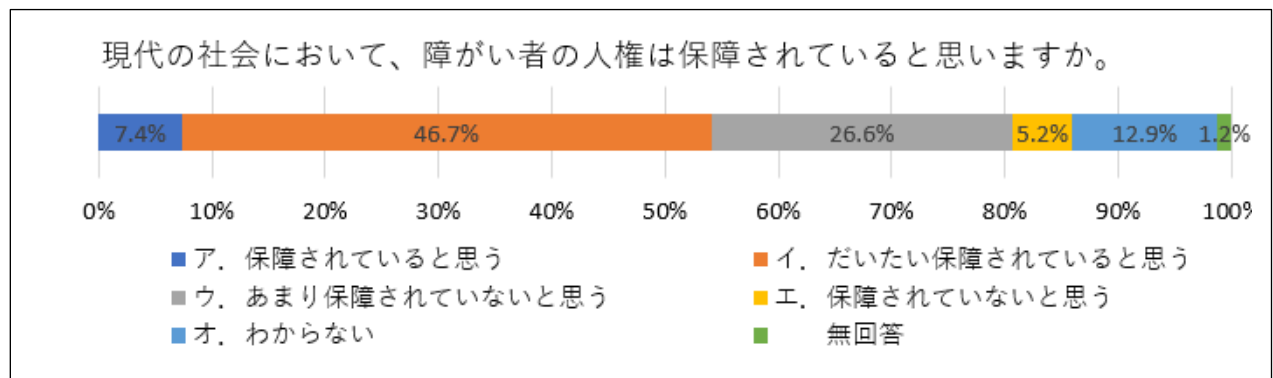


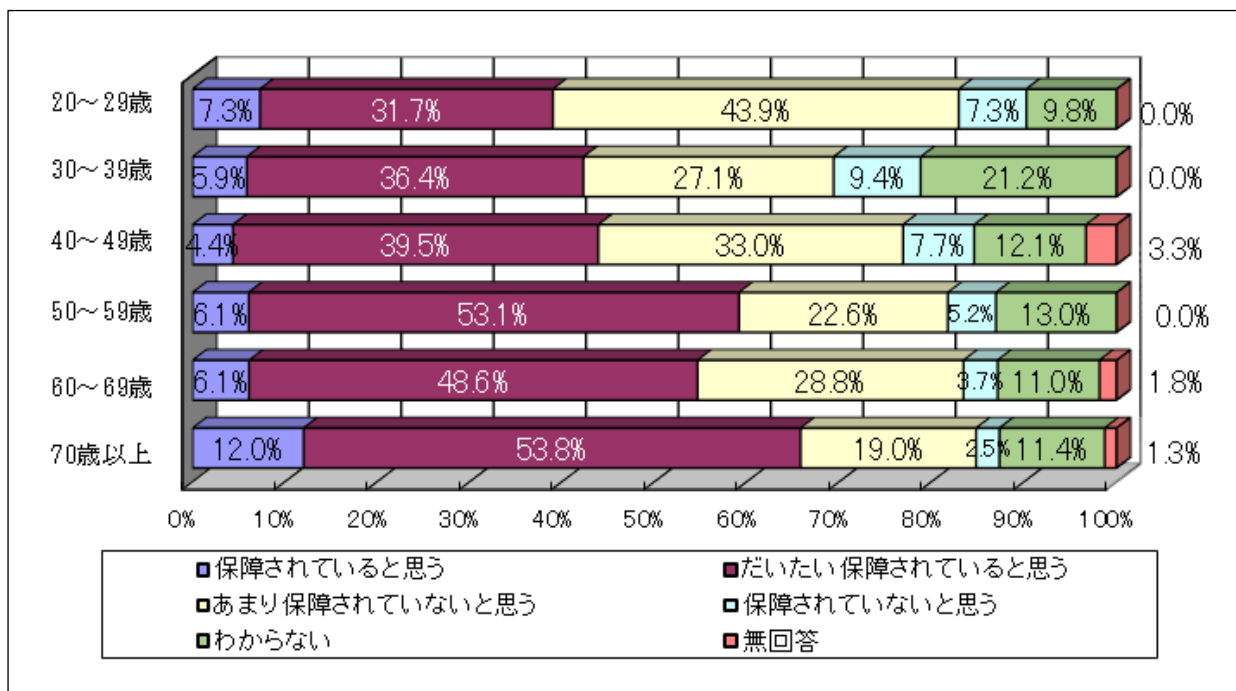
(12)障がい者の人権について (問 12)

「現代社会において、障がい者の人権は保障されていると思いますか。」との問いに対して、「保障されていると思う」「だいたい保障されていると思う」と答えた方が 54.1%(前回調査 50.3%)で、「あまり保障されていないと思う」「保障されていないと思う」と答えた方が 31.8% (前回調査 38.4%)と保障されていると思う方が、増加傾向にありました。

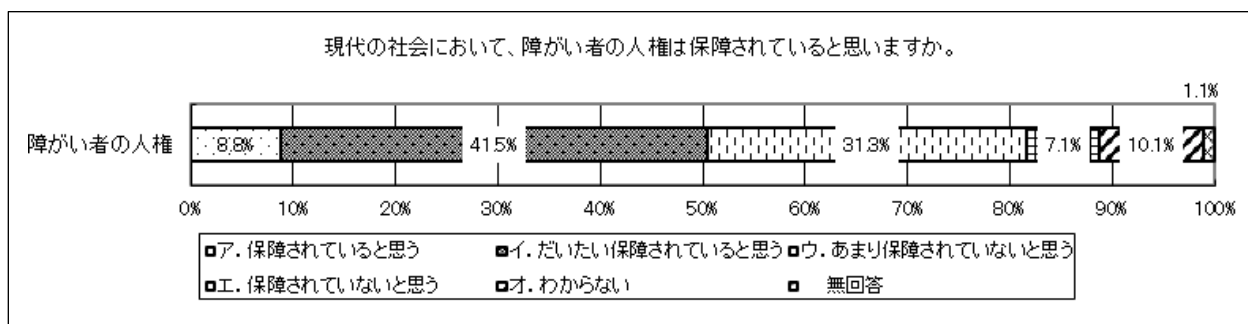
年代別では、50 代以上の回答で「保障されていると思う」「だいたい保障されていると思う」の割合が高いのに比べて、40 代以下は若干低い結果となっています。

◇ 障がい者の人権について ◇





◇ 平成 24 年調査・障がい者の人権について ◇



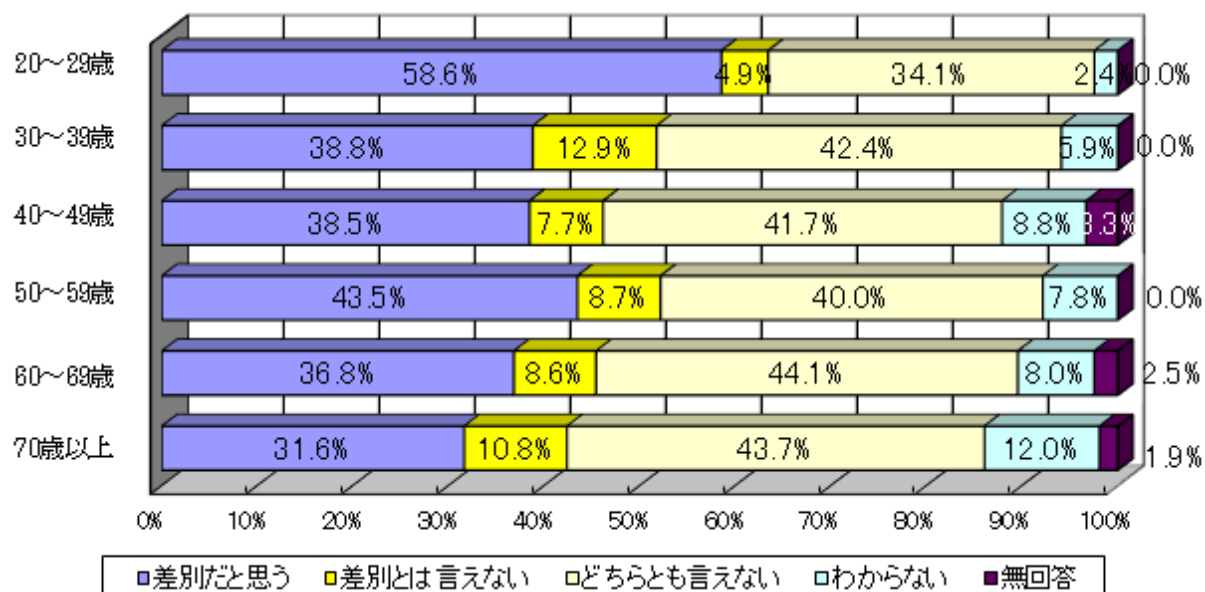
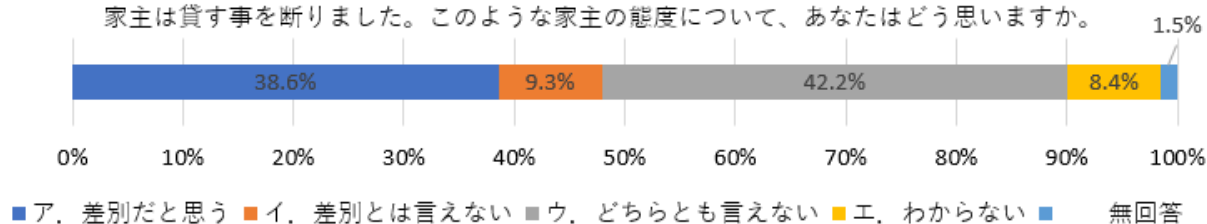
(13)外国人の人権問題について (問 13)

「在日の外国人が、マンションの入居を希望し、申し込んだところ、外国人であるということで、家主は貸すことを断りました。」との問いに対して、「どちらともいえない」が42.2%（前回調査39.2%）と一番割合が高く、「差別だと思う」は38.6%（前回調査37%）となっています。

また、年代別の回答では「差別だと思う」は20代で58.6%と最も高く、他の年代では30～40%程度となりました。

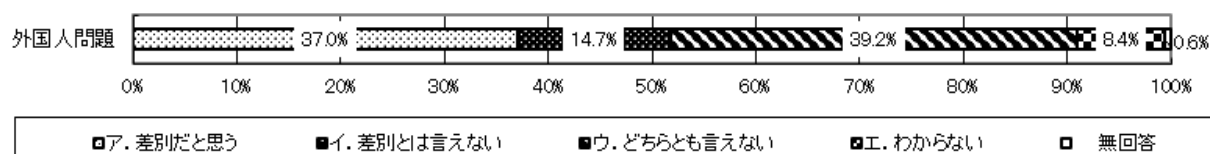
◇ 外国人の人権問題について ◇

在日の外国人が、マンション入居を希望し、申し込んだところ、外国人であるということで家主は貸す事を断りました。このような家主の態度について、あなたはどのように思いますか。



◇ 平成 24 年調査・外国人の人権問題について ◇

在日の外国人が、マンション入居を希望し、申し込んだところ、外国人であるということで家主は貸す事を断りました。このような家主の態度について、あなたはどのように思いますか。



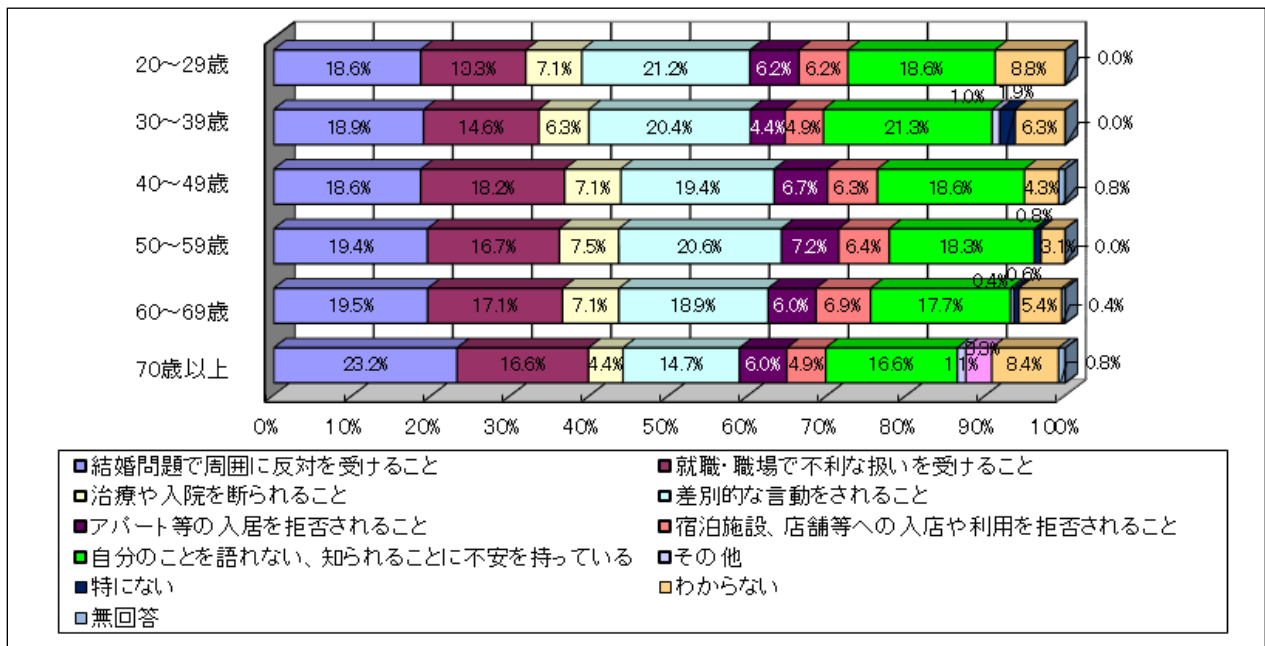
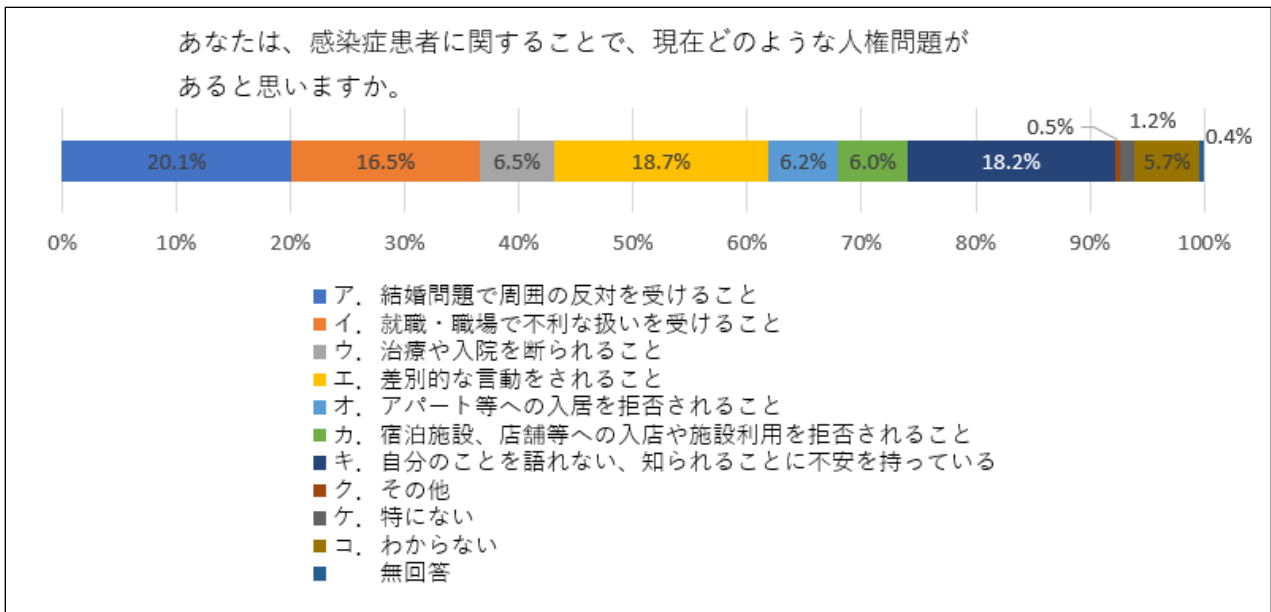
(14)感染症患者に関する人権問題について（問 14）

「あなたは、感染症患者（ハンセン病患者・回復者、エイズ患者・HIV感染者及びその家族）に関することで、現在どのような人権問題があると思いますか」との問いに対して、「結婚問題で周囲の反対を受けること」20.1%、「差別的な言動をされること」18.7%、「自分のことを語れない、知られることに不安を持っている」18.2%、「就職・職場で不利な扱いを受けること」16.5%の順になっています。

また、年代別での差はほとんど見られませんでした。

その他の回答として「身近にそのような事例がないのでわからない」や「全体的に感染症への理解が足りない」、「風評被害」などがあげられました。

◇ 感染症患者に関する人権問題について ◇

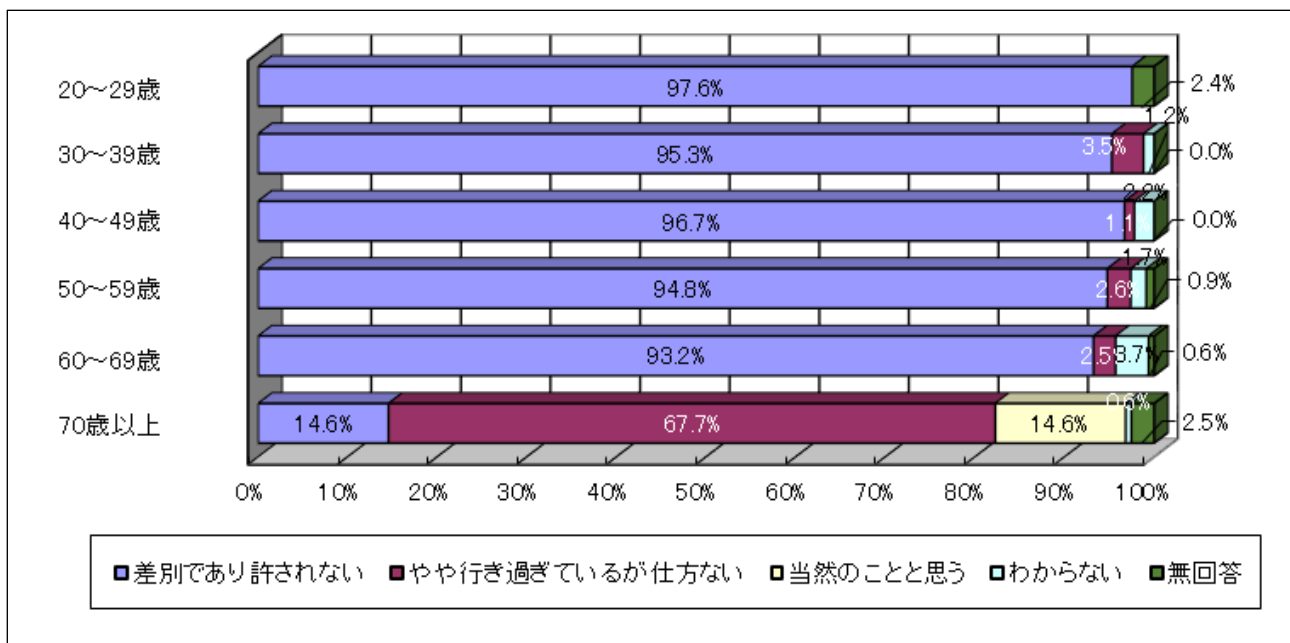
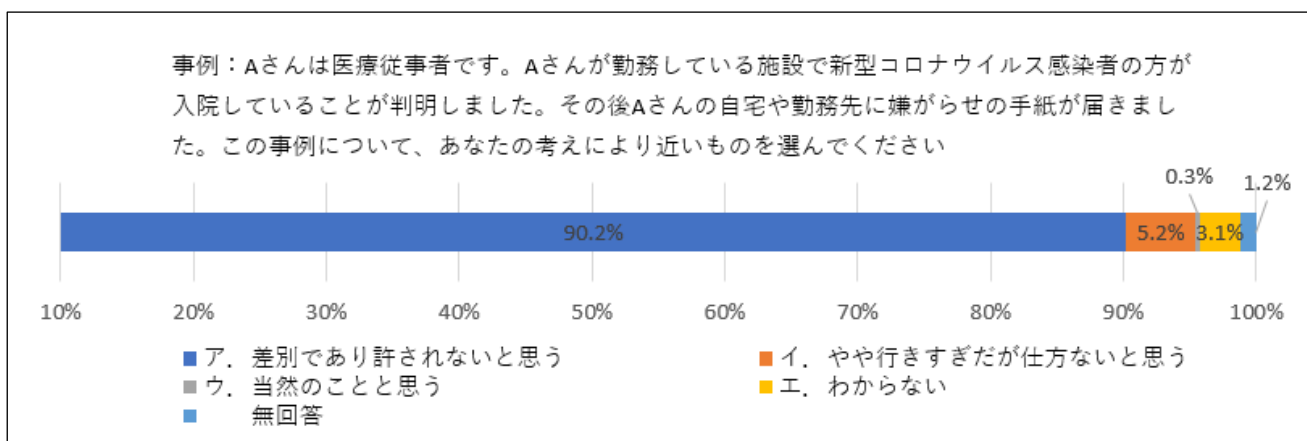


(15) 新型コロナウイルス感染者に対する差別について（問 15）

「事例：Aさんは医療従事者です。Aさんが勤務している施設で新型コロナウイルス感染者の方が入院していることが判明しました。その後Aさんの自宅や勤務先に嫌がらせの手紙が届きました。」との問いに対して、「差別であり許されない」が90.2%と高い結果となりました。

また、年代別では、20代～60代は「差別であり許されない」と回答した割合が90%以上に対して、70歳以上では14.6%と低く、「やや行き過ぎているが仕方ない」と回答した方が67.7%と高く、「当然のことと思う」と回答した方も14.6%となりました。

◇ 新型コロナウイルス感染者に対する差別について ◇





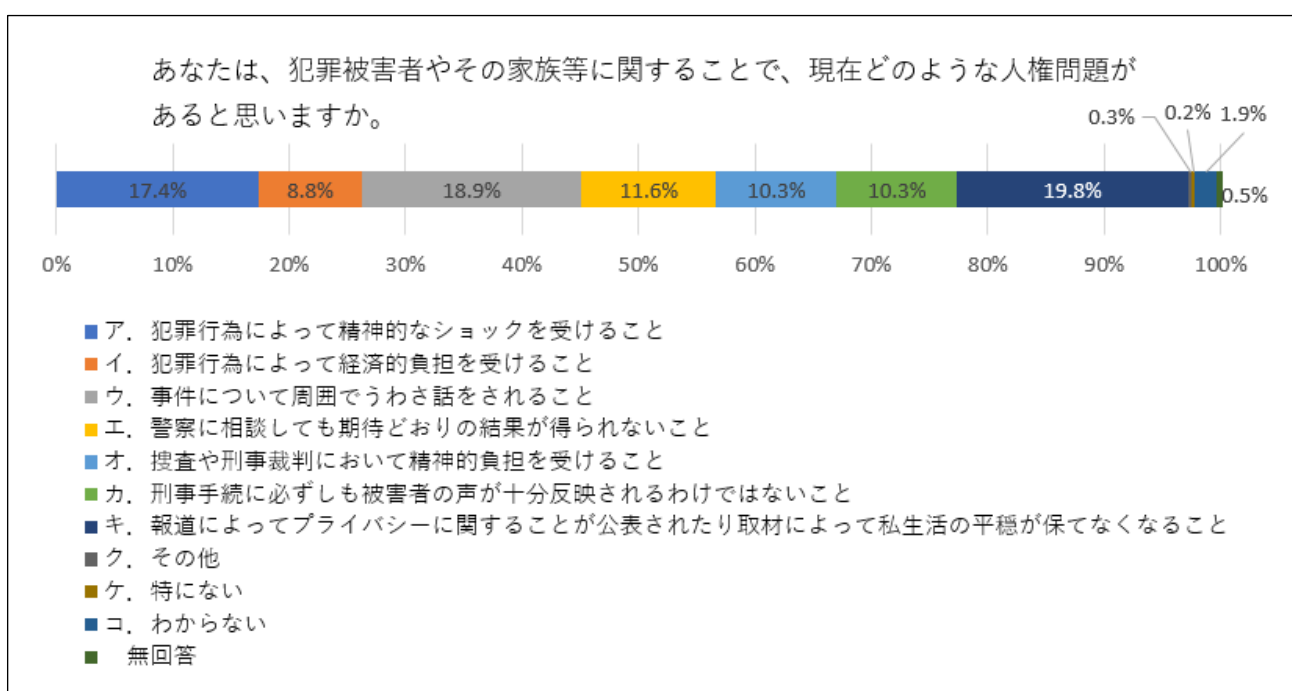
(16) 犯罪被害者やその家族等に関する人権問題について（問 16）

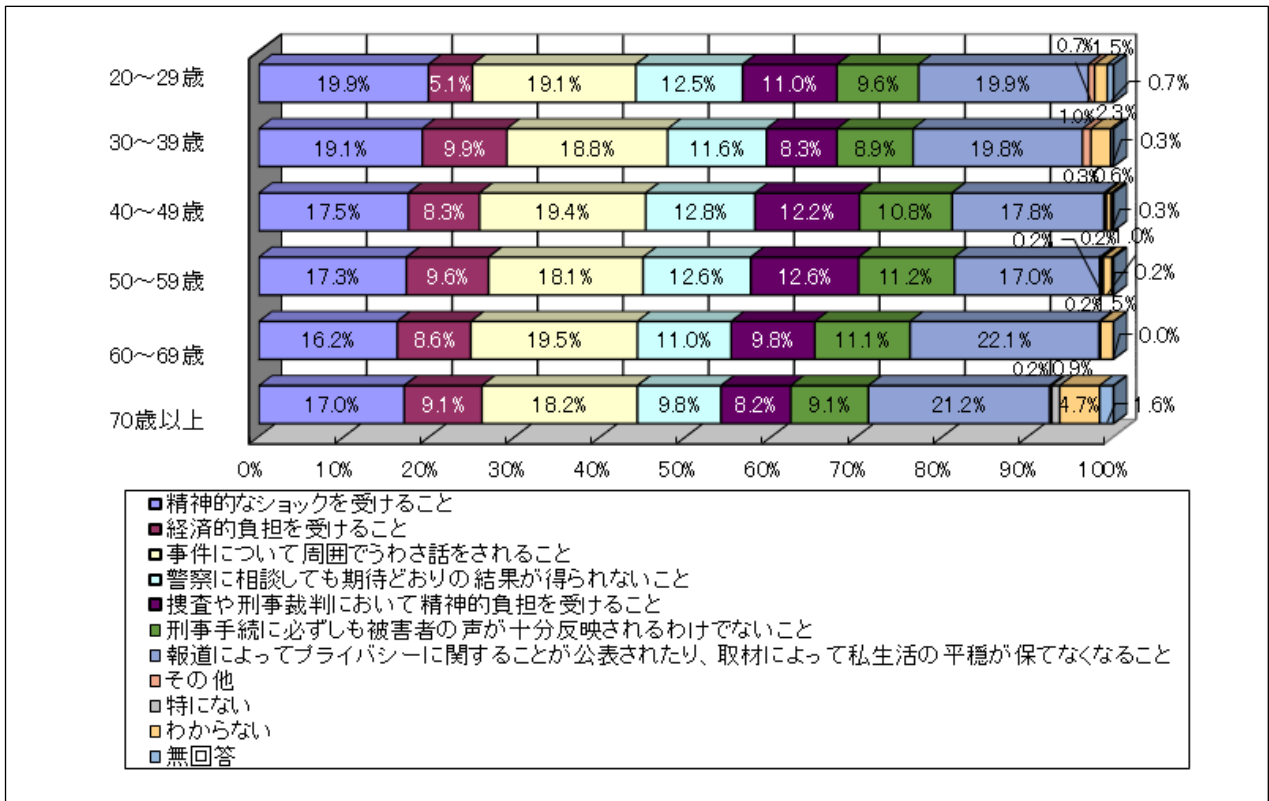
「あなたは、犯罪被害者やその家族等に関することで、現在どのような人権問題があると思いますか。」との問いに対して、「報道によってプライバシーに関することが公表されたり取材によって私生活の平穏が保てなくなること」が 19.8%、「事件について周囲でうわさ話をされること」が 18.9%、犯罪行為によって精神的なショックを受けることが 17.4%となっています。

また、年代別での差はほとんど見られませんでした。

その他の回答としては「家族の人権が保護されていない」や「SNS で拡散される」、「犯罪被害により身内などからも差別を受け孤立してしまう」、「警察が被害者にもっと寄り添うべき」との意見があげられました。

◇ 犯罪被害者やその家族等に関する人権問題について ◇





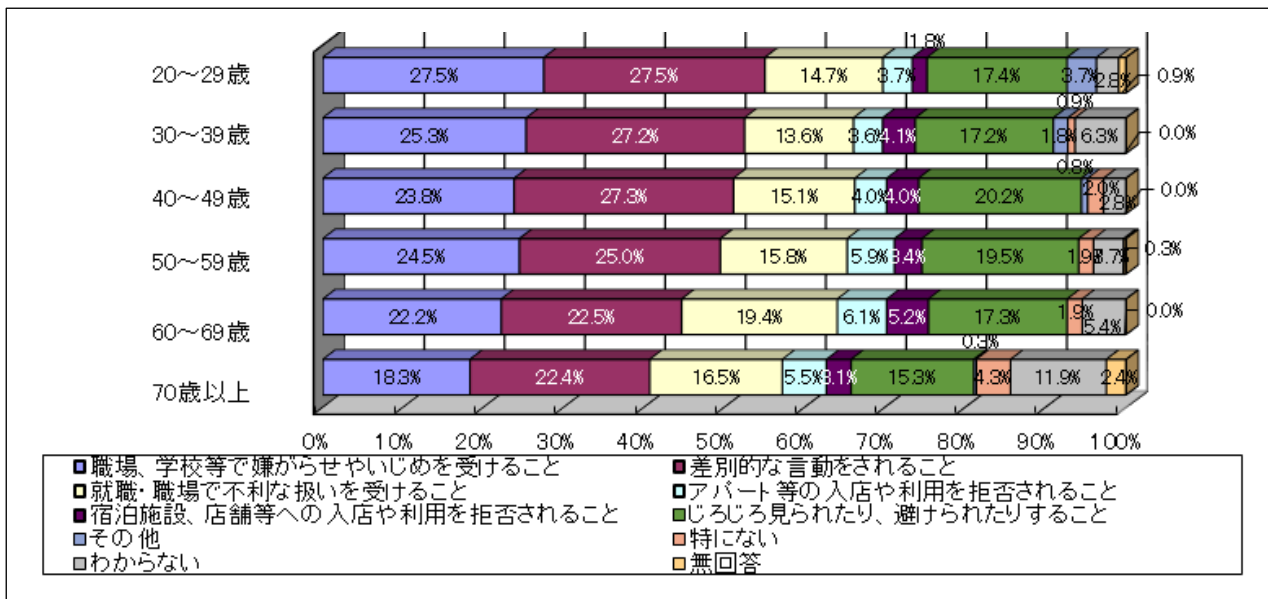
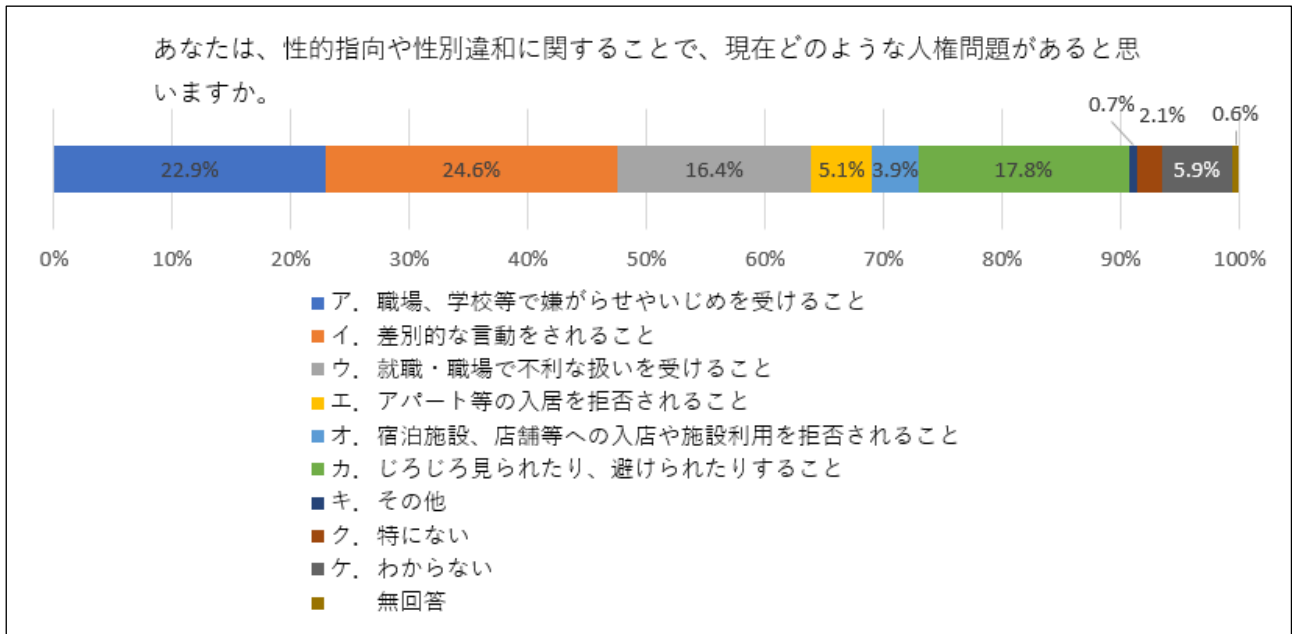
(17)性的少数者に関する人権問題について(問 17)

「あなたは、性的指向（異性愛、同性愛、両性愛）や性別違和（生物学的な性と心の性が一致しないこと）に関することで、現在どのような人権問題があると思いますか。」との問いに対して、「差別的な言動をされること」が24.6%、「職場・学校等で嫌がらせやいじめを受けること」が22.9%、「じろじろ見られたり、避けられたりすること」17.8%、「就職・職場で不利な扱いを受けること」が16.4%となっています。

また、年代別の回答の割合に大きな傾向の違いは見られませんでした。

その他の回答では、「更衣室、多機能トイレの整備が不十分」や「家族や親族からの理解」、「結婚を認められない」などの意見があげられていました。

◇ 性的少数者に関する人権問題について ◇



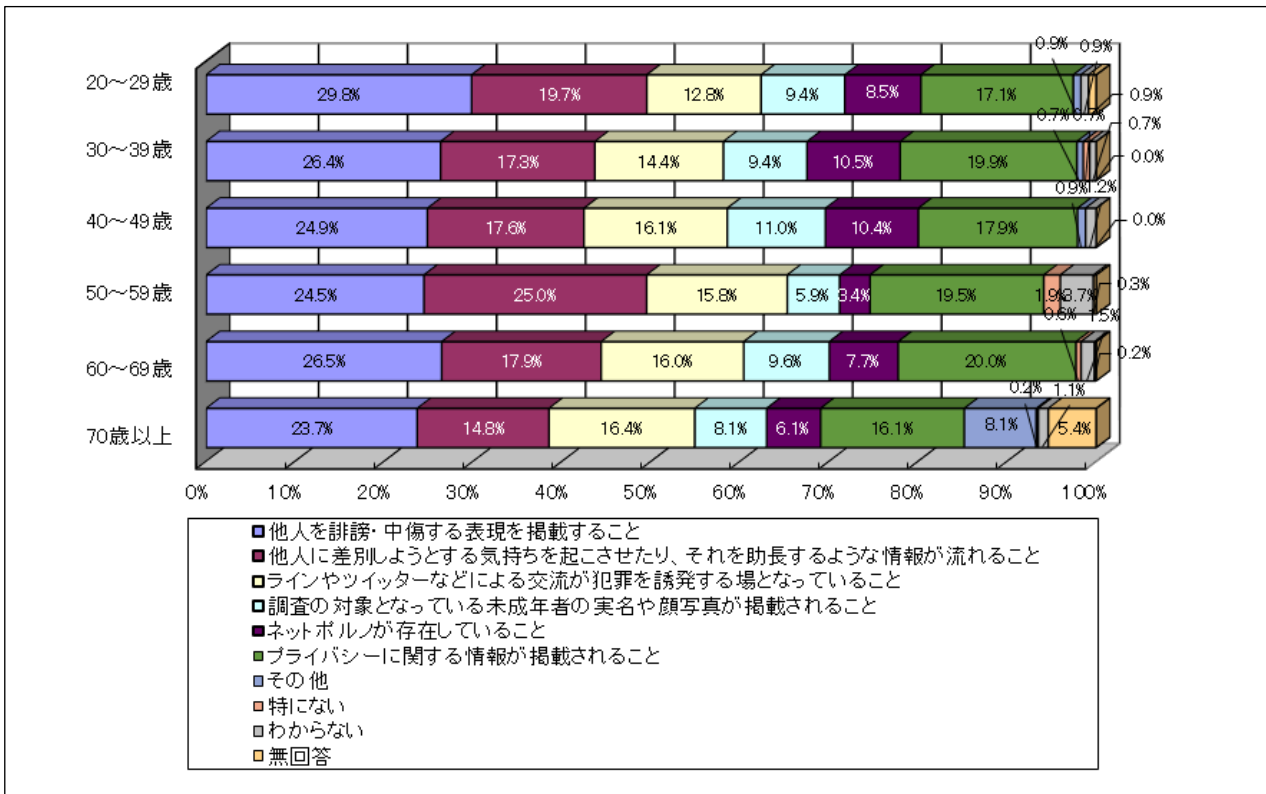
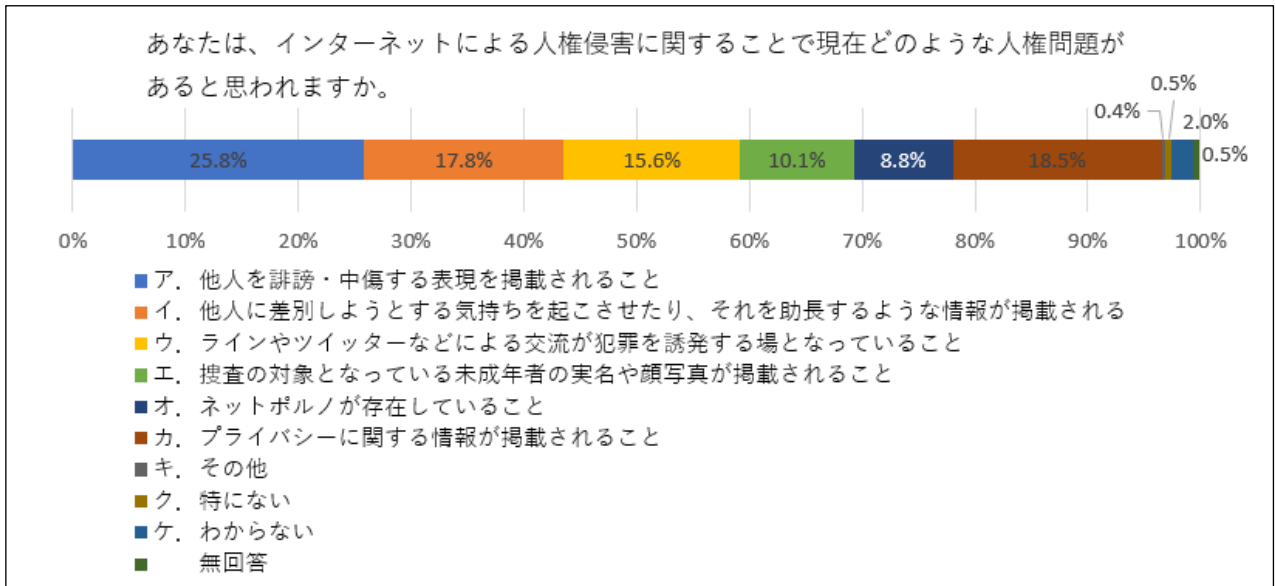
(18) インターネットに関する人権問題について(問 18)

「あなたは、インターネットによる人権侵害に関することで現在どのような人権問題があると思われますか。」との問いに対して、「他人を誹謗中傷する表現を掲載されること」が25.8%、「プライバシーに関する情報が掲載されること」が18.5%、「他人に差別しようとする気持ちを起こさせたり、それを助長するような情報が掲載されること」が17.8%となりました。

また、年代別の回答の割合に大きな傾向の違いは見られませんでした。

その他の回答では、「匿名性を理由に相手への攻撃性」や「事実確認なしに情報拡散される事」などがあげられました。

◇ インターネットに関する人権問題について ◇

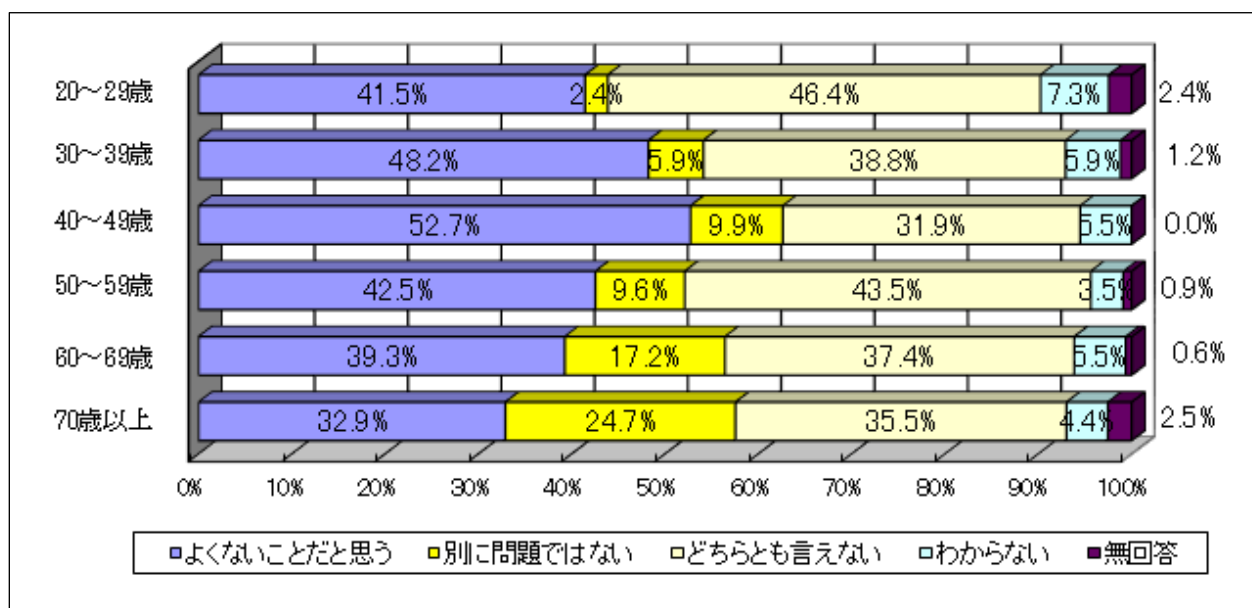
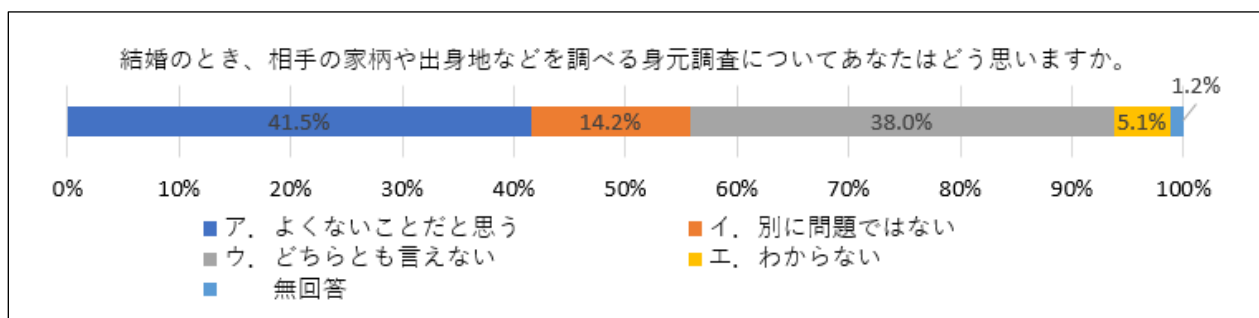


(19) 身元調査について

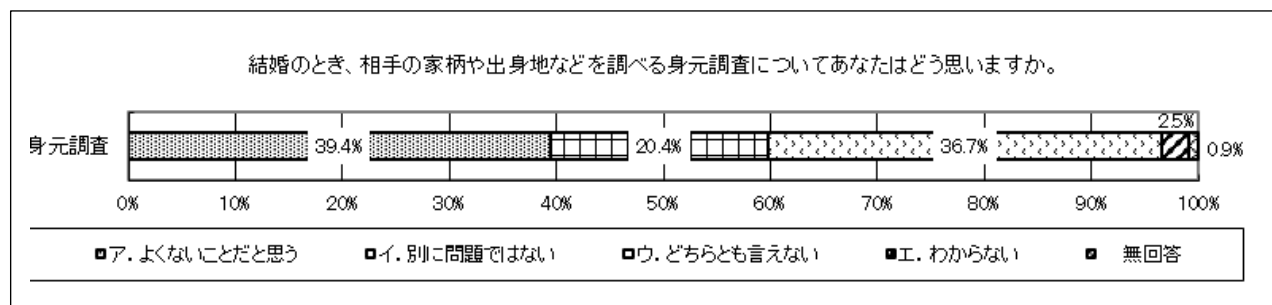
「結婚のとき、相手の家柄や出身地などを調べる（部落差別につながる）身元調査について、あなたはどのように思いますか。」との問いに対して、「よくないことだと思う」41.5%（前回調査 39.4%）、「別に問題ではない」14.2%（前回調査 20.4%）、「どちらともいえない」38.0%（前回調査 36.7%）となりました。

年代別では「よくないことだと思う」と回答した方は、40代が52.7%で最も高く、70歳以上は32.9%と最も低くなり、高齢層になるにつれて「別に問題ない」と回答した割合が高いとの結果が示されています。

◇ 身元調査について ◇



◇ 平成24年調査・身元調査について ◇

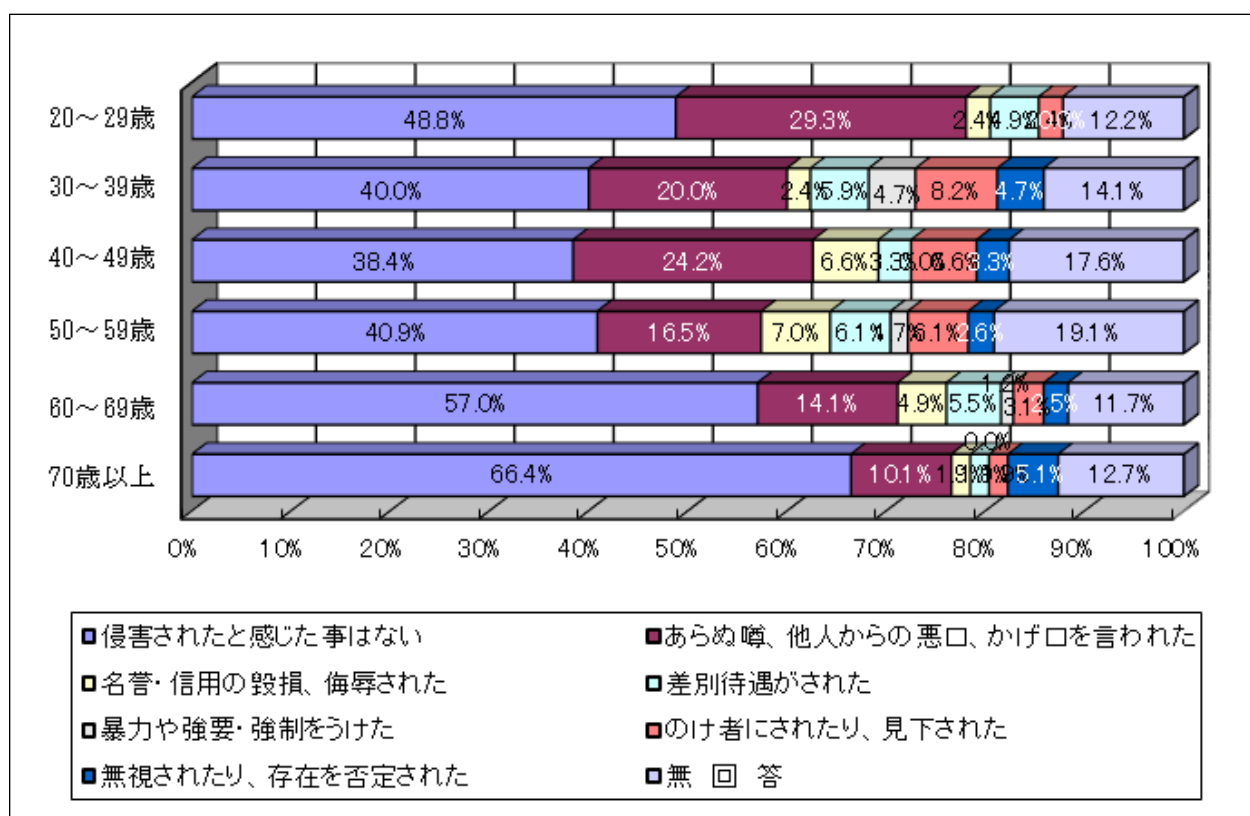
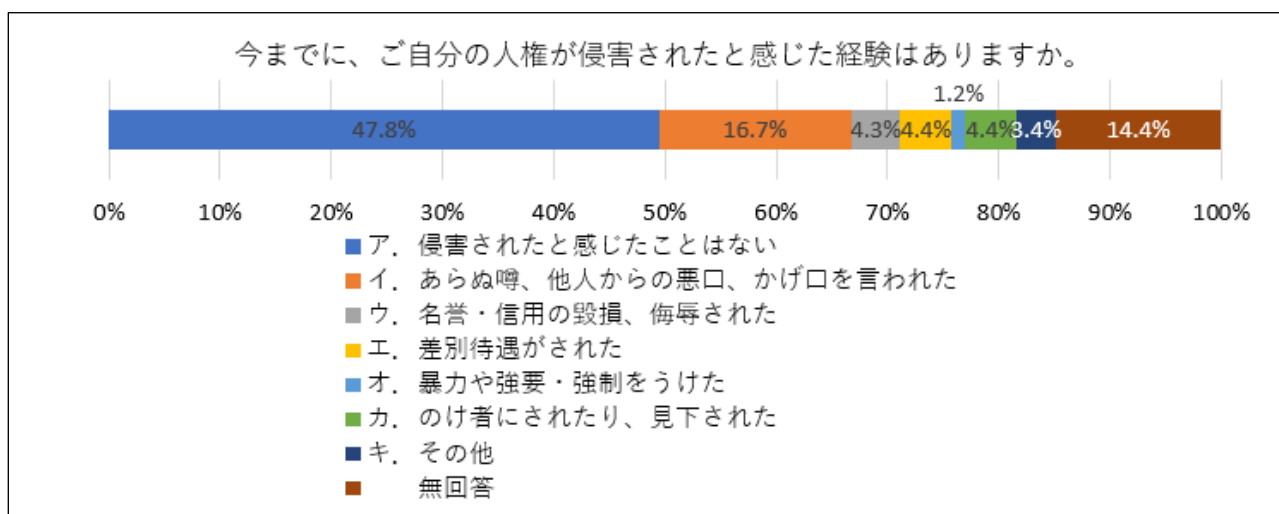


(20)人権侵害の経験について (問 20)

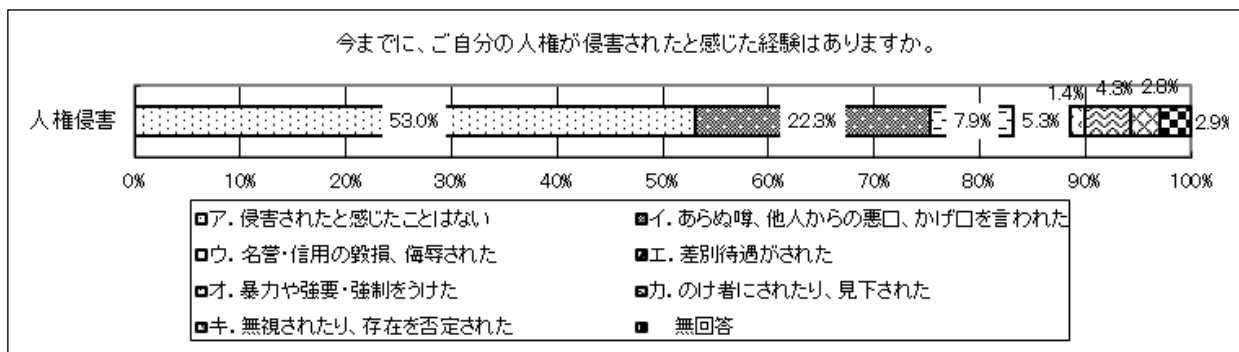
「今までに、ご自分の人権が侵害されたと感じた経験はありますか。」との問いに対して、「侵害されたと感じたことはない」が47.8%(前回調査 53%)と最も割合が高く、「あらぬ噂、他人からの悪口、かげ口を言われた」が16.7% (前回調査 22.3%)、「差別待遇がされた」が4.4% (前回調査 5.3%)、「のけ者にされたり、見下された」が4.4% (前回調査 4.3%)と続いています。

年代別では、60代以上の世代では「侵害されたと感じたことはない」と回答した方が、50%を超えています。

◇ 人権侵害の経験について ◇



◇ 平成 24 年調査・人権侵害の経験について ◇

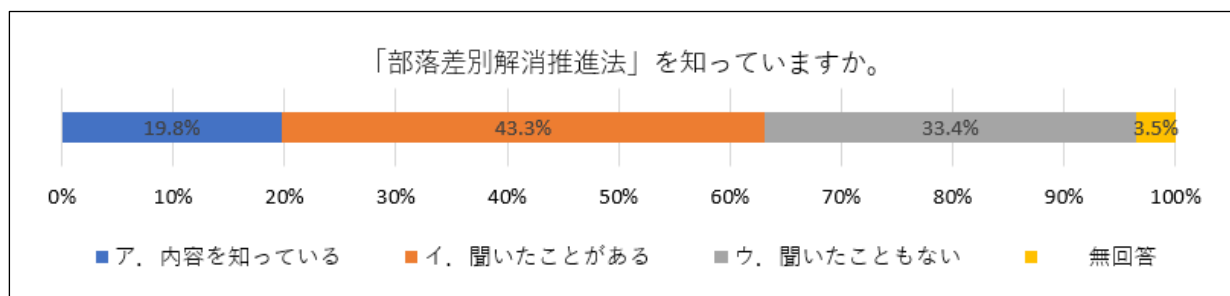
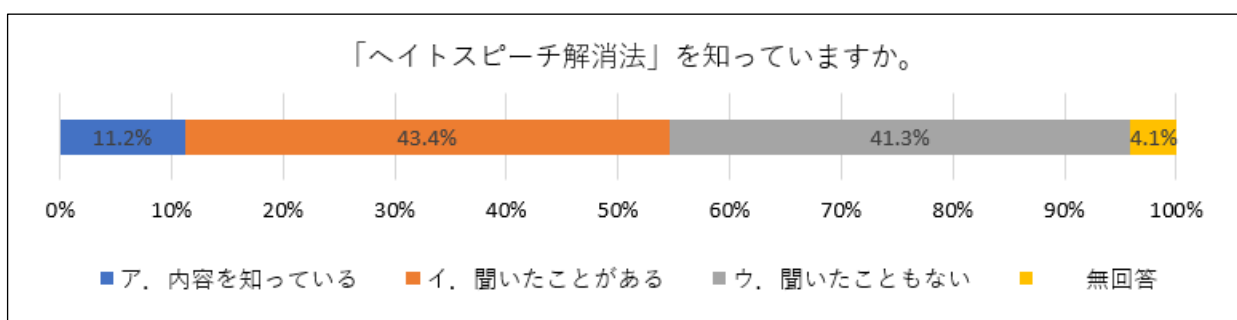
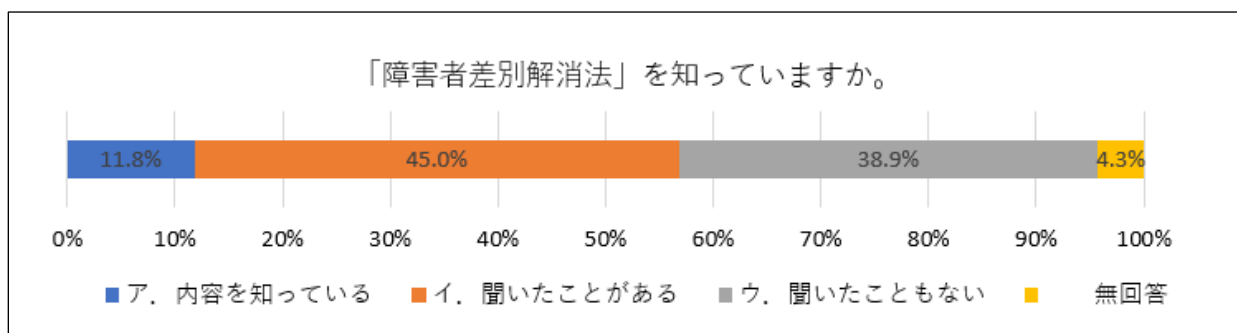


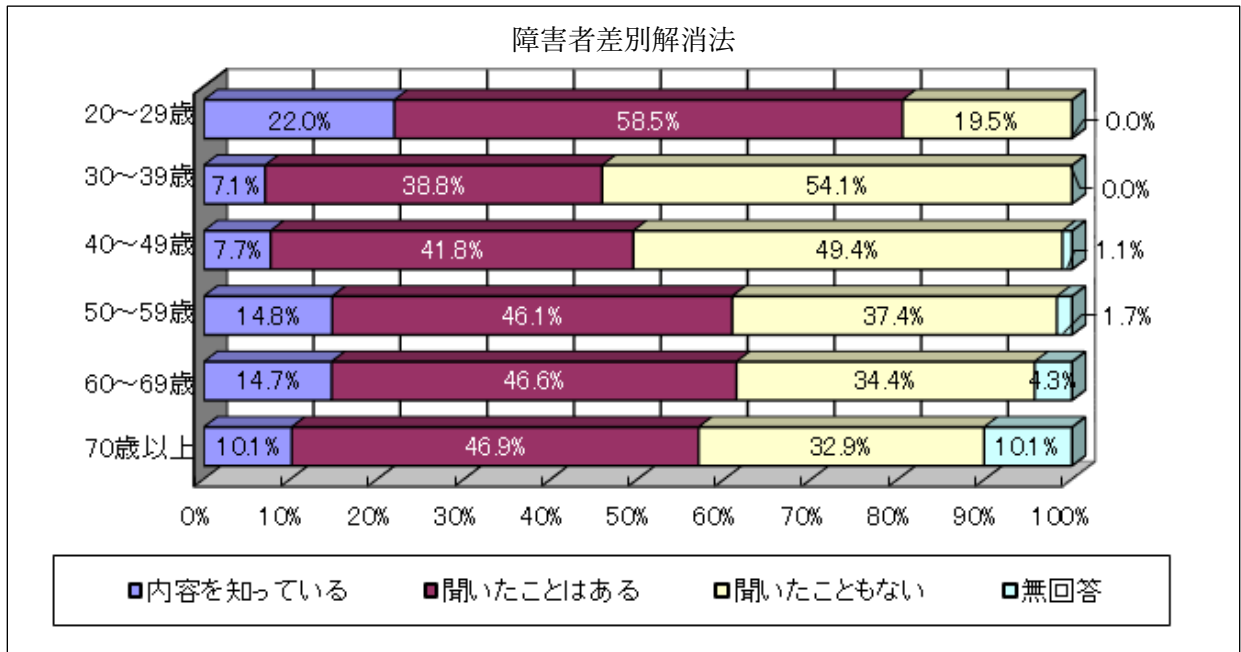
(21) 差別の解消を目的とする法律の認知度について (問 21)

「平成 28 年に差別の解消を目的とした 3 つの法律が施行されています。次の法律を知っていますか」の問いに対して、「内容を知っている」「聞いたことがある」の割合が、障害者差別解消法は 56.8%、ヘイトスピーチ解消法については 54.6%、部落差別解消推進法では 63.1%となりました。

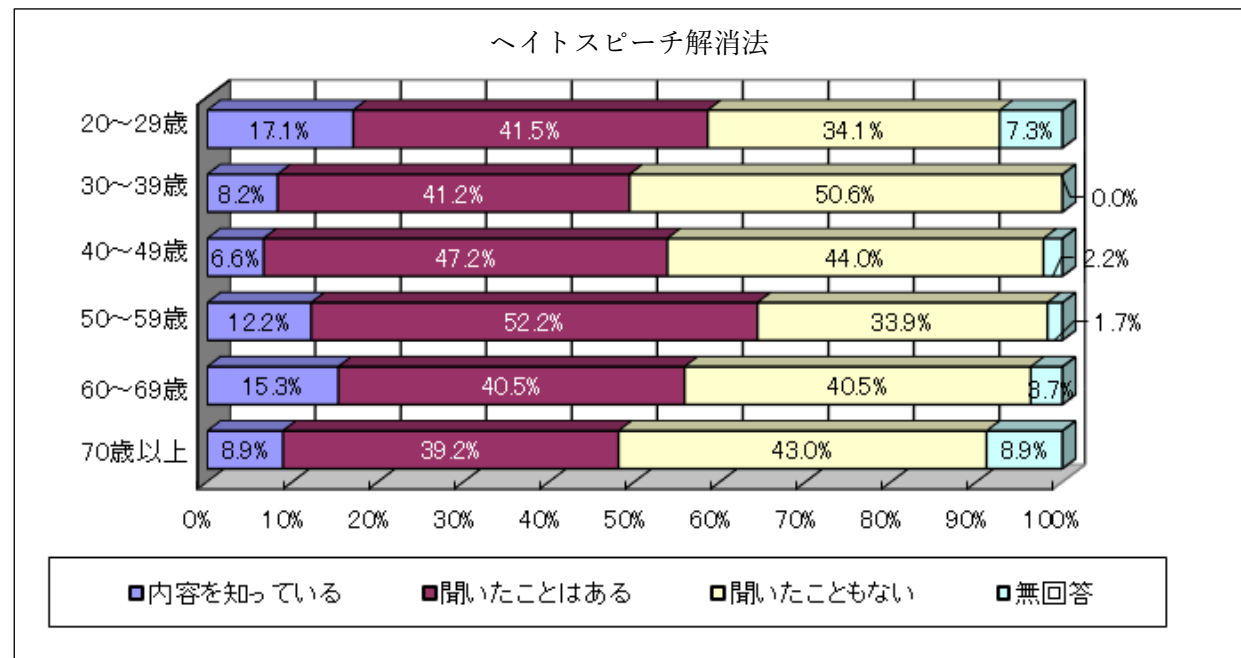
また、年代別の認知度では障害者差別解消法は「内容を知っている」「聞いたことがある」との回答が 20 代で 80.5%、ヘイトスピーチ解消法については 50 代が 64.4%、部落差別解消推進法では 60 代で 71.8%と高い割合となっています。

◇ 差別の解消を目的とする法律の認知度について ◇



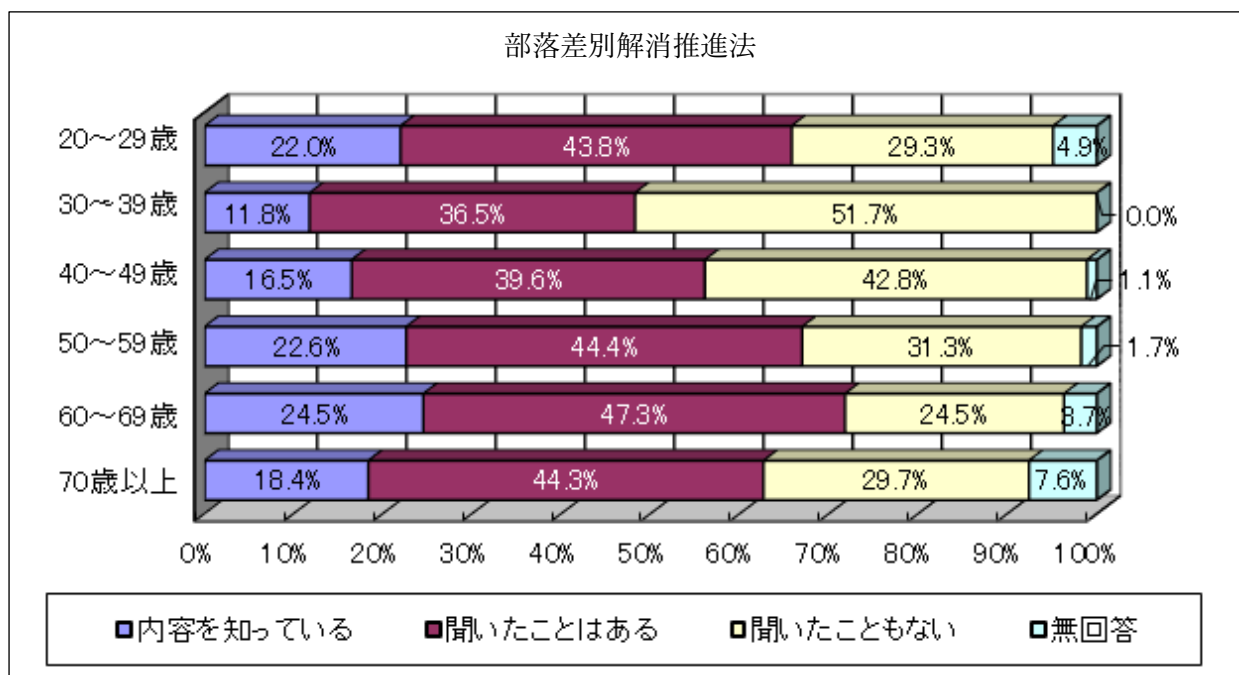


**障害者差別解消法 平成 28 (2016) 年 4 月施行**  
 障がいを理由とする差別を禁止する対策を定めており、不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供を求めています。



**ヘイトスピーチ解消法 平成 28 (2016) 年 6 月施行**  
 特定の人種や民族を地域社会から排斥することを扇動するヘイトスピーチやインターネット上の差別的な書き込みを解消することを目的としています。





### 部落差別解消推進法 平成 28 (2016) 年 12 月施行

「現在もなお部落差別が存在する」との認識を示し、「基本的人権を保障する憲法の理念の通り差別は許されない。解消することが重要な課題」としています。また、地方自治体の責務として、国と連携し、相談体制の充実や教育・啓発、実態調査など部落差別の解消に向けて努めることとしています。

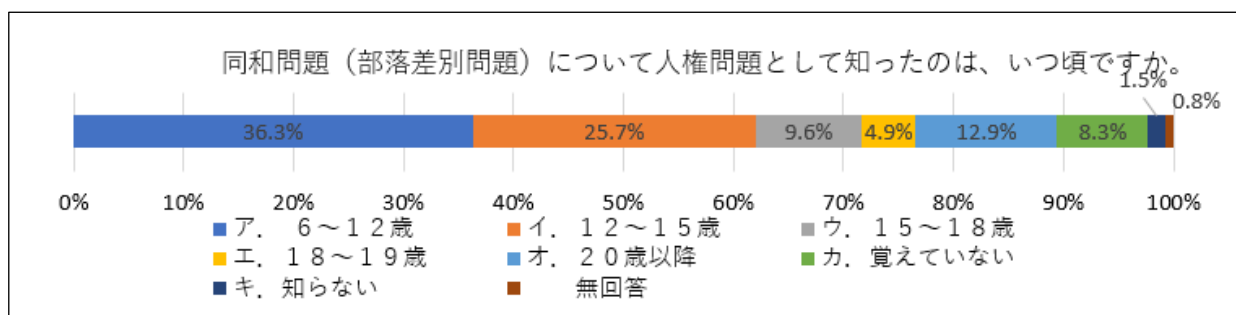
### 3.同和問題（部落差別問題）について

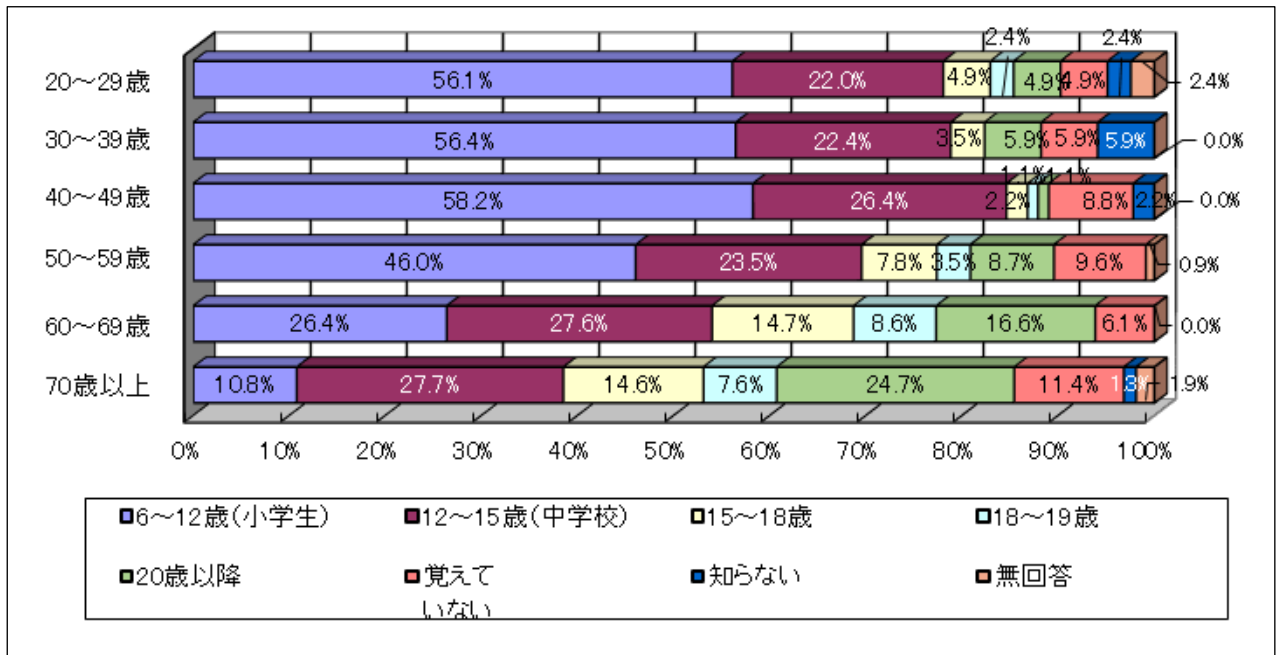
#### (22)同和問題を知った年齢について（問 22）

「あなたが、同和問題（部落差別問題）について人権問題として知ったのはいつ頃ですか。」との問いに対して、6～12歳が36.3%（前回調査37.3%）が最も割合が高く、続いて12～15歳が25.7%（前回調査24.1%）で62.0%の方が「中学生までに知った」と答えています。一方「知らない」は1.5%でほとんどの市民が、同和問題（部落差別問題）を知っているということになります。

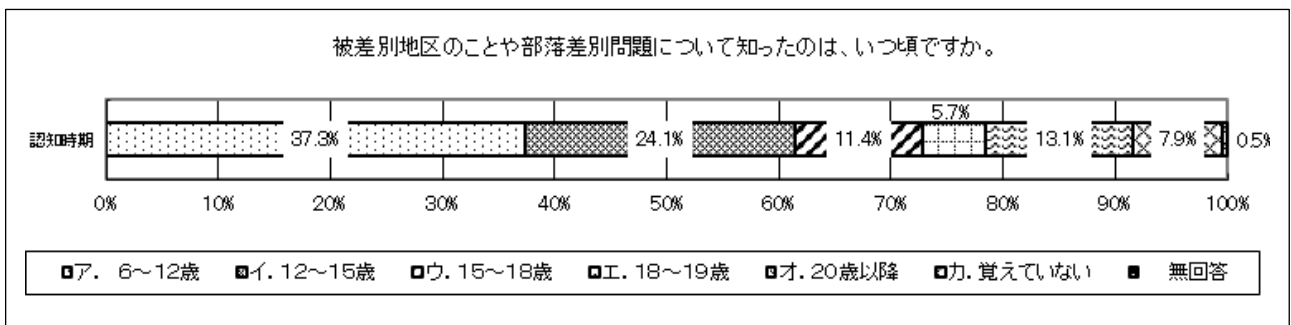
年代別では、「6～12歳」との回答の中では、40代の58.2%（前回調査57.0%）が最も高く、30代が56.4%（前回調査70.9%）、20代は56.1%（前回調査50.9%）となっており、40代以下では「6～12歳」との回答が半数以上を占めています。

◇ 同和問題を知った年齢について ◇





◇ 平成 24 年調査・同和問題を知った年齢について ◇

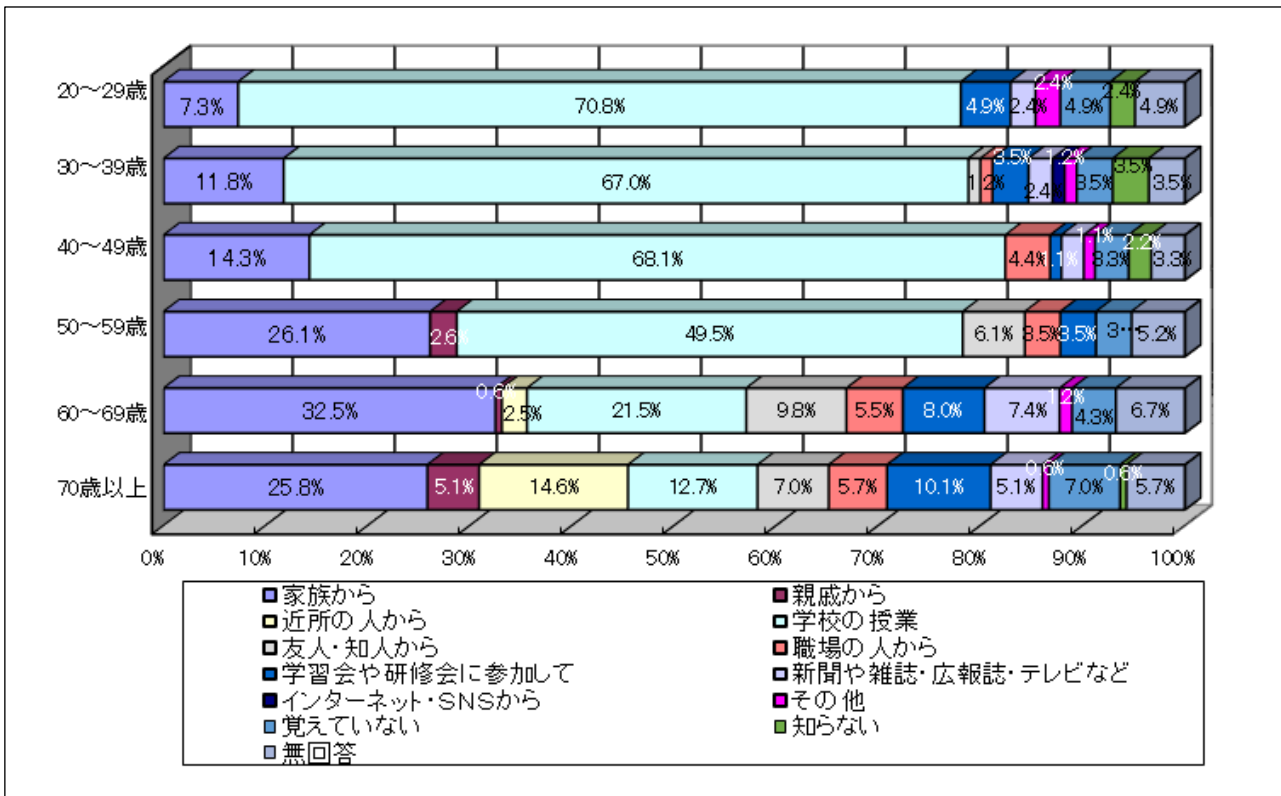
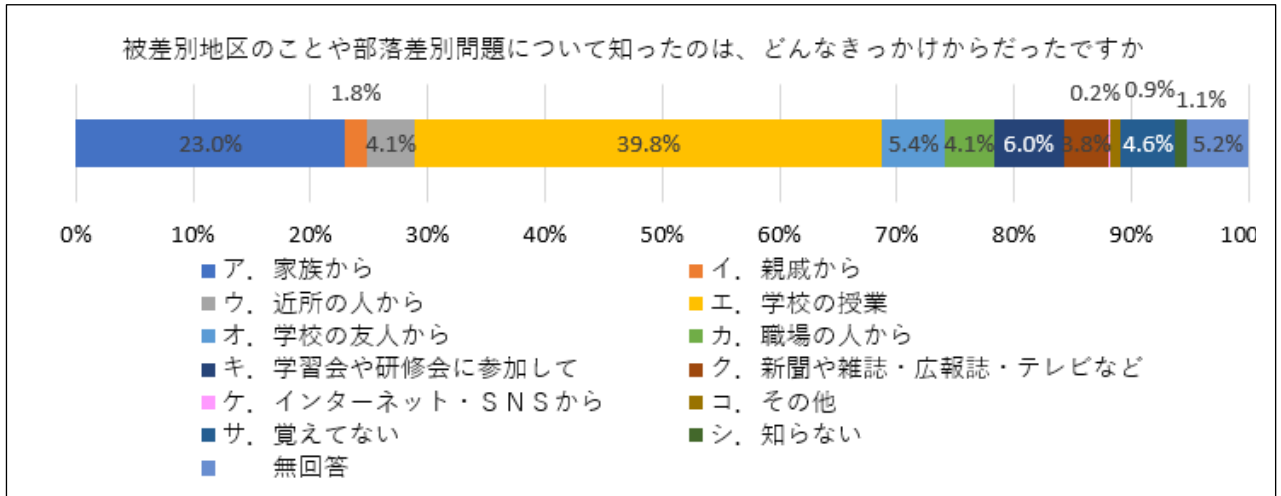


(23) 同和問題（部落差別問題）を知ったきっかけ（問 23）

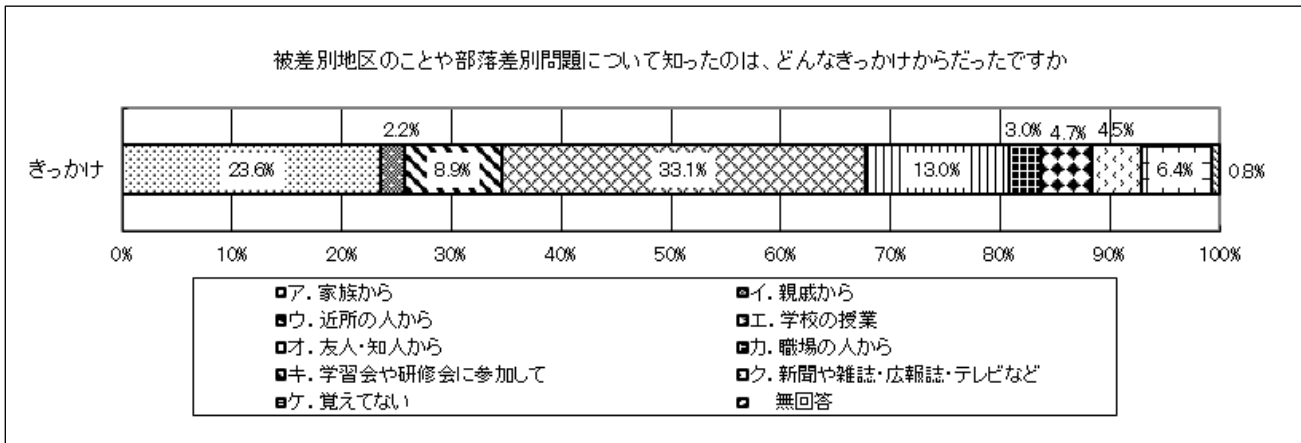
「あなたが、同和問題（部落差別問題）について人権問題として知ったのは、どんなきっかけ（誰）からだったですか。」との問いに対して、「学校の授業」が39.8%（前回調査33.1%）で最も高く、続いて「家族から」が23.0%（前回調査23.6%）となっています。

年代別では、20代：70.8%（前回調査79.2%）、30代：67.0%（前回調査68.0%）、40代：68.1%（前回調査63.2%）、50代：49.5%（前回調査20.0%）と「学校の授業」から知ったとする回答の割合が高く、60代以上では「家族」から知ったと答えた方の割合が高い結果となっています。

◇ 同和問題（部落差別問題）を知ったきっかけ ◇



◇ 平成 24 年調査・同和問題（部落差別問題）を知ったきっかけ ◇

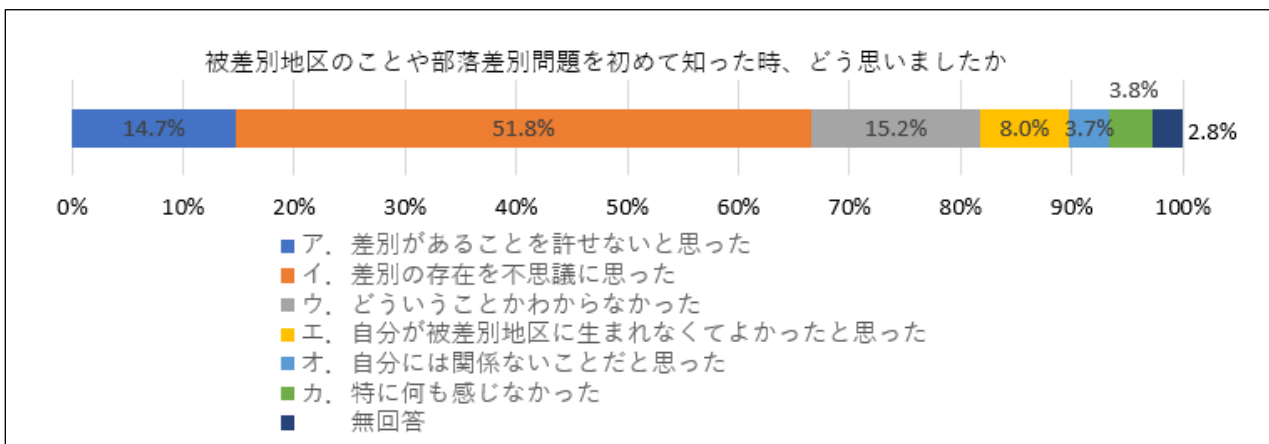


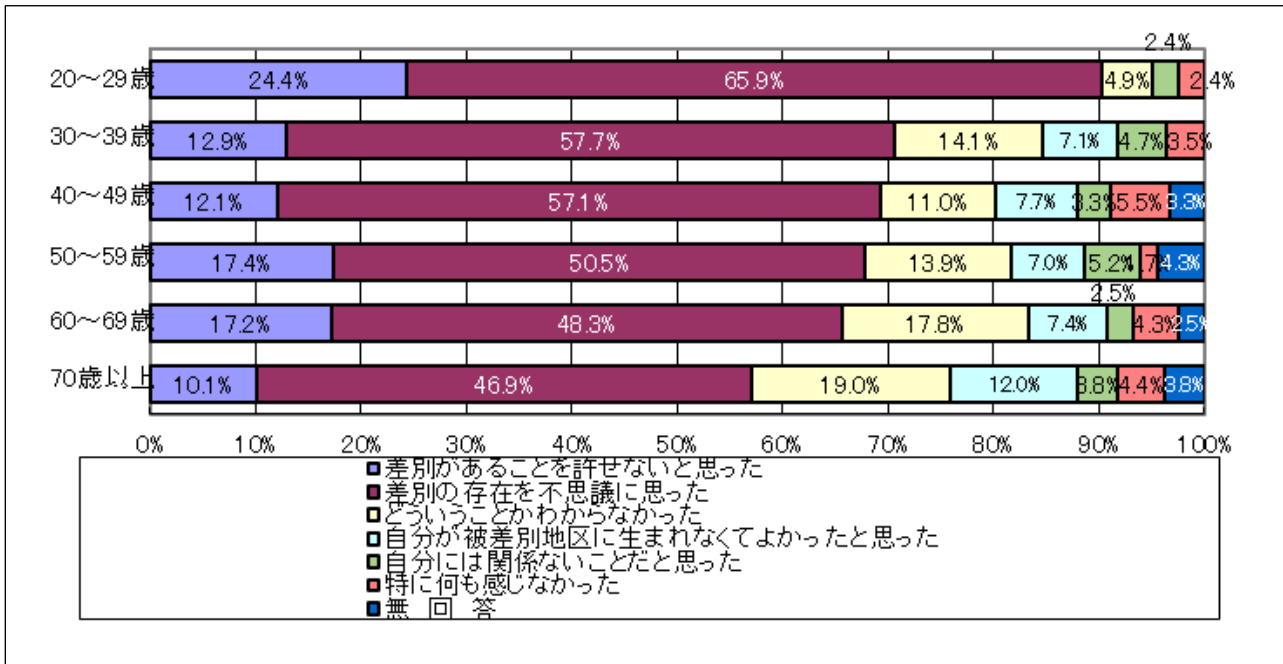
(24)同和問題（部落差別問題）を知ったときの感想（問 24）

「同和問題（部落差別問題）を初めて知った時、どう思いましたか」との問いに対して、「差別の存在を不思議に思った」が 51.8%（前回調査 48.3%）で最も高く、「どういうことかわからなかった」が 15.2%（前回調査 23.8%）、「差別があることが許せないと思った」が 14.7%（前回調査 12.9%）となっています。

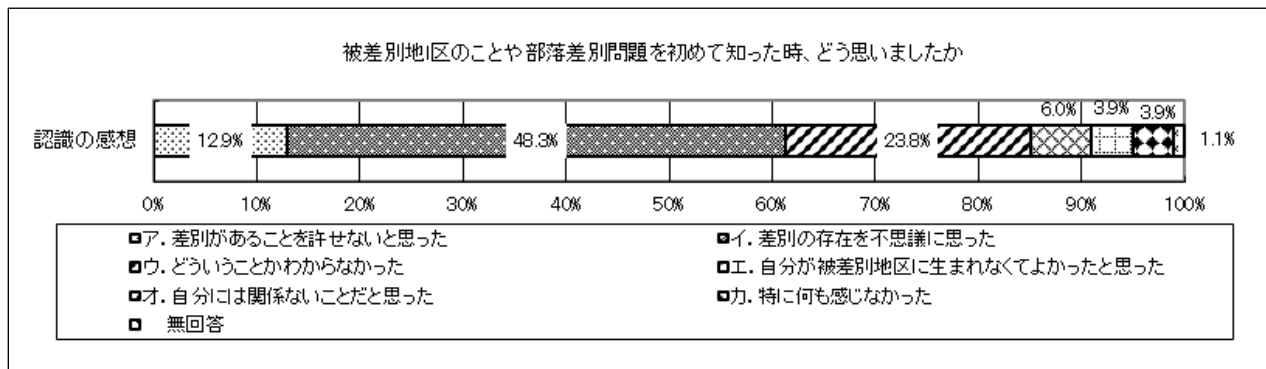
また、年代別では高齢層の「どういうことかわからなかった」の割合が比較的高いのは、問 23 の「同和問題（部落問題）を知ったきっかけ」が関係するのではないかと推測されます。

◇ 同和問題（部落差別問題）を知ったときの感想 ◇





◇平成 24 年調査・同和問題（部落差別問題）を知ったときの感想◇

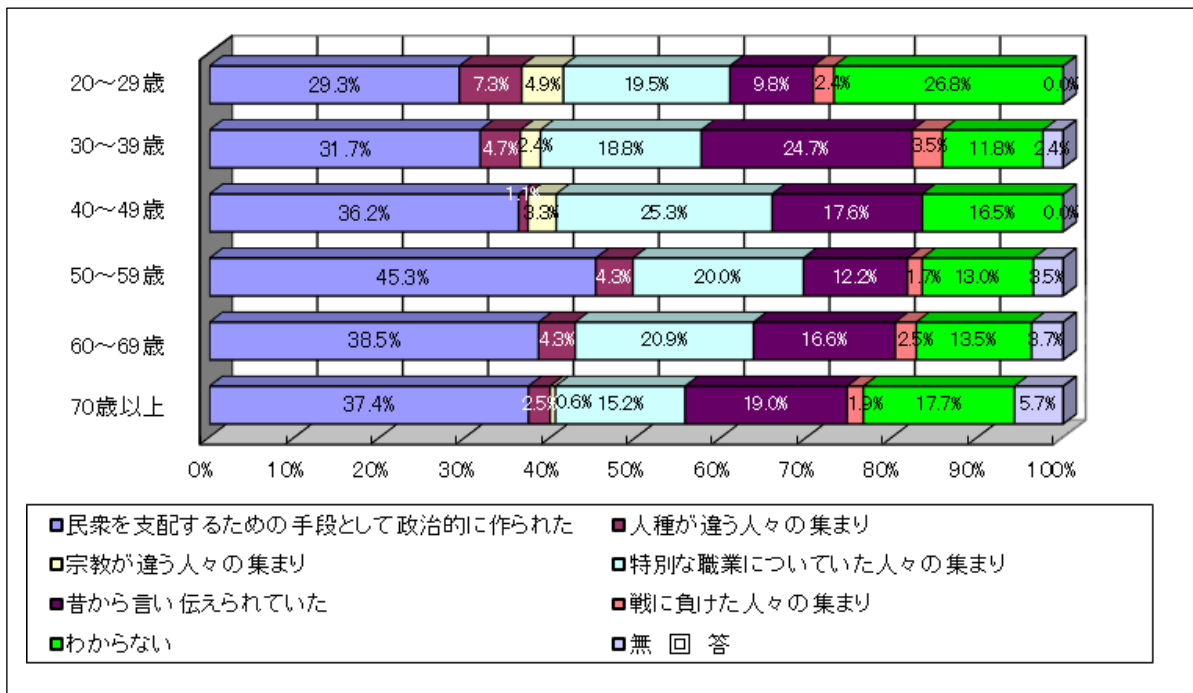
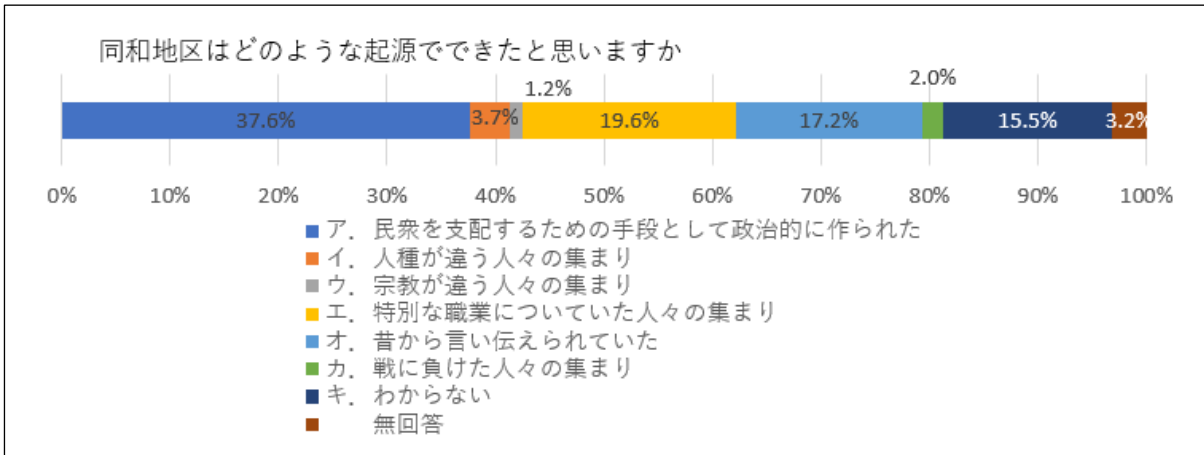


(25)同和地区の起源について（問 25）

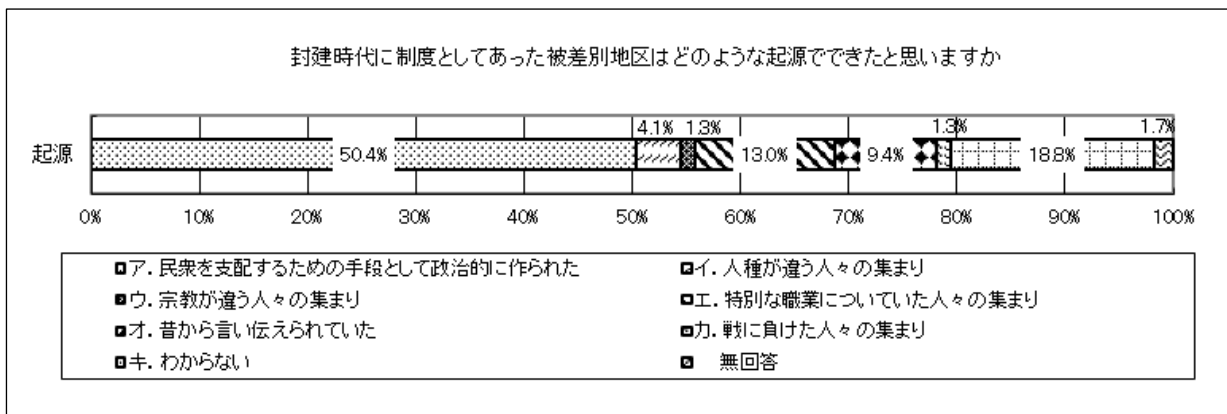
「同和地区はどうしてできた（起源）と思いますか。」との問いに対して、「民衆を支配するための手段として政治的に作られた」が 37.6%（前回調査 50.4%）と最も高く、続いて「特別な職業にっていた人々の集まり」が 19.6%（前回調査 13.0%）、「昔から言い伝えられていた」が 17.2%（前回調査 9.4%）、「わからない」が 15.5%（前回調査 18.8%）となっています。

また、年代別ではすべての年代で「民衆を支配するための手段として政治的に作られた」との割合が最も高くなっています。また、20代で「わからない」との回答が 26.8%で、他の年代に比べて割合が高くなっています。

◇ 同和地区の起源 ◇



◇平成 24 年調査・同和地区の起源◇

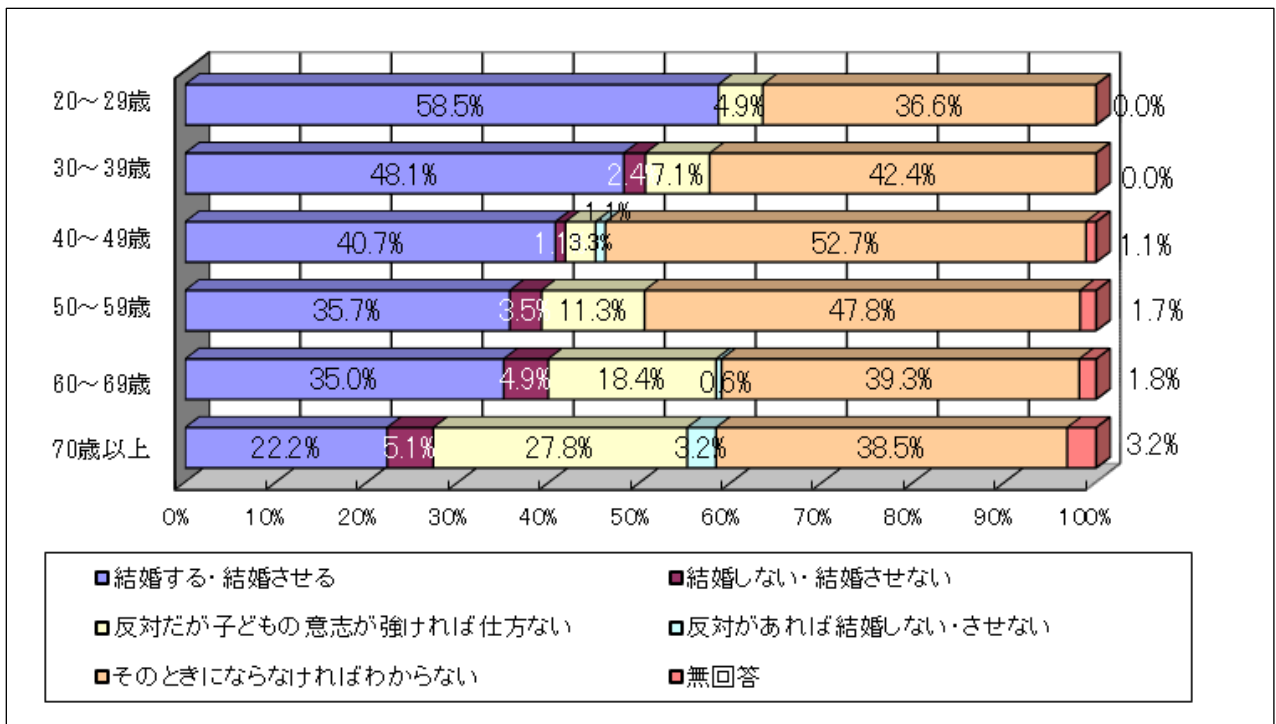
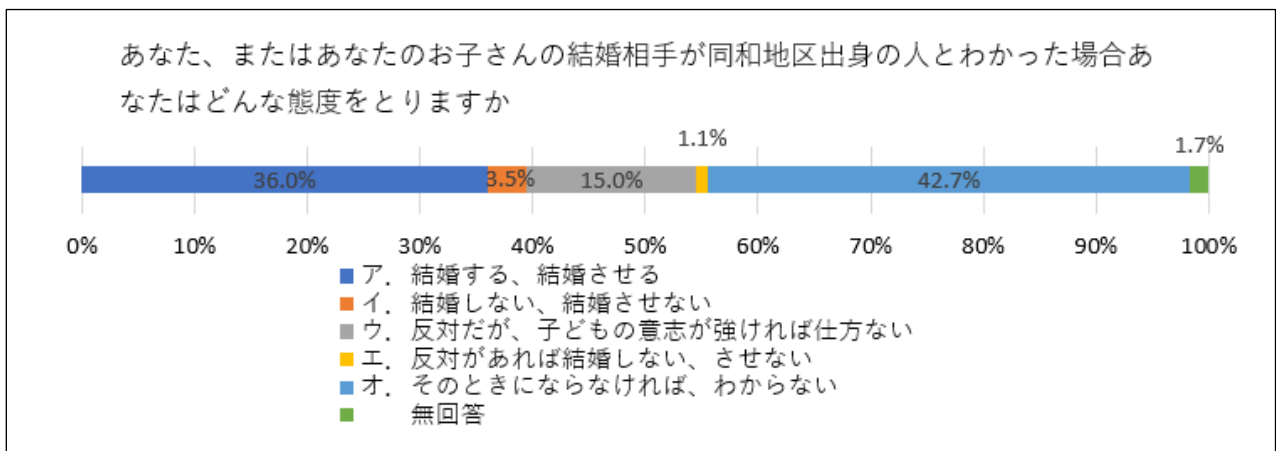


(26) 同和地区出身者との結婚について (問 26)

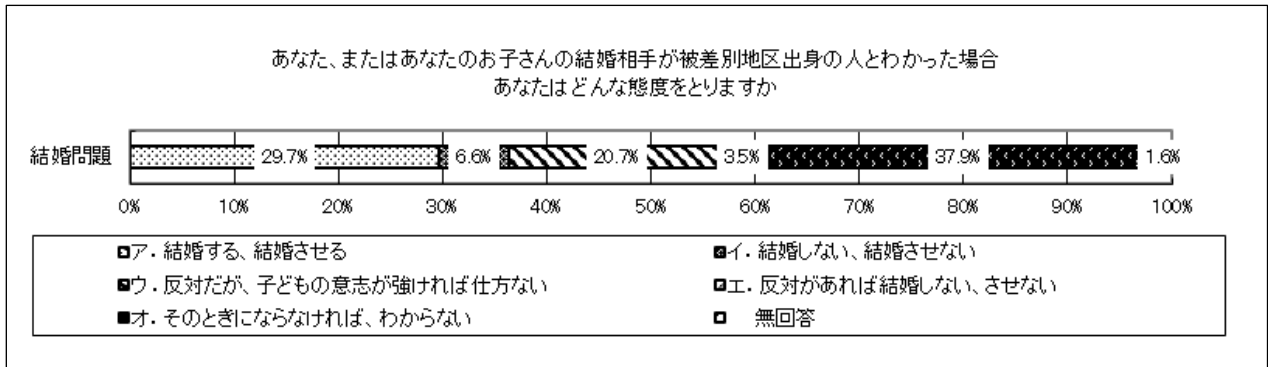
「あなた、または、あなたのお子さんの結婚相手が同和地区の人とわかった場合、あなたはどんな態度をとりますか。」との問いに対して、「結婚する、結婚させる」が36.0% (前回調査 29.7%)、「結婚しない、結婚させない」は3.5% (前回調査 6.6%)、「そのときにならなければ、わからない」が42.7% (前回調査 37.9%) となっています。今回の調査においても依然として「そのときにならなければ、わからない」が高い割合を占めています。

また、年代別では「結婚する、結婚させる」との回答は、20代で58.5%と最も高く、年代を重ねるにしたがってその割合は低くなり、70歳以上では22.2%となっており、年代間での意識の違いが示されています。

◇ 同和地区出身者との結婚について ◇



◇ 平成 24 年調査・同和地区出身者との結婚について ◇

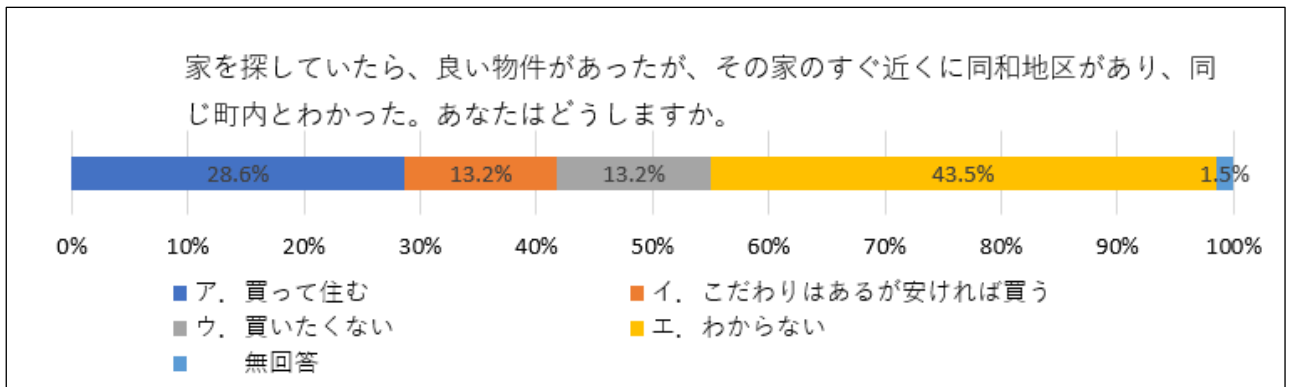


(27) 同和地区の居住について (問 27)

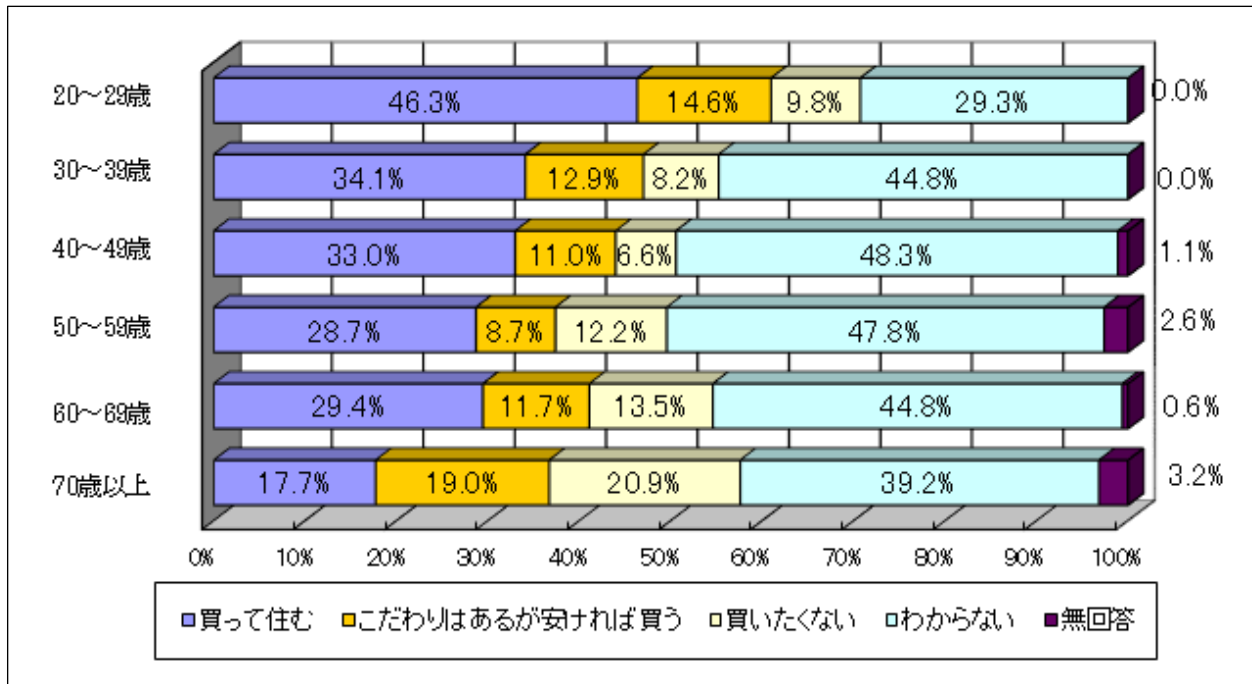
「家を探していたら、良い物件があったが、その家のすぐ近くに同和地区があり、同じ町内とわかりました。あなたはどうしますか。」との問いに対して、「買って住む」が 28.6% (前回調査 26.7%)、「こだわりはあるが安ければ買う」が 13.2% (前回調査 14.8%) と肯定的な考え方にはあまり変化が見られませんでした。しかし、「買いたくない」は 13.2% (前回調査 21.2%) と減少し、「わからない」が 43.5% (前回調査 35.5%) と増加しました。

また、年代別では 20 代の「買って住む」が 46.3% と高いものの、70 歳以上では 17.7% と低い数値となっています。その他の年代では 30% 前後が「買って住む」という結果になっています。

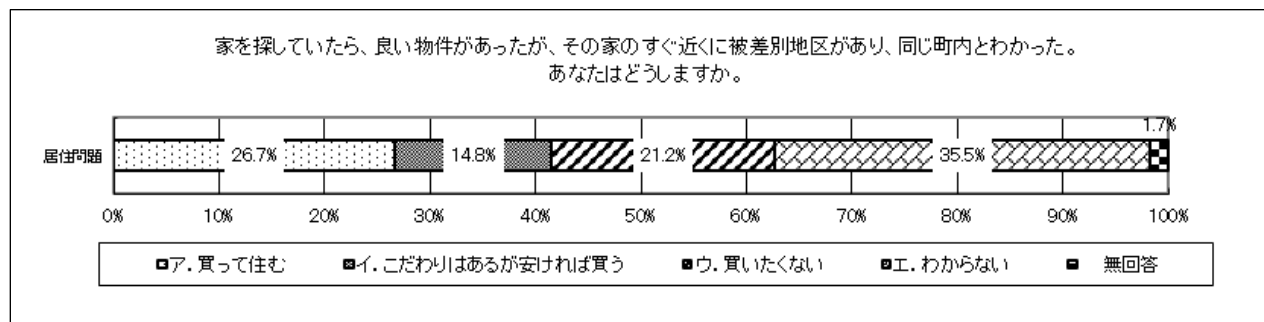
◇ 同和地区の居住について ◇







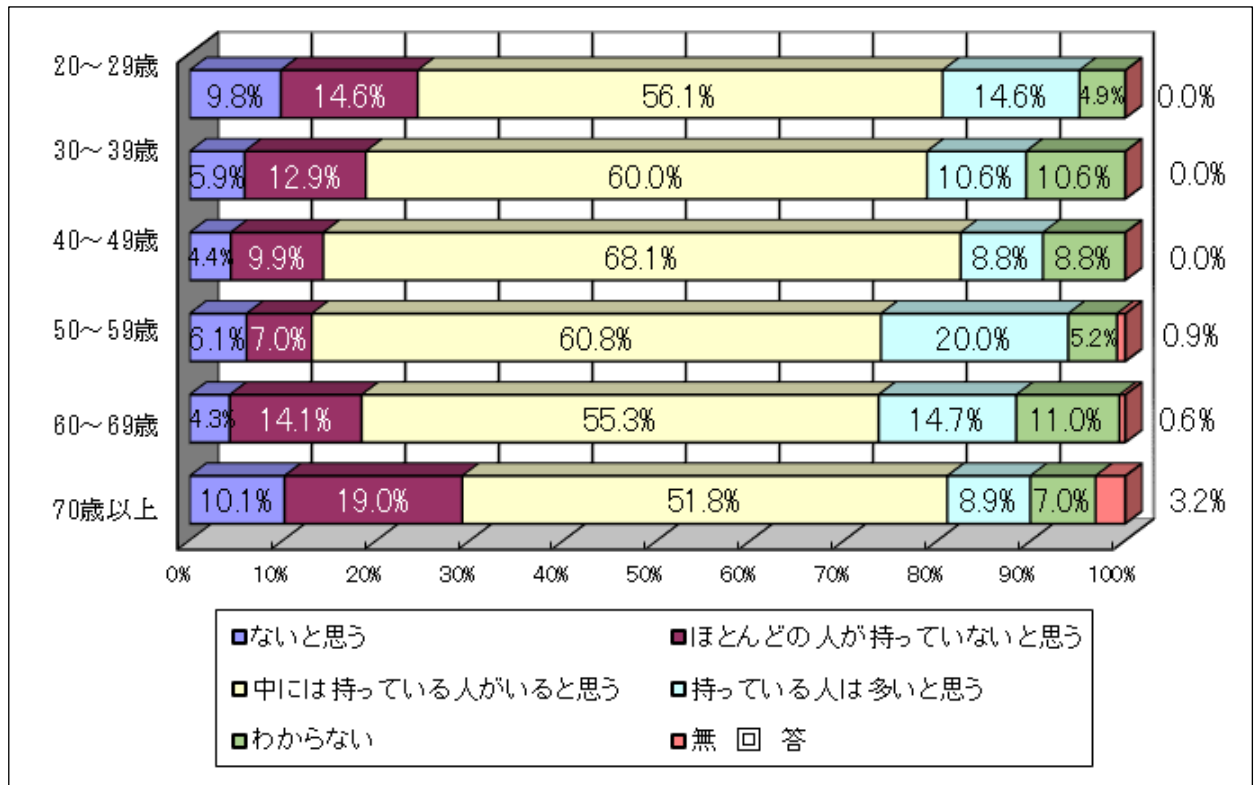
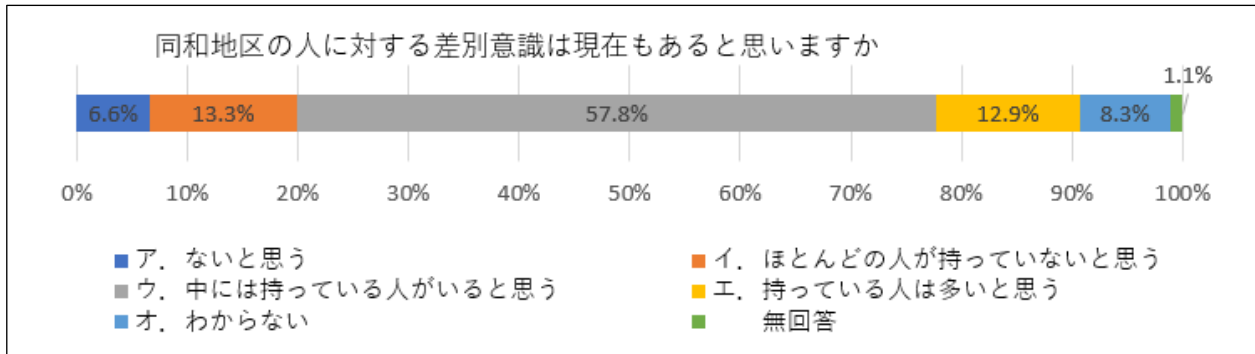
◇ 平成 24 年調査・同和地区の居住について ◇



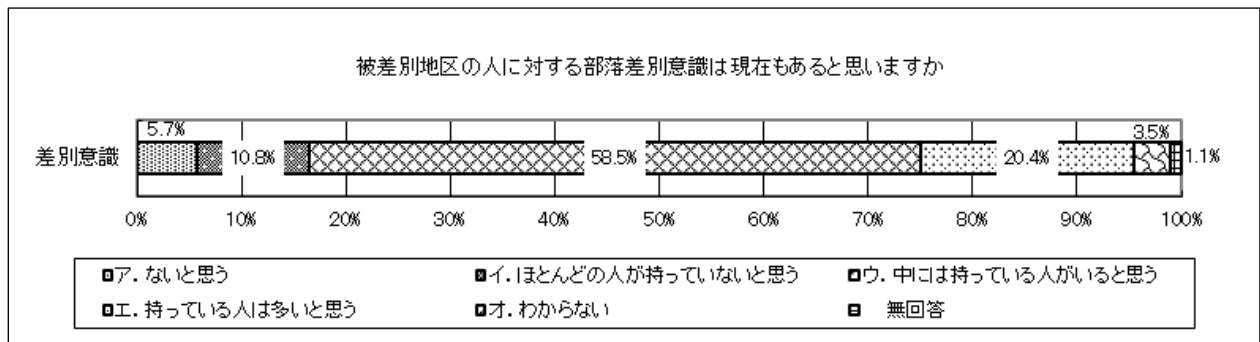
(28) 同和地区の人に対する意識について (問 28)

「あなたは、同和地区の人に対する差別意識は現在もあると思いますか。」との問いに対して、「ないと思う」が6.6%（前回調査5.7%）、「中には持っている人がいると思う」が57.8%（前回調査58.5%）で前回調査とほとんど変わらない結果となり、「持っている人は多いと思う」は12.9%（前回調査20.4%）で減少しています。

◇ 同和地区の人に対する意識について ◇



◇ 平成 24 年調査・同和地区の人に対する意識について ◇

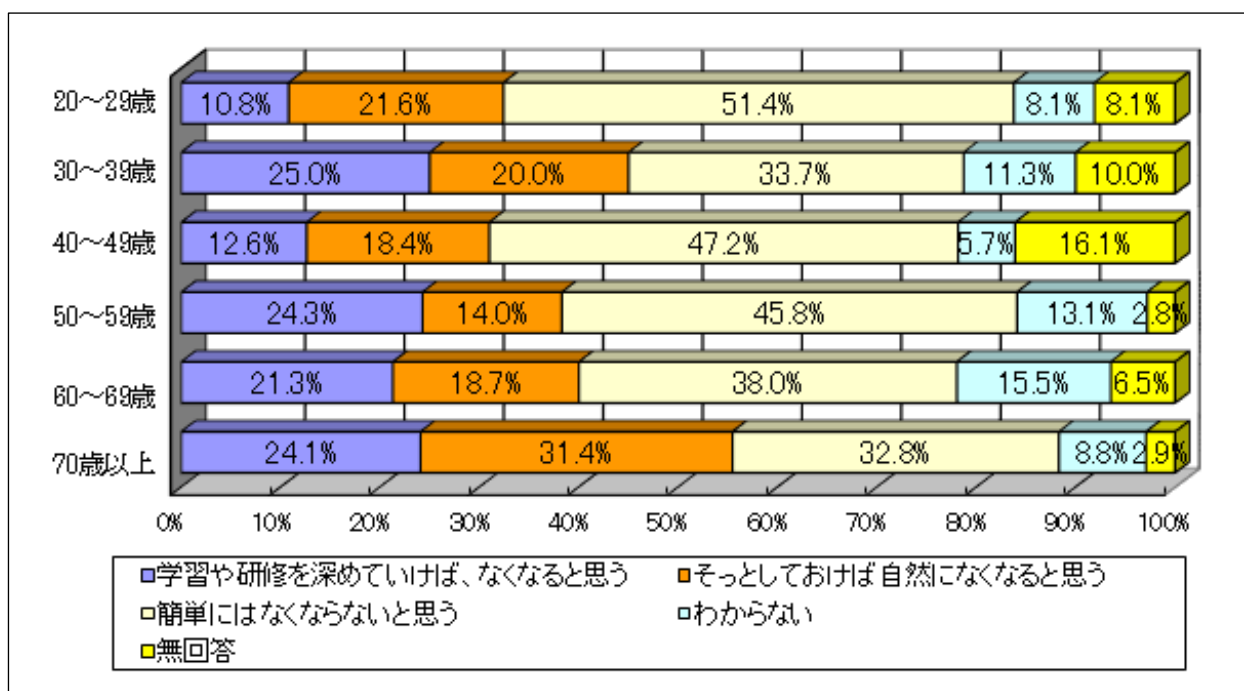
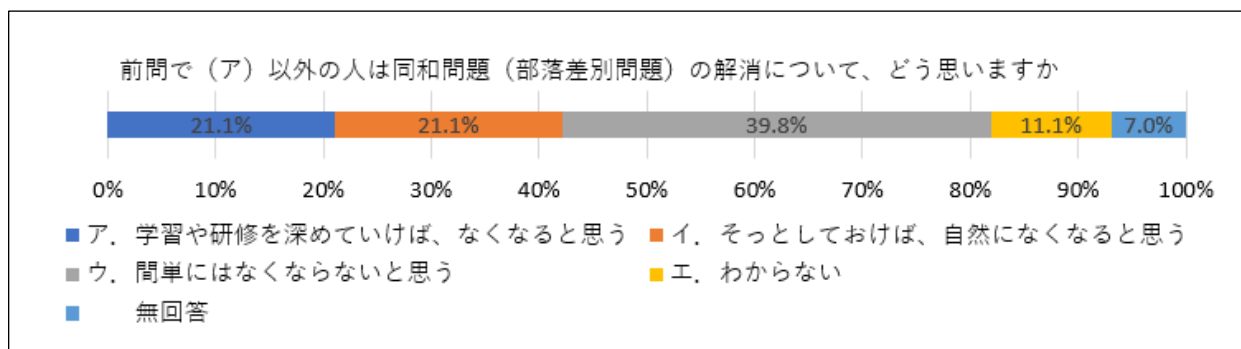


(29) 差別意識の払拭について (問 29)

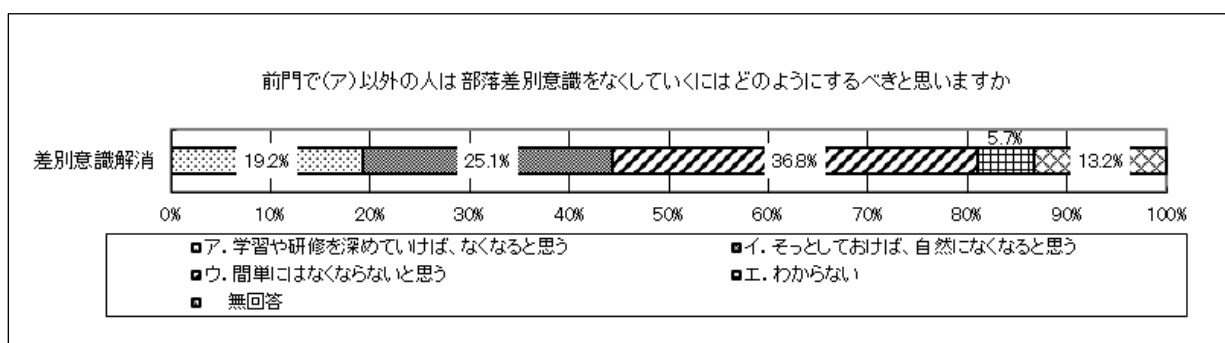
「前問(問 28)で、(ア)以外の方は、部落差別意識をなくしていくためには、どのようにするべきと思いますか。」との問いに対して、「学習や研修を深めていけば、なくなると思う」との回答は21.1% (前回調査 19.2%) と若干増加していましたが、「簡単にはなくならないと思う」が39.8% (前回調査 36.8%) で4割近くを占めています。

また、年代別では、どの年代も「簡単にはなくならないと思う」が最も高くなっています。70歳以上では、「そっとしておけば、自然になくなると思う」とする後退的な考え方が31.4%となり、他の年代よりも高くなっています。

◇差別意識の払拭について◇



◇ 平成 24 年調査・差別意識の払拭について ◇

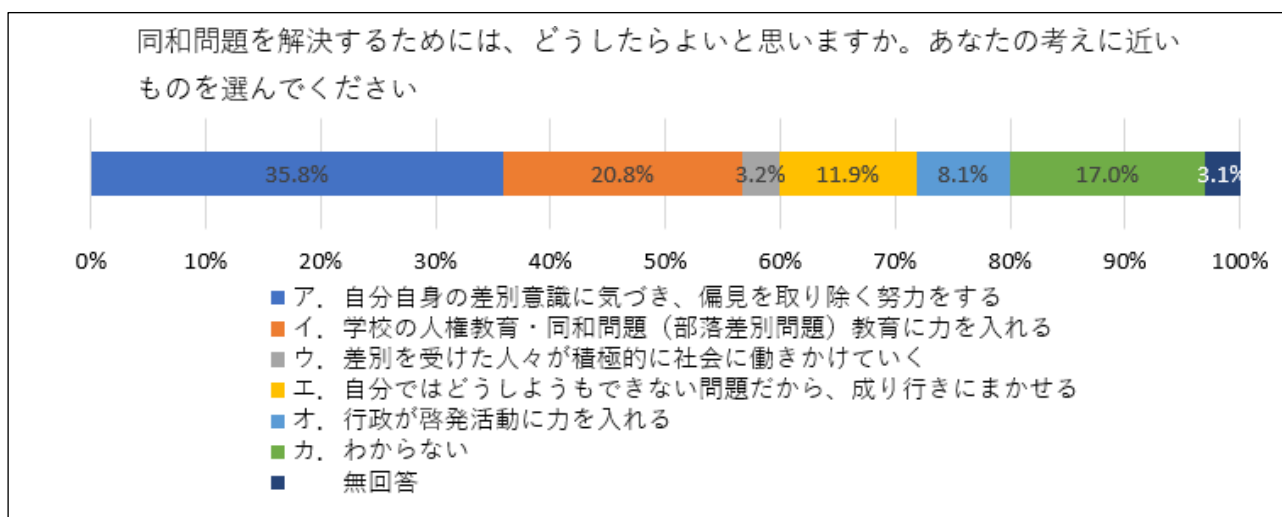


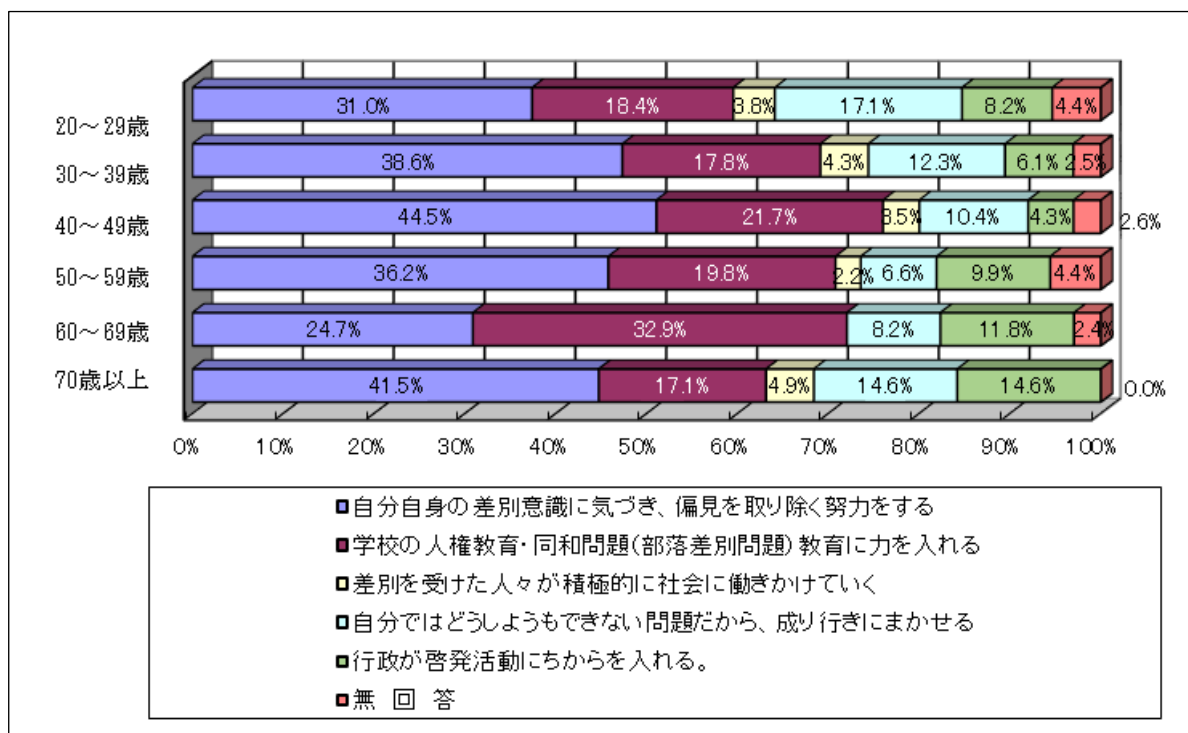
(30) 同和問題（部落差別問題）の解決策について（問 30）

「同和問題（部落差別問題）を解決するためには、どのようにしたら良いと思いますか。」との問いに対して、「自分自身の差別意識に気づき、偏見を取り除く努力をする」が 35.8%（前回調査 40.2%）、「学校の人権教育・同和教育に力を入れる」が 20.8%（前回調査 18.9%）となっています。

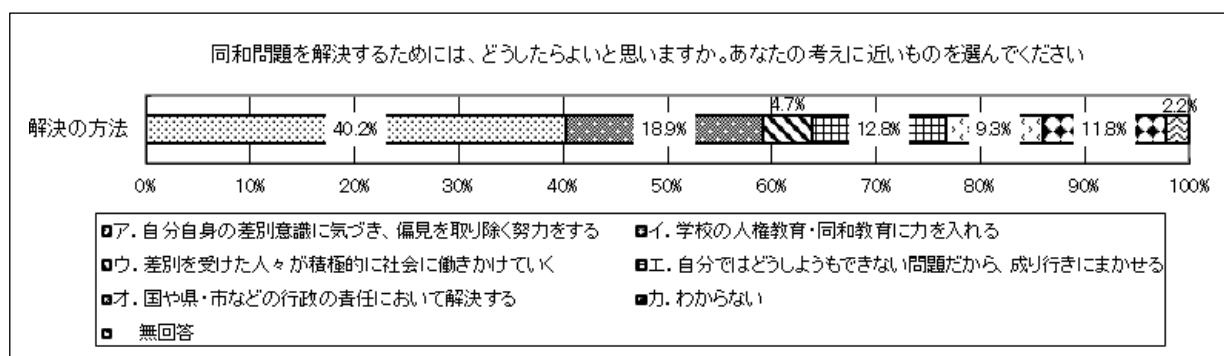
また、年代別では、40代で「自分自身の差別意識に気づき、偏見を取り除く努力をする」が 44.5%と高く、60代で「学校の人権教育・同和問題（部落差別問題）教育に力を入れる」が 32.9%となっています。

◇同和問題（部落差別問題）の解決策について◇





◇ 平成 24 年調査・同和問題（部落差別問題）の解決策について ◇

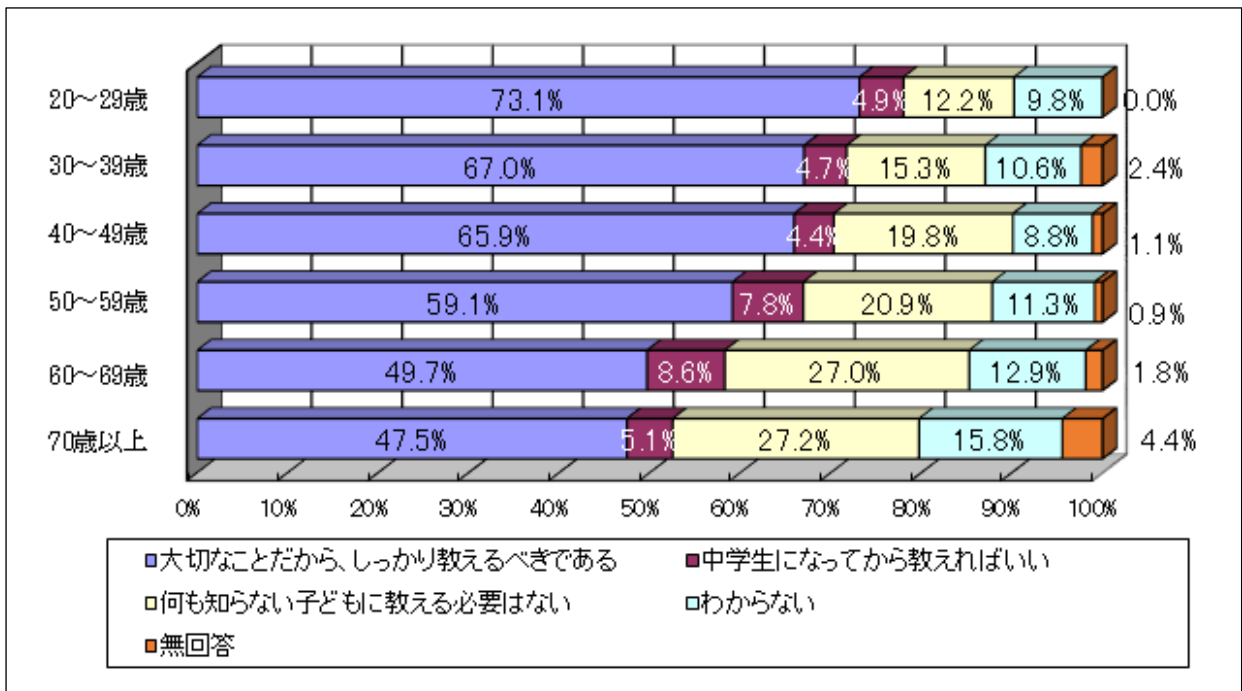
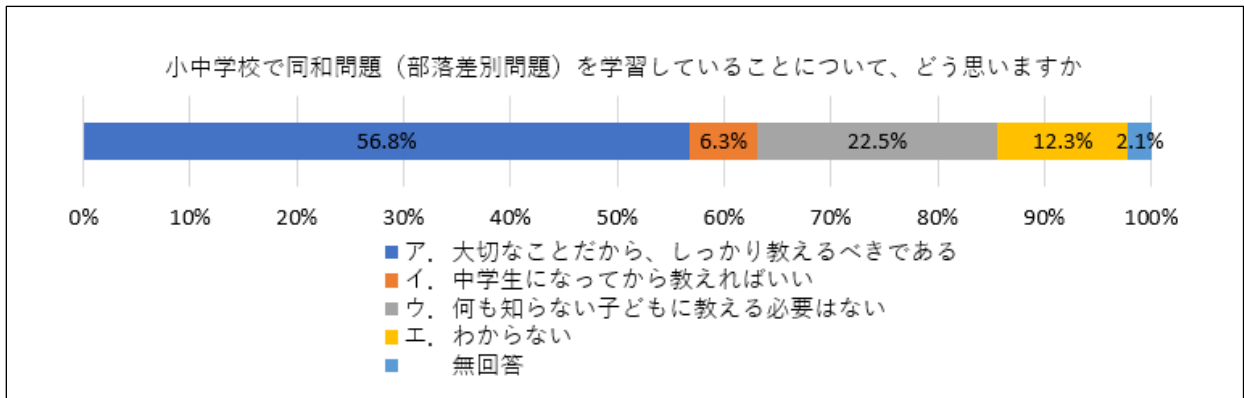


(31) 小・中学校での同和問題（部落差別問題）の学習について（問 31）

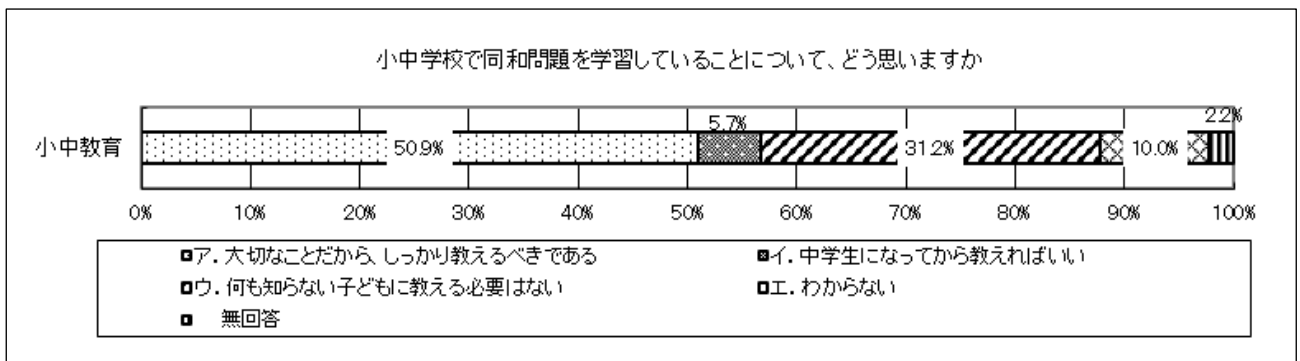
「小・中学校で同和問題（部落差別問題）を学習していることについて、どう思いますか。」との問いに対して、「大切なことだから、しっかり教えるべきである」56.8%（前回調査 50.9%）、「中学生になってから教えればいい」6.3%（前回調査 5.7%）、「何も知らない子どもに教える必要はない」22.5%（前回調査 31.2%）となっており、教える方がいいという考え方が前回調査より増えています。

また、年代別では、若い世代が積極的な考え方の「大切なことだから、しっかり教えるべきである」が高いものの、高齢層では否定的な考え方の「何も知らない子どもに教える必要はない」が高くなっています。

◇ 小中学校での同和問題（部落差別問題）学習について ◇



◇平成 24 年調査・小中学校での同和問題（部落差別問題）学習について ◇



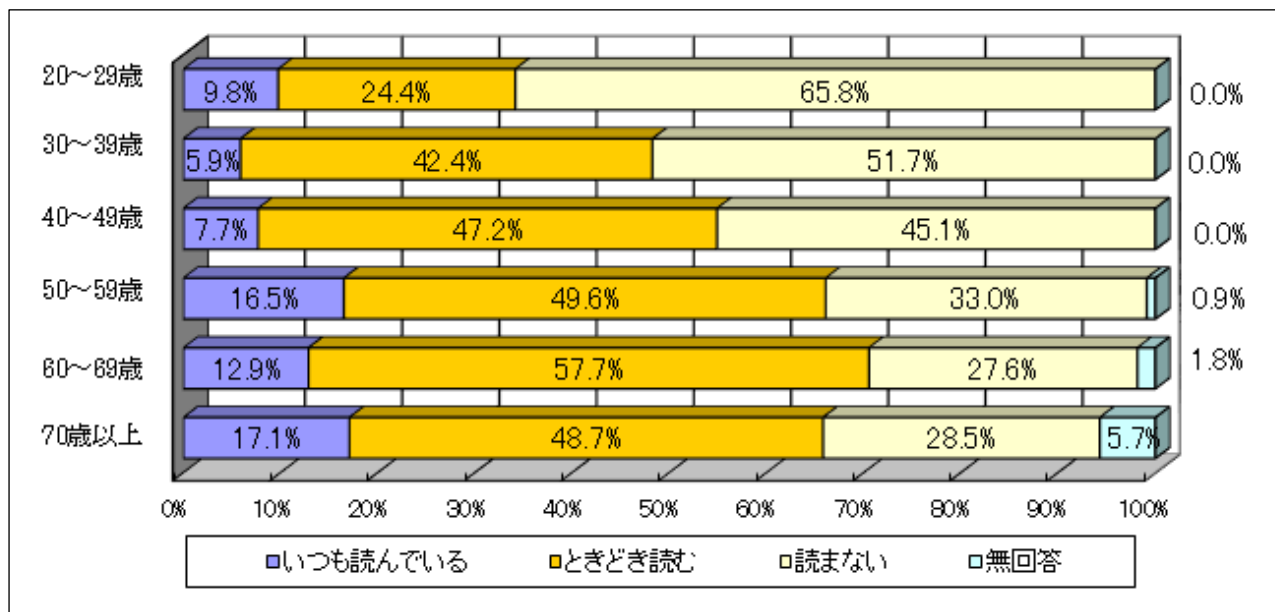
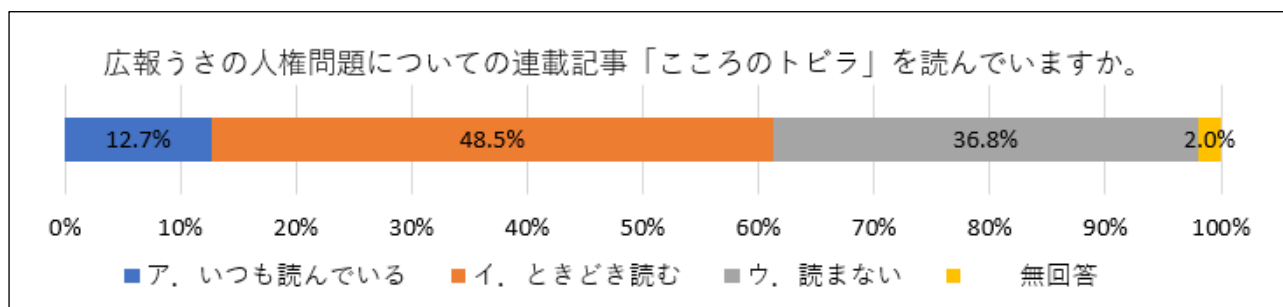
#### 4.啓発活動について

##### (32) 広報の記事について (問 32)

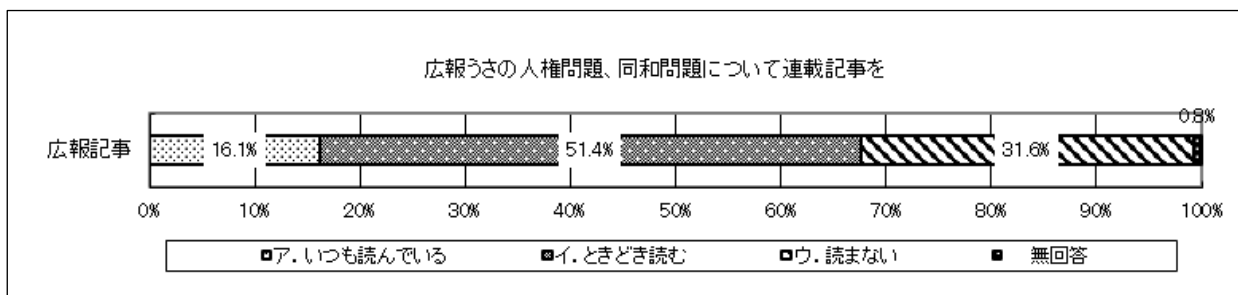
「広報うさの人権問題についての連載記事『こころのトビラ』を読んでいますか」との問いに対して、「いつも読んでいる」12.7%（前回調査 16.1%）、「ときどき読む」48.5%（前回調査 51.4%）、「読まない」36.8%（前回調査 31.6%）と前回調査と比較して、読まないとの回答が増加しています。

また、年代別で「読まない」との回答は20代で65.8%（前回調査 60.4%）、と最も高く、続いて30代が51.7%となっており、30代では前回調査 39.8%から 10%程度増加しています。

#### ◇ 広報の記事について ◇



#### ◇ 平成 24 年調査・広報の記事について ◇

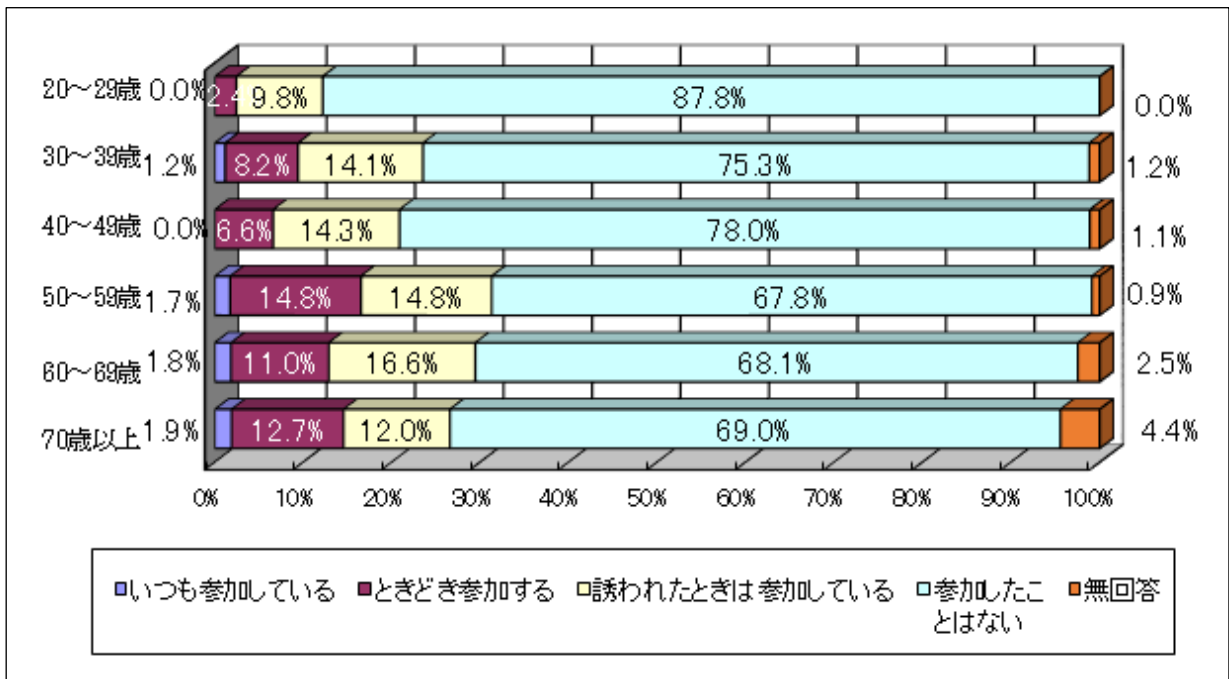
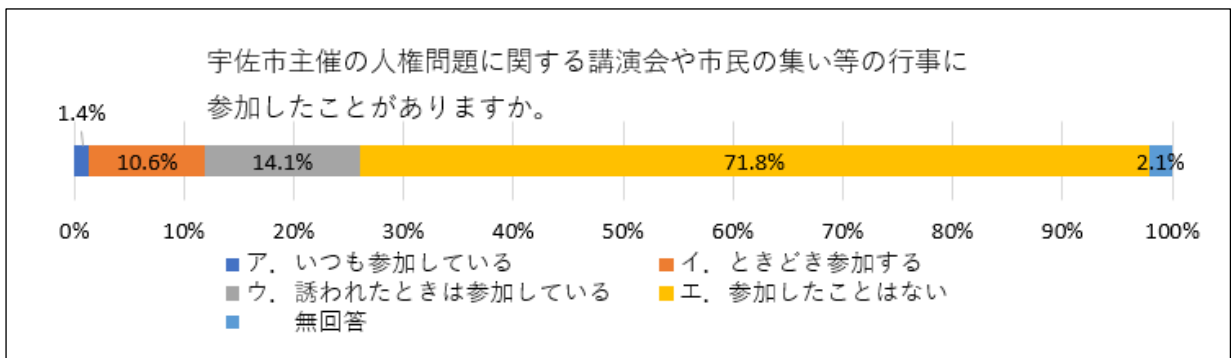


(33) 講演会や行事について (問 33)

「宇佐市主催の人権問題に関する講演会や市民の集い等の行事に参加したことがありますか」との問いに対しては「いつも参加している」が1.4%(前回調査1.6%)、「ときどき参加する」が10.6%(前回調査13.6%)、「誘われたときは参加している」が14.1%(前回調査14.2%)、「参加したことはない」が71.8%(前回調査69.8%)と前回調査と比較して、消極的と推測される回答が増加しています。

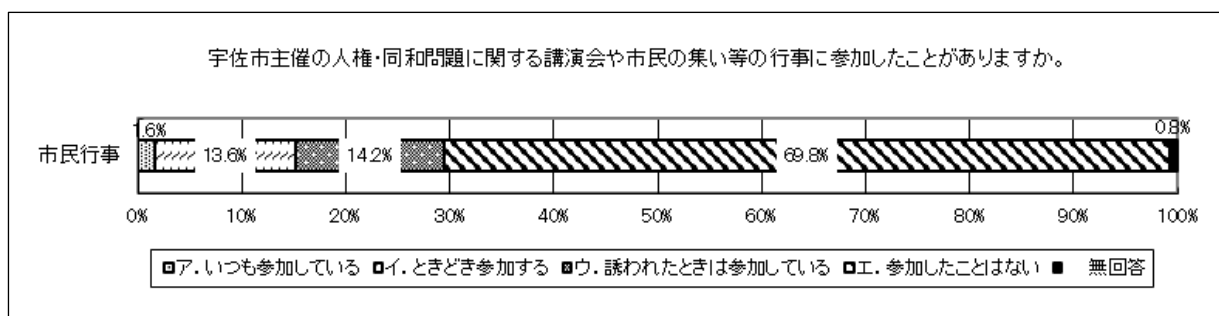
また、年代別では、「参加したことはない」が20代で87.8%、30代で75.3%、40代で78.0%と高い割合になっており、40代では前回調査の55.9%から大幅に増加しています。

◇ 講演会や行事について ◇





◇ 平成 24 年調査・講演会や行事について ◇

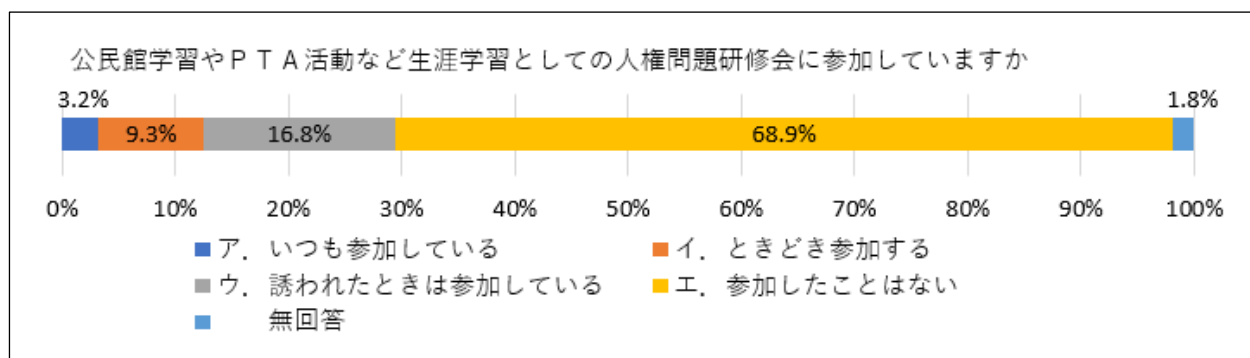


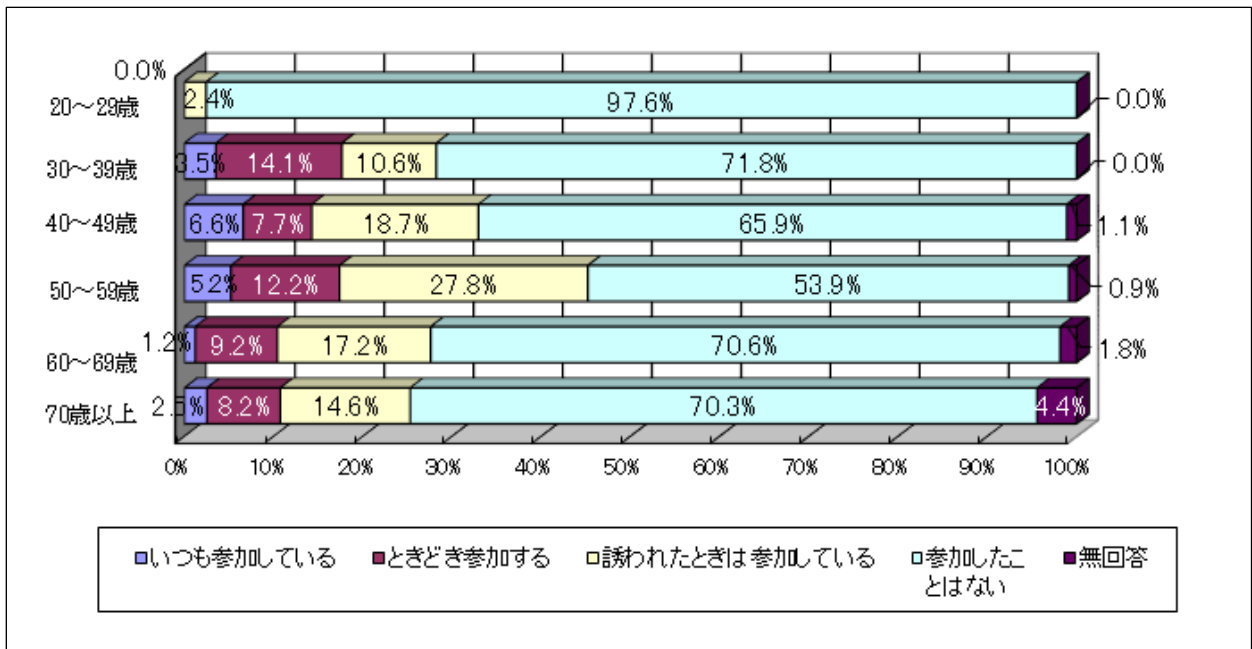
(34) 人権問題研修会について (問 34)

「公民館学習や PTA 活動など生涯学習としての人権問題研修会に参加していますか」との問いに対して、「いつも参加している」3.2% (前回調査 3.5%)、「ときどき参加する」9.3% (前回調査 13.4%)、「誘われたときは参加している」16.8% (前回調査 16.5%)、「参加したことはない」68.9% (前回調査 65.7%) と前回調査と比較して若干後退しています。

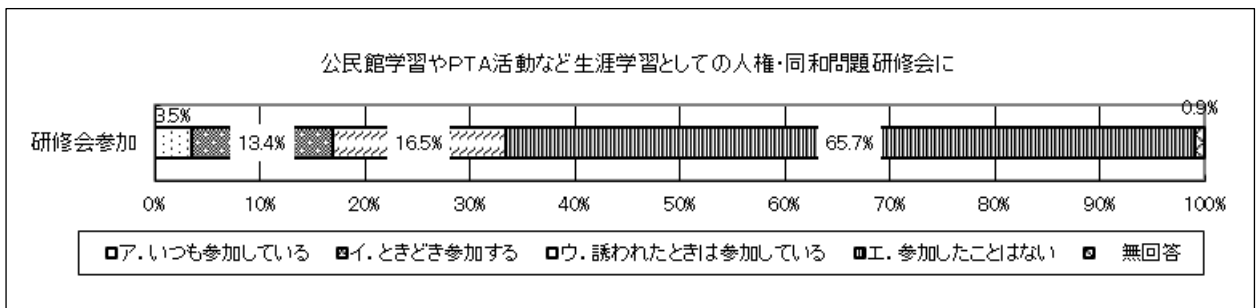
また、年代別では「参加したことはない」と回答した 20 代が 97.6%となっており、前回調査 90.6%を上回っています。

◇ 人権問題研修会について ◇





◇ 平成 24 年調査・人権問題研修会について ◇

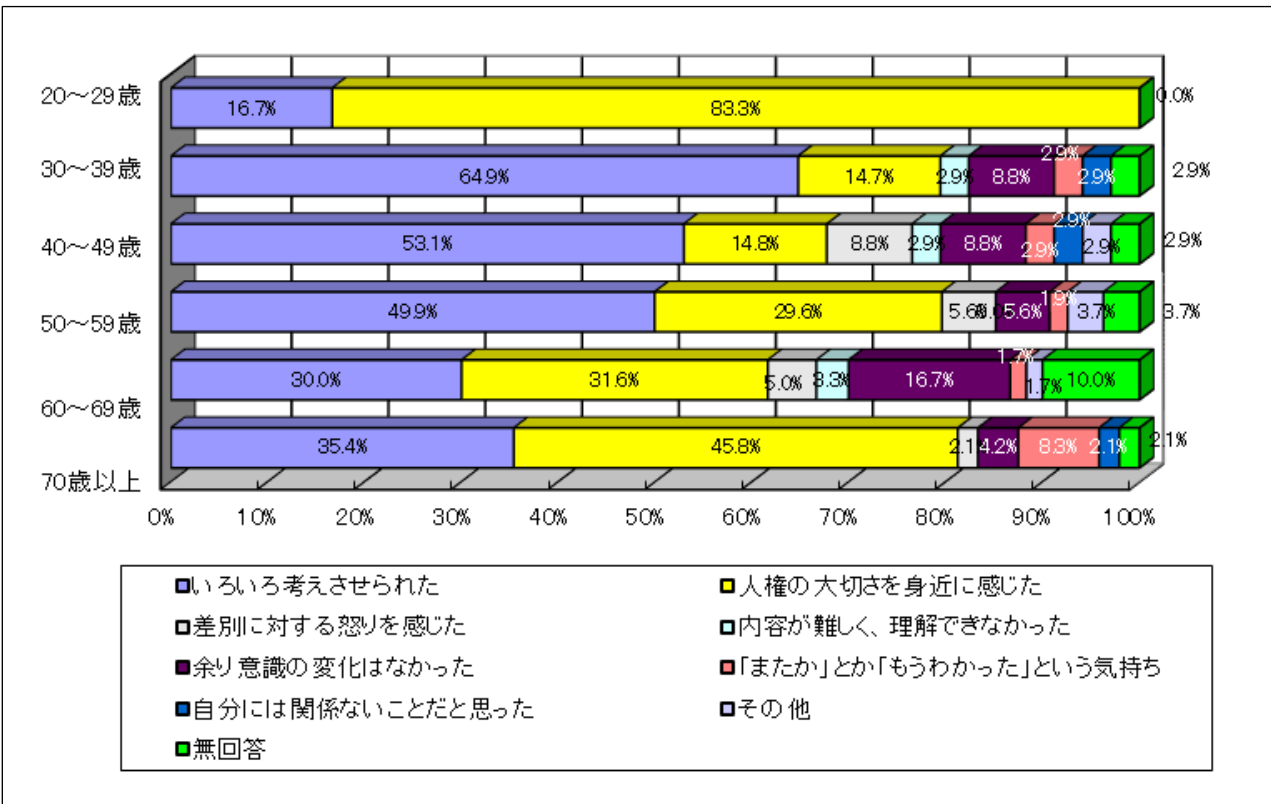
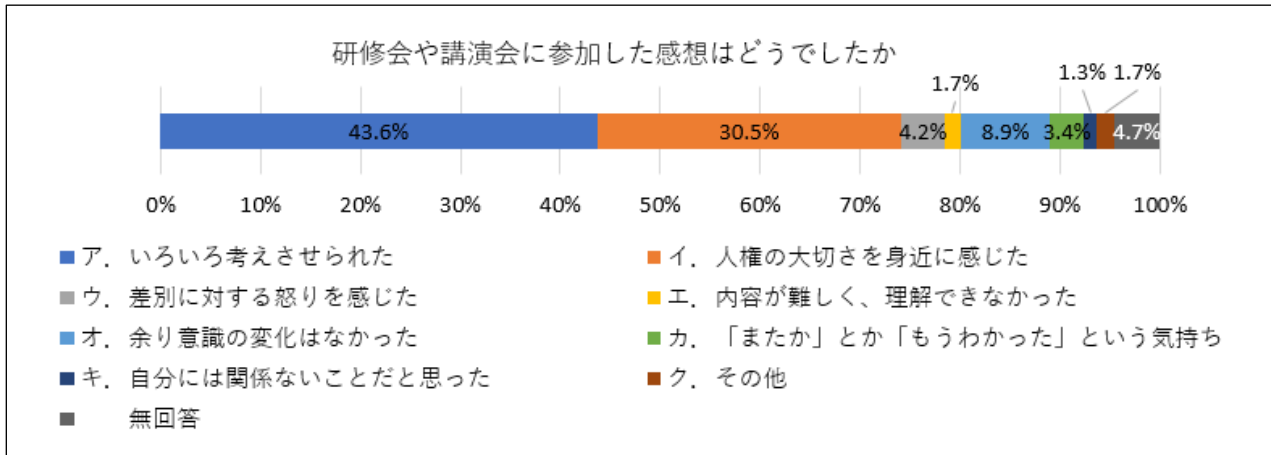


(35) 現在の研修会や講演会の感想について (問 35)

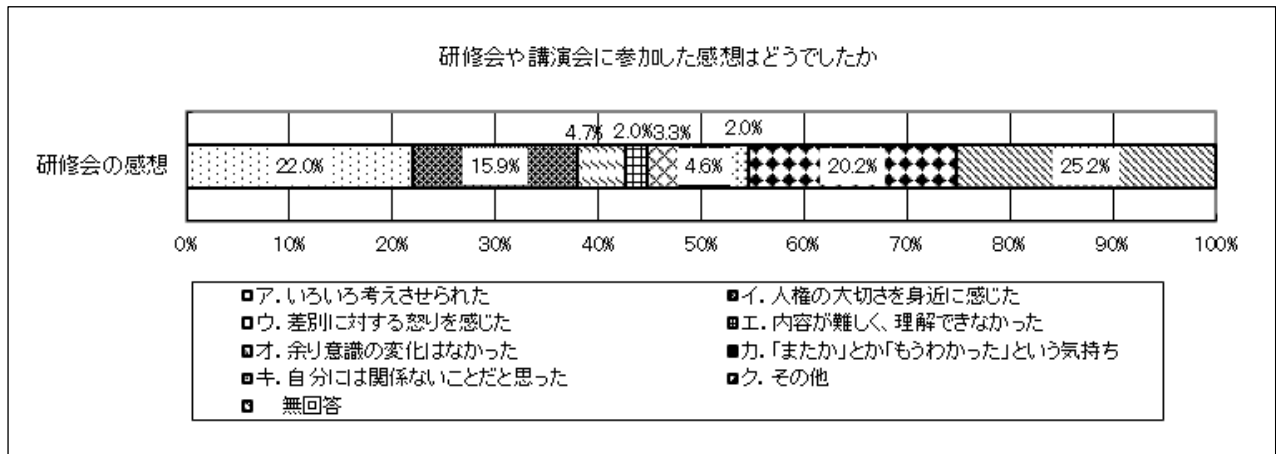
「研修会や講演会に参加した感想はどうでしたか。」との問いに対して、「いろいろ考えさせられた」43.6% (前回調査 22.0%)、「人権の大切さを身近に感じた」30.5% (前回調査 15.9%)、「差別に対する怒りを感じた」4.2% (前回調査 4.7%) と肯定的な考え方が、前回調査と比較して大きく上回っていました。

また、年代別では、20代は「参加したことがある」と回答した方が6名と少なかったこともあり、肯定的な考え方のみとなっています。各年代ともに参加した方については、肯定的な考え方が6割以上を占めており、研修会や講演会が人権について考えるきっかけになっていることが推測されます。

◇ 現在の研修会や講演会の感想について ◇



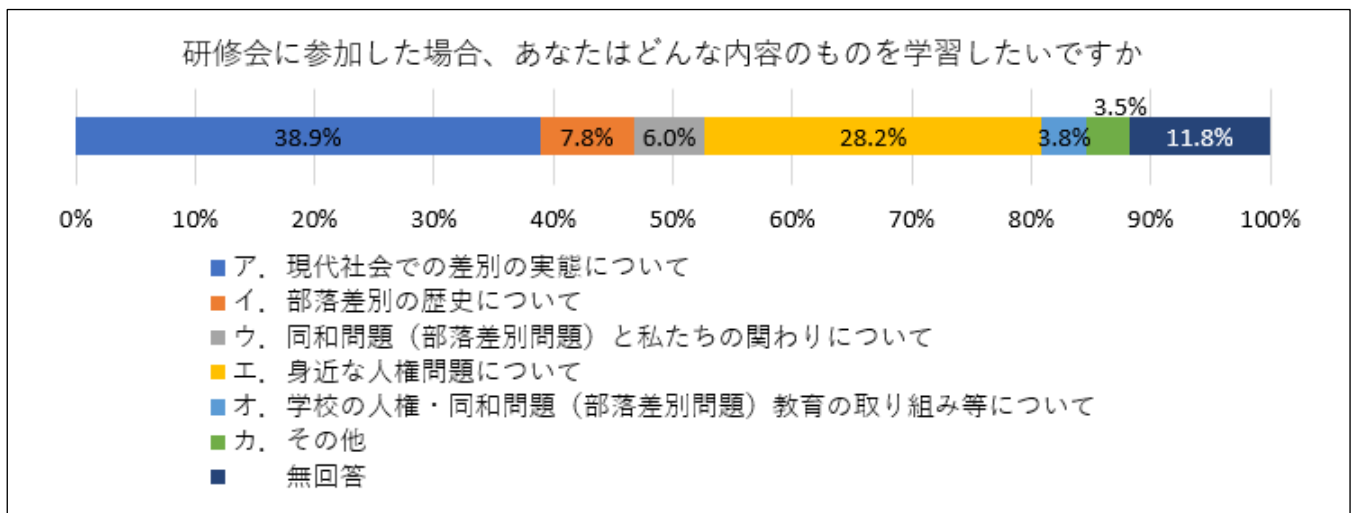
◇ 平成 24 年調査・現在の研修会や講演会の感想について ◇

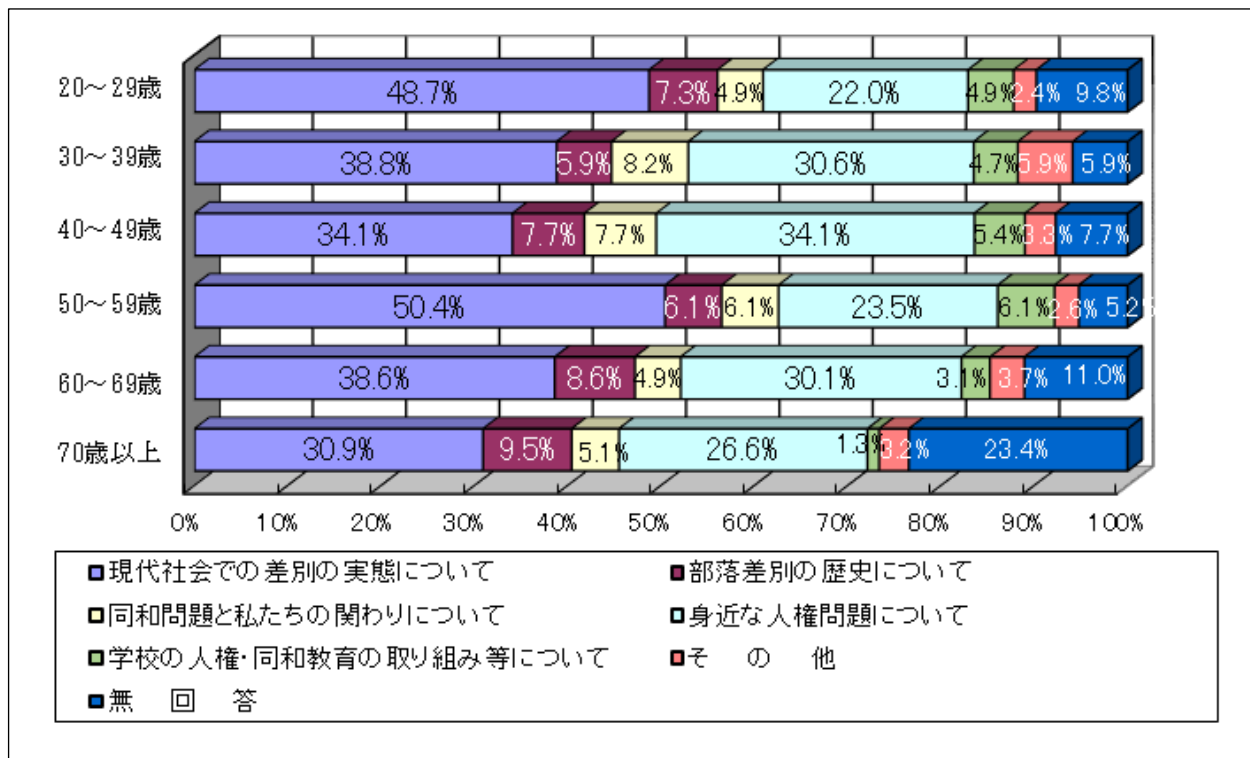


(36) これからの研修会や講演会に望むものについて (問 36)

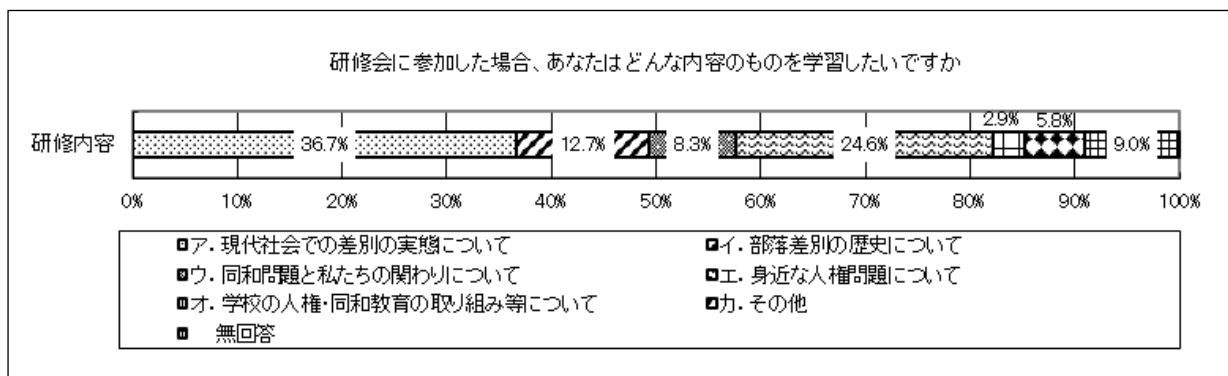
「研修会に参加する場合、あなたはどんな内容のものを学習したいですか。」との問いに対して、「現代社会での差別の実態について」38.9% (前回調査 36.7%)、「部落差別の歴史について」7.8% (前回調査 12.7%)、「同和問題(部落差別問題)と私たちの関わりについて」6.0% (前回調査 8.3%)、「身近な人権問題について」28.2% (前回調査 24.6%)、「学校の人権・同和問題 (部落差別問題) 教育の取り組み等について」3.8% (前回調査 2.9%) となっています。

◇ これからの研修会や講演会に望むものについて ◇





◇ 平成24年調査・これからの研修会や講演会に望むものについて ◇

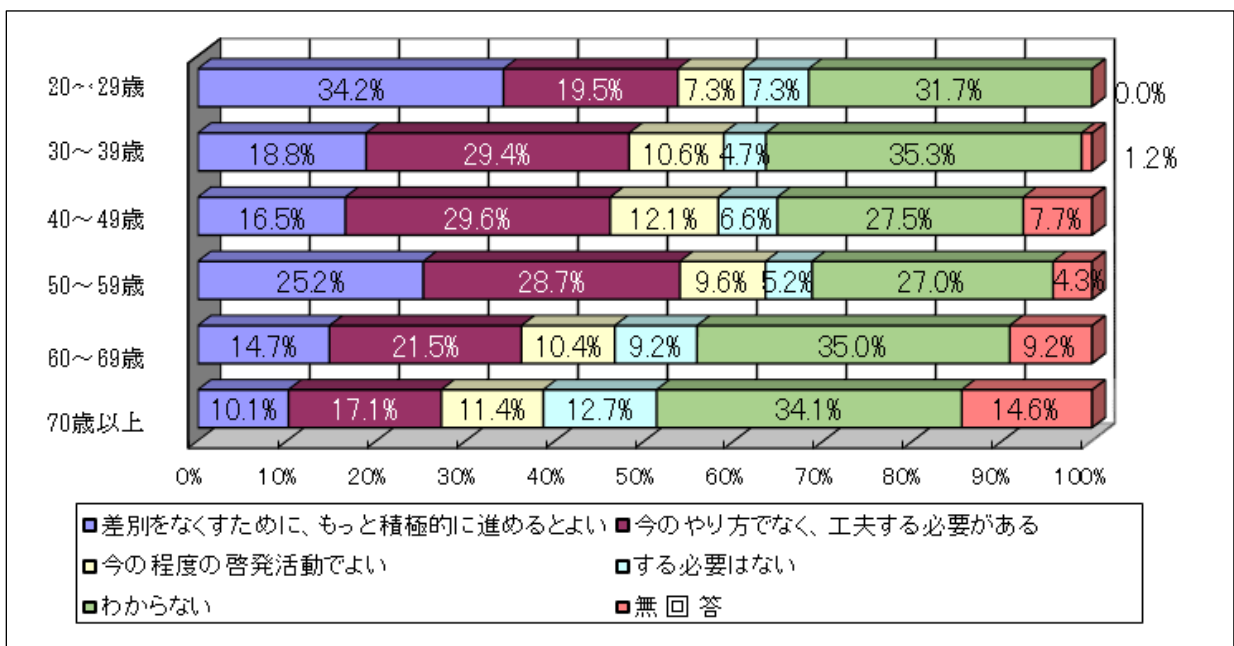
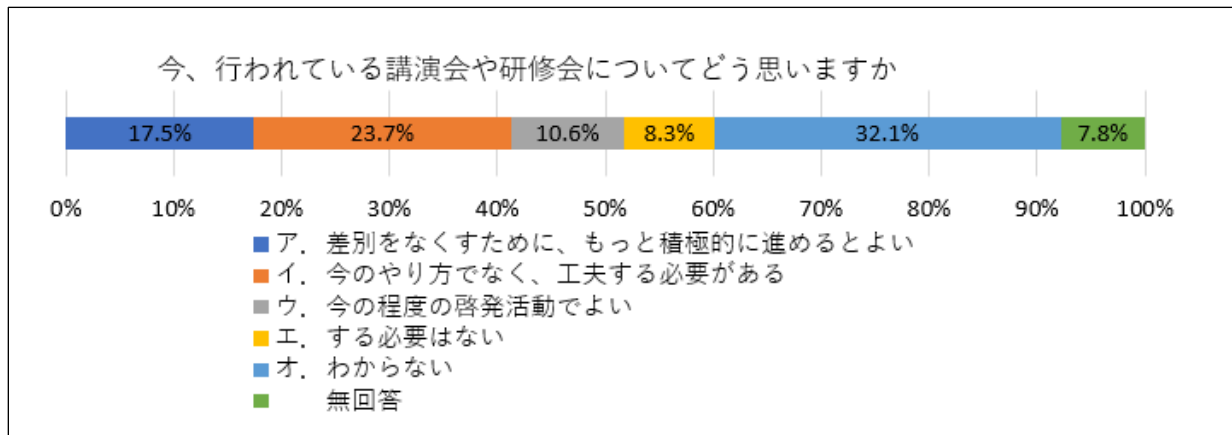


(37) 現在の講演会や研修会について (問37)

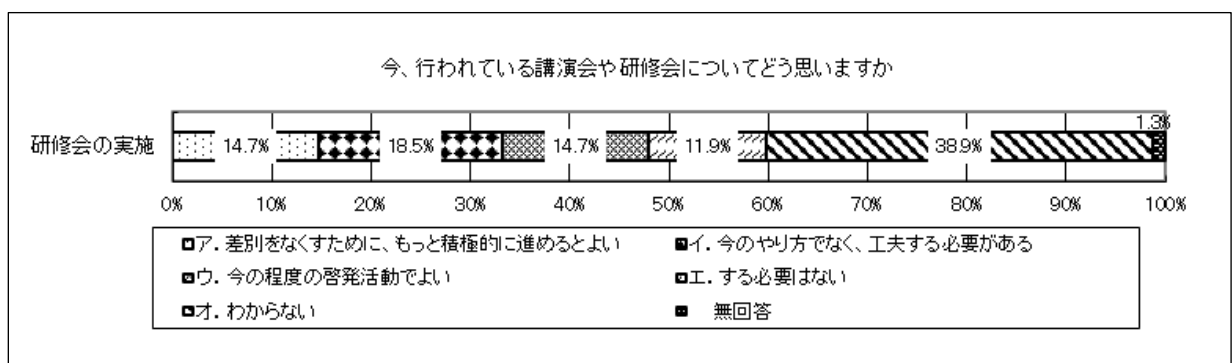
「今、行われている講演会や研修会についてどう思いますか」との問いに対して、「差別をなくすために、もっと積極的に進めるとよい」17.5% (前回調査14.7%)、「今のやり方ではなく、工夫する必要がある」23.7% (前回調査18.5%)、「今の程度の啓発活動でよい」10.6% (前回調査14.7%)、「する必要はない」8.3% (前回調査11.9%)、「わからない」32.1% (前回調査38.9%) となっています。

年代別では、20代と50代で「差別をなくすために、もっと積極的に進めるとよい」「今のやり方ではなく、工夫する必要がある」との回答が他の年代よりやや高くなっています。

◇ 現在の講演会や研修会について ◇



◇ 平成 24 年調査・現在の講演会や研修会について ◇



## 5.自由意見について

(38) あなたが、普段「差別のこと、人権・同和問題のこと」などについて、思っていること、考えていることがありましたらご記入してください。

・全てに人間には人権はあるが、差別は人間であるかぎりなくならないと思います。同和問題については、特に問うことはないと思います。

・最近ではコロナの関係で、人付き合いが減り、家庭内だけでの生活が多くなっているためか、思いやる気持ちが少なくなっているように感じます。心にゆとりがなく、テレビでも攻撃的な発言が多くなっているため、今一度自分以外の人を大切に思えるようになればいいなと思います。

・仕事柄、高齢者宅を訪問する機会が多い時期が2年ほどあったのですが会話の中で自ら集落や地区を部落と呼称する割合が体感としてとても多かった（7割前後）ことを覚えています。当人は差別意識無く使用しているのを覚えています。

・やっぱりそうなんだ、あの人のふるまいを見ていたらという話も聞いた事があります。差別は許されないかもしれないですが、される側、する側それぞれ課題があると思います。日本国の中でおなじ人種なのに差別があればこの先きっと他国にこの日本は侵略されるかもしれません。又、講演会で一方的に話を聞くのではなく一歩前に出ての何か活動をして下さい。

・最近では、コロナに感染した方、医療従事者の方やその家庭の方に対する差別（批判）をよく耳にします。そういうことを聞くと、もし自分や家族がコロナになってしまった時のことを考えると、怖いと思う。なってしまった経緯なども、知りもしないのにあれこれ言われたりもすると思うので、コロナが治って、家に帰られたとしても、その後のことがとても不安だと思う。

・35年近く前の中学生時代、一人の教師から「お前は〇〇地区の〇〇か」と聞かれたことがあった。このことは今でも家で話題になることがあり（部落差別のこと）、現在50歳以上の人の中には差別意識が残っているだろうというのが実感。人の心の中の思いは簡単に換えられない。せめて若い人から教育で、人権問題について議論させていくべきだと思う。

・同和問題について自分自身捨てきれずにいるが現在の若い人達は思っていないのではと思います。現在社会の差別の実態は多々あると思うので研修、学習は続けるべきだと思います。

・同和問題に対する差別は高齢者に多いと思う。今回のアンケートの対象はどのように選定したのか。同和問題の解決にあたっては高齢者にしぼったアンケートを実施してはどうでしょうか。

・差別・人権・同和問題でどれくらいの方が、悩まれているか調査が必要だと思います。昔は確かに差別的なことが多くあったと思いますが、近年は、悩まれている人が減ってきているのではないのでしょうか？今一度、見直しの時期にあると思います。

・差別がないから分からない。

・同和問題知らない世代多くなってる。今さら再度啓発活動する必要ない。

・能力による差、残業による差は致し方ない。区別と差別を混合するなかれ。

・差別があってはいけない。学校等でいじめてはいけない。思いやりのある優しい子に育てたい。

・幸せになる事（人に迷惑を掛けずに）が第一です。正しい倫理観、知識を迫及（各個人が）する事が大切だと思います。幸せ感には人により違いがあります。

・以前、講演会やずっと昔、団体に働いていた頃に研修会にも参加しましたが、同和…部落差別を受けた側でないと、やはり、その痛みはわからないし私自身、そのころは同じ人間で、堀りおこすことで、

かえって認識がおかしくなる…とっていました。ただ、今は色々な差別があり、その当事者になりえる為、対する周りの人との関わりと他人と自分は必ずしも同じ考えではないと、皆違う。優しい世の中になれば良いですね。

- ・同和問題について（学習）子どもたちはあえて教える事は無いと思う。知る事で差別感情が発生するし知らないままなら風化すると思う。
- ・私は結婚して宇佐に来て初めて同和の事を知ってまだ今でもこういう事を言ったりするんだとビックリした。
- ・同和部落の歴史を広めたらいいと思う。
- ・「人権問題」と聞くと、「またか」「もうわかった」ということも有ります。しかし、たまに研修会などで内容を聴くと「教えてもらって良かった」と思います。これといったアイデアは無くても申し訳ありませんが、テーマに「人権」と出すのを敬遠する場合も有ります。何かの講演会の時に少し加える事を増やす方が受け入れやすいかも…。
- ・部落差別解消推進法が成立するまでの過程について、法の意義について、より充実したものにつながる取り組みについて、広く市民の声を聞いていくことが必要だと考えます。
- ・差別をなくす事は簡単ではないと思いますが、国や市の各方々が色々取り組んで少しでもなくなるようにがんばっている人もいますので今までのように努力を続けて少しでも1人1人の心に届くように差別が少しでもなくなっていくように私も出来るかぎり努力していきたいです。
- ・私の年代に同和問題は一切ない。同和だから、～だとか考えない。必要なし。昔のことは昔のこと。今後を考えるのに不要だ。同和地区の方でもすばらしい人はたくさんいるし同和地区でない人でもつまらんやつはたくさんいる。問題は個人毎の考え次第である。
- ・差別で人が傷つく事がどれ程の物かを、分かり易く学習する、させる。（幼児より）
- ・妊娠をした女性の社会的立場の弱さ、会社の不理解、マタハラに疑問をもち続けています。このまま変わらないのではないかとずっと不安です。
- ・思いやりがあるのが日本人、される側の気持ちを考えてほしい。
- ・自分は普段から人を差別した事はないが差別される方も少は問題があるのではないかと？と思う。
- ・田舎といわれる地方ほど、線引きがなくならないように感じる。福祉にしても都会ほどユニバーサルデザインが取り入れられており、ジェンダーフリーの考えが進んでいるのかと感じます。
- ・同和問題を話すなら、まず歴史を話しましょう！！部落差別はまず歴史を学ぶ！！
- ・人が生まれた場所や病気等で差別されるべきではないと思っていたが、先日炎上した芸能人の発言をきっかけに、あらためて自分も学ぶ必要があると感じた。知識のアップデートをはかるためにも、気軽に行ける人権イベントなどがあると良いと思う。
- ・格差はあるのは仕方ないと思うが差別はあってはならないと思う。
- ・学校や職場等で研修があったり、勉強会がある事は良いと思うけど、知らないなら（同和問題）知らないで過ぎて行けば良いと思うし、学校等で勉強会が有ることで差別が出て来る事もある。小さい子供の頃は好奇心旺盛な為、友達を差別したり、うわさしたりした事があった。
- ・固定した考えでなく一人一人の人権を尊ぶ事が大切だと深く思いました。
- ・私の主人は転勤で大分県内をあちこちと北九州と何度も住む所を変わって来ました。大分市内や北九州は多くの人移動しているし、同和問題は過去の事のような感じがします。また私のまわりには良い人が多いのか何かあっても人それぞれと受け入れてくれる人が多いような気がします。最近宇佐に住む



ことになりました。昔からの変わらない風習や思いがあるのですが、良い事は残していけばいいし、部落差別などいらない差別はなくしていけるといいと思う。人の事を言う前に自分自身を大切にしてほしい。

- ・若い時は、仕事時男女差別を感じる事もあったが70歳を前に男、女、子供、若い人、老人とかではなく1人の人間としてお互いを認める事で差別を感じる事はほぼなくなった。
- ・同和問題に関する研修会、講演会が必要である事は、アンケート調査等で、今でも差別をしている人がいて、それにより被害を受けている人が、いる事は残念な事です。「部落差別」という言葉が、いまだに存在している事が不思議に思います。
- ・部落差別解消推進課が必要でしょうか？
- ・講演会や研修会など考えさせられることが沢山あります。色々な活動に感謝してます。私、思うのですが学校の同和授業の時、同和の人（子供達）は授業は嫌ではないのですかねえ？私だったらいやだなあ〜。自分が同和だと皆知ってるのかとか不安だろうなあって思っていました。
- ・人権、差別問題は長年の学習活動により目的は達成されたのでは。自己意識改革、努力による解消するのでは。
- ・LGBTQ について、近年テレビでよく扱われるようになり認知されてきたと感じています。しかし、部落差別問題についてテレビで報道されていることはあまりなく、歴史や差別を身近に感じていない人が多いと思います。
- ・同和問題への教育は大事なことだが、当事者でなければ、身近な問題としてとらえにくいのではないか。無意識の差別があると思う。現代社会にあふれている様々な差別を認識すること。そして、考えることから、良い方向に進むと思う。最近、報道された高齢男性の各方面に対する差別発言、考え方は個人的には改められることは不可能と感じる。幼少期からの教育、周囲の人からの影響によるものと考えるので、やはり教育が重要だと思う。ここで、高齢男性と発言というのも差別になるのかもしれませんが…。
- ・取り上げ方によっては、意識していない人にも悪い方での意識をさせることもありそう。
- ・社会福祉法人等に差別を受けている人を支援する部署を作ってみてはどうかと思う。啓発活動だけでは難しいと思う。
- ・子供が結婚する際も同和地区かどうかはまったく気にならなかったです。当事者の人柄、親子関係が一番大事です。主人もまったく気にしませんので未だに調べてもありません。
- ・人権担当の方は多く居ると思いますが、その活動が見えない。集落毎に小さな研修会を開催する等して、活動を広げて行って欲しい。
- ・同和教育が同和差別を生む。
- ・人権問題は行政が人のあり方をみつめなおし、正しい価値観を持って社会のシステムを変えていかなくてはならないと思います。同和問題についてはくわしい事はわからないのですが、差別の表面的理由ではなく、本質的な理由を見つけだし、それを解決して、それを社会へ強く発信して、理解をもとめるべきだと思います。
- ・コロナワクチンパスポートなどコロナウイルスに関する事。コロナワクチンを受けない人に対する差別など。
- ・SNS やネットを使った人権問題が多発傾向にある。これらを規制する法律等を早急に作るべきです。
- ・人間、全て、平等、良い世の中になる事を望みます。

- ・若い頃、友人の結婚問題で初めて身近な体験として問題を知りました。人間として、あってはならない差別であり、悲しく思いました。今も考えは変わらず、あってはならない現実だと考えます。
- ・差別のない、みんな平等な世界になればいいなと思います。偏見など意識的にある相手への不理解などで人種差別が起こるのではないかと思う。これがなければ、平和な日常がおくれるのではないのか…。
- ・自分も含め、無関心であることが一番良くないことであると思います。ですが、実害がないとなかなか生活の中で人権や同和問題について考える機会が無いのが現状です。差別は絶対に良くない事です。
- ・30歳代以下は差別意識が弱くなったというよりも、問題に直面する機会が減り（住宅開発地域に住む、核家族化、地域コミュニティーとの希薄化）風化していつているだけだと思います。ただ、直面した際の中途半端な知識が差別の引き金になり得ると思われ、理解した上での差別の撤廃を目指すべきだと思います。子どもたちには教育を通じて理解してほしい。
- ・普段の生活の中で人をきずつけない様、思いやりをもって生きるをモットーに生きています（これとそれはちがうと言う生活はちがうという生活をしない。）
- ・同和問題を学習すればするほど皆が知り差別が起きると思う。
- ・人権問題は少しでも互いの思いやりを強く持ってコミュニケーションを大事にし接すればいつかは差別もなくなって行くのではないのでしょうか！「同和の事は、言って廻る人が、私は無責任な人間だと思います。心を改めてもらいたい」
- ・研修会、講演会での壇上と聴衆者、市役所の考案者（計画した人）の温度差をなくしてもらいたい。子どもの頃から、その能力にあったミーティング的な勉強会が必要。
- ・明日は我が身と思い、すべてを受け入れ、許すという気持ちで私は、1日、1日生活しています。10人10色、皆ちがうからこそ、まなぶ事もあるし、腹のたつこともある。そこに幸せを感じられる人が増えてほしい。
- ・人権学習は、自分自身の「生き方学習」だと思っているので、一生学び続けたいし、大切にしたいと考えます。
- ・アフガン・ミャンマー・香港等、国内紛争が戦争の中でしか生きられない人々。学問・社会・政治の世界に於ける中で過当競争が繰り返し起きる。自分たちがうまくいかないとき、ひとを（人権）その存在を踏み台にして上に昇る。ひとの上に立ち、優越感に浸って居る。また、上に昇れず、もがいている。素直で謙虚な心が持てるよう、学校と家庭が連携し教えるのではなく押し付けでなく）ともに学ぶ環境づくりが…。
- ・学習会に参加したいが時間が合わない（子育て中の主婦です）
- ・私は都会来て20年、都会ではあまり話はなかったようでした。田舎だとそういう差別があるのかと考えさせられました。私の所でも多少は有ります。何かといいますと外者とすぐ言われます。そういうのはなくなった方がいいと思います。
- ・昔に比べ、今は同和について口にする人は少なくなったと思うが、行政にてあえて同和問題の取り組みなどは実施する必要があるのかとも思います。高齢者の方は、かなりこだわりを持っている方が多い印象ですが、若い世代の方は、あまり気にしていないように思います。なので講演会や研修会はする必要がないと考えています。
- ・自分の子供は障がいはないが、障がいのある身内がいるので、差別のない世の中になってほしい。
- ・日本人には特に風評や、うわさ話が気になる民衆文化が強い。世界的には、多様化社会の構築が進む中、あまりに知らなくても良い事を取り上げすぎて逆効果となる事も多い為、適度の教育・知識・道徳

観は必要と考えるが、過敏になりすぎる（さわぎたてる）ことなく”過ぎたるは及ばざるが如し”の考え方が肝要と考え、対応しています。

- ・日々の生活の中で、常に意識しながら相手に対する心遣いが必要だと思います。テレビでも良く取り上げられますが、言葉づかいを指摘をする報道がありますが、言葉ひとつで相手を傷つけもします。常に社会において偏見を無くし、人それぞれ人権があり、差別意識に気づき、人間関係等現実に行動することが大切だと思う。

- ・周囲の状況や人の態度に影響されてしまうことも多いと思うので人権が当たり前と考えられる社会になっただけいいと思う。

- ・夫婦でも男女差別・部落差別・村八分などは昔からあります。現在でもあり、この問題はよくなりません。差別をしてはいけないと思うけど差別をしてしまいます。

- ・差別をしてはいけないと思うけど差別をしてしまいます。同和問題の複雑化及び改善が進まぬ要因となっていると考える。

- ・差別する側の人間が積極的に講習会などに参加するとは思えない。人権問題は陰口かネットかの違いで無くなるとは思えない（言う人は言う）。同和問題の歴史を知れば差別なんて無くなると思う（大昔の話であって今は関係ない事）。

- ・研修会に参加した時、学校の先生の話で同和問題は親が子供に話せないで先生が話をすると聞き驚いた。その時は「おこす」という言葉だったと思うが、難しい問題で、根強い差別が残っていると感じた。

- ・自分の身にふりかからないと気付けない。相手の立場や気持ちになって考えられる人が増えるといい。

- ・同和問題をみんなに問題視する必要はないと思う。寝た子を起こす様な研修会、同和差別に対する講演会等はかえって差別をうながす様な事で、この差別は勝手に決めた事なので静かに葬って行くべきだと思う。これからの子供達にも教える必要は無い！！

- ・同和問題については、小学校で初めて聞いたとき、まったく聞く事はなかった。小学校で知って、わざわざ部落差別という概念を植えつけられた気が今はしている。知らなければ、同和や部落といった言葉に身構える事はなかったと自分は感じている。（当事者でないので言えるとは思いますが）

- ・1. 同和というワードは死語とすべき！2. ネットでの規制をどうにかすべき！3. 教育すべきは「差別」は良く無い事を理解させるべきで同和というワードは無い方がよい。

- ・私は小学生の頃知ったが、私自身は子供には差別のことを話したことはない。高校生の息子が学校で知ったらしいが、教えていかなければ皆知らなくなっていくのではと思ってきたが、現在の差別の状況を知らないで、過去の差別もたいして知らないで、現状もひどいから学校で教育してるのかと今思いました。

- ・よくわからないまま自分は関係のない問題として知らないふりをして生きてきている自分を反省しました。学ぶ機会を増やしてほしいと願います。

- ・差別、人権問題に関しては年齢関係なく、自分の立場を守りたい人等が自分より、下の人間を作るためにやっている事が多い気がする。同和問題に関しては、どちらかと言えば高齢者の方がこだわっている気がする。どちらにも言えることは、多分自分では正しいとか、今の考えや行動は間違っていないと思いたいはずなので、宇佐市がしている研修会や講演会に参加したくなるような環境作りが必要かと思う。TVで取り上げられていた差別問題がこんな身近に起きていたなんて信じられないし、恥ずかしい。

- ・学校で部落差別を教わったとき、「その成り立ち」と「住んでいる地区のみで差別される」ことを主軸

にそのことにフォーカスした内容でしたが、スタートから現在にいたるまでどのような歴史（特定の職業にしか就けなかったことなど）も教えるべきだ。

- ・若者よりも高齢の方達が部落差別をしていると感じる。現代の若者は、それほど部落問題を重視していない。部落差別→SNSでの人権問題へと変化してきていると感じるので、子供たちへの講演会も時代にあわせてかえていった方がいいと思います。

- ・残念ながら「差別」はなくなるものではないと思います。しかし、少なくとも私はしないように生きていこうと考えています。地元だけでなく、世界には様々な人がいる事、誰も一人では生きていけない事を子どもの時から理解、実感していく必要があると思います。

- ・同和問題の学習では、小さいころから正しい知識を学ばせることや「差別」される側ではなく「差別」する側がしっかりと学習していく研修の機会を設けていくことがみんなが安心して生活でき一人ひとりが大切にされる世の中になっていくと思います。（同和問題では）部落差別解消推進法が制定され第5条で「国や地方公共団体は部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努力する」と法律で定められましたが、これをしっかり行っていくことが大切だと思います。

- ・勉強するから子どもが知って大きくなったら差別を知るのではないか…と言う声も聞いたりしました。でも聞いても「ふーん。でも人は人。みんな一緒。」と思う人もいます。難しい課題ですよ。少しでも同じ人間なのですから…と思える方が増えてほしい。色々な場面で…。

- ・小学生から「同和」という言葉をあえて教えるのはよくないと思う。

- ・地域の中では、力や発言権のある人が強くて周りの意見が通らない。発言できないことが多い。同和問題は根が深い。昔の話しをしていてその地区がそうだったと聞くと、反対に意識してしまうこともあるのではないかな。

- ・あまりと言うより全然考えた事ないです。そっとして置いたら自然と忘れられてゆくのでは？良くわかりません。

- ・小中高生の方が人権・同和問題について差別は悪いと理解しているように感じる。そういった差別をするのは大体が高齢者が多いように思う。若者よりも高齢者の意識改革をすべきだと感じる。女性問題、LGBTに限らず、古い固定概念があるのは高齢者。

- ・高齢者の意識をかえるのはとても難しいので、若い人にきちんと伝えてくれればと思います。親の考え方が大きく影響するので、同時に親世代にも伝えて欲しいです。

- ・大切なことだと思っている。

- ・子供の小・中学校の時に人権学習がPTAで取り組まれてきたが、本音で話す人はほとんど無く、この問題は自分の心の中の事なのでむずかしい。

- ・この様に、アンケート等を取り、少しでも市民の意識に沿って人権・同和問題の解消や理解に向けての取り組みはすばらしいと思います。大変かと思いますが、少しでも前進することを願っております。自分は仕事から講演会や研修等に参加し、考える機会もありますが、家族には全く関りがありません。最近、市や自治区に関れる仕事をひきうけたことから講演会の案内があり、本人はどうしようかと迷っていましたが、「絶対に行っちゃいで！」と強く勧めると参加してくれました。私も自分の生き方として、微力ながらできることをしていきたいと思います。

- ・昔おじちゃんから、結婚の時言われたことは、近所だからだめだと言われ、断念しました。でも今は、もうそういう時代でないと思います。

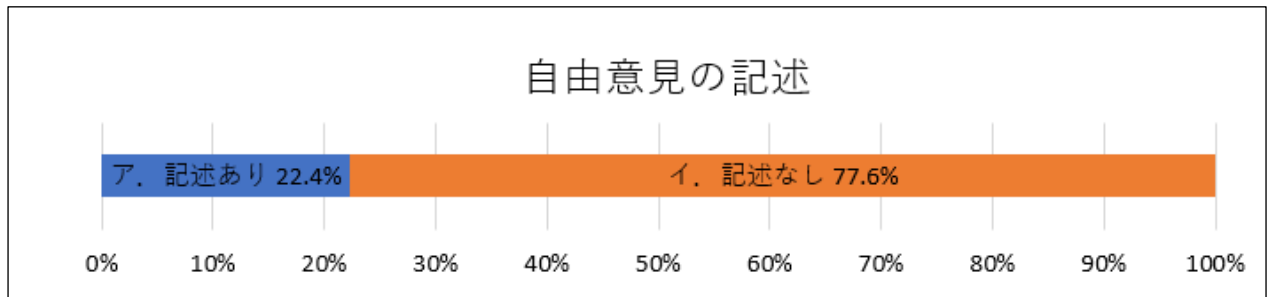
- ・差別のこと、人権のことは大切な学びだと思いますが、同和問題となるといまだに…などと感じ、学び、

教える事に抵抗を感じます。

- ・差別心は人間だれも持っている（根底に）。しかし教育や理性によってこれを押えることが出来るのではないかと思う。差別は恥ずべき、悪だと教えることが大切だ。
- ・学生時代には（義務教育～大学生まで）自身や周囲に差別を感じる事はあまりありませんでしたが、社会人になってから、実際に目のあたりにする事が多かったです。
- ・講習される方、（研修された方）（知識を持っている方）が少ないと思うので、市での発信も少ないのではないかと思う。学校PTAからの活動参加ではとても勉強になりました。
- ・差別がどうして悪いのか、と考えた時、差別される側が辛い思いをするからだとしたら、人に辛い思いをさせたくないと思う気持ちを持てるようになることが必要なのではないかと思います。どうすれば、そういう気持ちを持てるようになるのか。教育だったり、コミュニケーションだったり、読書だったり・・・でしょうか。相手の立場になれる想像力を身につけなければいけないと思います。
- ・故郷の奈良県でも、部落差別問題が重視されていたのか、小学生の頃から「橋のない川」映画鑑賞や、水平社の歴史などを題材に同和問題を勉強する機会が多々ありました。子供の頃の私は、身の回りで特にそのような問題が発生していない（ように）感じていたため、素直に物語や歴史として受け入れてきました。私にとって同和問題は過去の事実として理解できている（大変な思いをされている方もいらっしゃるかも知れませんが、その方たちを無い事にしたり、問題に無関心という訳ではありません）のは、当時の大人達が、差別をせず正しい歴史的経緯を教えてくれたからだと思います。大人になった今、当時の先生達のようなふるまいができるようになりたいと思っています。
- ・他人事だと思っていて、差別は自分はしていないと勘違いしている人が数多く居ると思う。日常生活の中に差別はたくさん転がっていることに気づかせるような研修内容のものが増えるとよりよいと思う。
- ・経済的な格差が今後深刻な差別問題になると思います。
- ・同和問題はここ10年～20年前にくらべるととても皆の考えは進歩していて、差別意識はなくなってきたと思います。しかし、80代～90代のお年寄りの中には、未だことばに出す人も現実にはいます。土地柄、風習などで、まだまだ根深いものもあるかもしれない。男優位、男尊女卑など、田舎ならではの差別が女性を苦しめている。
- ・古い考えの方をどうにかしないと変わらないと思う。非常にムズカシイ問題だと考えます。
- ・年齢が高い人ほど同和問題については敏感になっているように感じます。時間の経過とともにだんだんそんなことは気にかけなくなっていくのではないのでしょうか。また、そのようになって欲しいと思います。
- ・歴代の首相（政府の高官）が「差別のこと、人権・同和問題のこと」をまちがったこととして、国民に、しんしに語っていくこと。
- ・部落差別については、日常生活の中では出身、地区等特別な意識はしてないし差別な意識は無い。身近な家族（子、孫）等の結婚となると反対の態度意見になると思います。
- ・その時代によって違うので正解はないと思うが、あまり勉強会をしすぎても、SNS等で広まって心を痛める人が増える可能性もある。子よりも大人以上が変わるべきだ。自分の祖母も差別的な考えがあったが、変わることはなかった。
- ・解答をしながら、自分自身が差別をしたり、受けたこともあるかもしれないと思い始めました。人に対して思いやりを持って話す、行動することが、今の私にできることだと感じています。自分自身が気

づかず言ったことや行動したことを少し反省しながら、今後の生活に役立てたと思います。

・差別に対する正しい知識を学ぶ事も大切だと思う。それと同時に色々な問題が自身に起きた時に、どのように考え乗り越えるのかという強さがつくような事も学んでいけると良いと思う。



### III まとめと検討課題





### Ⅲ. まとめと検討課題

#### ◇風習・迷信について◇

- ・ 問1「仏滅の結婚式」について尋ねた設問で「当然と思う」と「間違いであると思うが、やはり気になる」を合わせると68.1%、「間違いであるので、気にしない」は26.5%となりました。
- ・ 問2「上座の習慣」について尋ねた設問で「当然と思う」「間違いであると思うが、やはり気になる」と答えた方が46.5%、「間違いであるので、気にしない」と答えた方は43.9%となりました。

風習や迷信は、根拠のない不合理なものであっても、「昔からそうしてきたから」や「みんながそうしているから」という理由で受け入れてしまい、固定観念を生じさせる一因となっています。

このような風習や迷信について世間体を気にしたり、深く考えずに無意識の内に風習や迷信に従って行動してしまうことは「差別はおかしい」と感じながら、それを容認してしまうことにつながりかねません。

他人の意見や世間体にとらわれず、広い視野を持ち、自分自身で考えて判断・行動する習慣を身につける必要があります。今後も広報や出前講座などで風習や迷信について発信を続けていきます。

#### ◇人権問題について◇

- ・ 問3「人権問題や差別問題への関心」について尋ねた設問で「非常に関心がある」「関心がある」と答えた方は53.2%、「あまり関心がない」「関心がない」と答えた方は、45.0%となりました。年代別では20代と50代の関心が高くなっています。
- ・ 問6「家庭での人権の語り」について尋ねた設問で「よくある」「時々ある」と答えた方は、56.5%、「全くない」は41.8%となりました。また、年代別では、「全くない」と答えた割合が20代～30代と70歳以上が高くなっています。

人権や差別の問題に「あまり関心がない」、「関心がない」と答えた方は、45.0%であり半数近くは「関心がない」との結果が示されています。また、家庭での人権の語りについては4割が「全くない」と回答しています。20代については「人権問題や差別問題に関心がある」と回答した方が、他の年代に比較して高かったものの、「家庭での人権の語り」については他の年代と比較して低くなっています。

あらゆる差別の解消に向けては「人権に関心を持ってもらうこと」がはじめの一步です。関心がある人が家庭で人権について語り、人権に関心がない家族にも関心を持つ機会を広げていくことが理想です。家庭での人権の語りのきっかけとなるよう、今後も講演会や各種研修等の実施を継続することが必要です。

- ・ 問15「新型コロナウイルス感染者に対する差別」について尋ねた設問で「差別であり許されない」という回答が9割を超えた一方で、70歳以上では14.6%と低く、「やや行き過ぎているが仕方ない」と回答した方が67.7%と高く、「当然のことと思う」と回答した方が14.6%となりました。

年代別の結果では、20代～50代と70歳以上では回答に大きな差が見られました。現在も高齢者学級等で出前講座を行っていますが、「ウイルスを憎んで人を憎まず」との考えをより一層周知するために講演会や隣保館の連続講座などにも今まで参加したことがない方へ参加を促すことや広報等を通じた啓発活動の継続が必要です。

- ・ 問21「差別の解消を目的とする法律の認知度」を尋ねた設問で「内容を知っている」「聞いたことがある」の割合が障害者差別解消法では56.8%、ヘイトスピーチ解消法では54.6%、部落差別解消推進法では63.1%となりました。

平成28年に法律が施行されて以降、全戸配布や講演会、出前講座などで各法律に関するチラシ配布を行ってきましたが、認知度は未だ十分とは言えない結果となりました。今後もあらゆる機会を通じての周知が必要です。

加えて、今後は市関係各課や市民団体、関係団体（PTA、民生委員児童委員協議会、商工会議所、農業協同組合、漁業協同組合など）との連携を図りながら、周知に努める必要があります。

#### ◇同和問題（部落差別問題）について◇

- ・ 問22「同和問題（部落差別問題）について、人権問題として知った年齢」を尋ねた設問で「知らない」は1.5%でした。
- ・ 問23「同和問題（部落差別問題）について人権問題として知ったのはどんなきっかけ（誰）」を尋ねた設問で「学校の授業」は39.8%、「家族」「親戚」「近所の人」「学校の友人」「職場の人」などの人伝えを合わせると38.4%でした。
- ・ 問29「差別意識の払拭」について尋ねた設問で「そっとしておけば、自然になくなると思う」が21.1%でした。
- ・ 問31「小・中学校で同和問題（部落差別問題）の学習」について尋ねた設問で「大切なことから、しっかり教えるべきである」56.8%、「中学生になってから教えればよい」6.3%、「何も知らない子どもに教える必要はない」22.5%でした。

人は生まれたばかりの時は、同和問題（部落差別問題）を知らないのでそのまま教えずにそっとしておけば同和問題（部落差別問題）を知らない人が増え、自然と同和問題（部落差別問題）はなくなるという「寝た子を起こすな」という考え方があります。設問29では「そっとしておけば自然になくなると思う」との回答が21.1%、設問31では「何も知らない子どもに教える必要はない」と回答した方が22.5%でした。設問31は平成24年調査時に「教える必要はない」との回答が31.2%であったことから、その割合は減少していますが、5人に1人は「子どもに教えない方がよい」と思っていることが推察されます。

しかし、設問22では「同和問題（部落差別問題）を知らない」と回答した方は、1.5%となっており、ほとんどの回答者の方が「同和問題（部落差別問題）を知っていること」が推測されます。

また、設問 23 では「学校の授業」は 39.8%、「人から聞いた」が 38.4%を占めています。つまり、『学校で教えなかったとしても、多くの方が家族、知人、第三者から情報を得て、「同和問題（部落差別問題）」を知ることになること』が示されています。

もし、学校の授業や行政における啓発がなくなれば、同和問題（部落差別問題）に関する正しい情報は伝わらなくなり、必ずしも正しくない情報が一方的に広がることが危惧されます。現在、インターネット上では、同和問題（部落差別問題）に関する様々な情報が流布されています。間違った情報を鵜呑みにしないためにも学校の授業で同和問題（部落差別問題）を学習することやあらゆる機会を通じた啓発活動の継続と充実が必要です。

- ・ 問 19「身元調査」について尋ねた設問で、「別に問題ではない」14.2%、「どちらともいえない」が 38.0%となりました。
- ・ 問 26「同和地区出身者との結婚」について尋ねた設問で「結婚しない、結婚させない」3.5%、「そのときにならなければ、わからない」が 42.7%となりました。
- ・ 問 27「同和地区の住居」について尋ねた設問で「買いたくない」13.2%、「わからない」43.5%となりました。
- ・ 問 28「同和地区の人に対する意識」について尋ねた設問では、「中には持っている人がいると思う」との回答が 57.8%、「持っている人は多いと思う」が 12.9%で、約 7 割の方が同和地区に対する差別意識が現在も残っていると回答しています。

「同和地区に対する差別意識は現在も残っている」と回答した方が、7 割となったことについては重く受け止める必要があります。同和地区出身者との結婚について「結婚しない、結婚させない」との回答が 3.5%、同和地区の住居について「買いたくない」13.2%とその割合は一見少なく見えます。

しかし、同和地区出身者との結婚について「そのときにならなければ、わからない」が 42.7%、同和地区の住居について「わからない」43.5%と「そのときにならなければ、わからない」との回答が 4 割を占めています。

本市においては、近年においても結婚差別に関する相談事象は存在します。しかし、その現実を当事者が訴えることは、あらゆるプライバシー保護の観点からも非常に困難です。また、講演会等の講師選定にあたっては現在のコロナ禍において、市外からの講師招聘については十分な配慮が必要です。

その結果、「部落差別はもうなくなった」「昔の話ではないか」「私の周りにはいない」などとする見解が存在することは否めません。しかし「同和地区に対する差別意識は現在も残っている」と回答した方が、約 7 割を占めているとの結果は、多くの市民が何らかの部落差別と感じる情報を見聞きしている結果ではないかとも推察されることから、今後も様々なテーマから、同和問題（部落差別問題）に関する啓発を行う必要があります。

#### ◇啓発活動について◇

- ・ 問 33「人権問題に関する講演会の参加」について尋ねた設問で「いつも参加している」が 1.4%、「ときどき参加する」10.6%、「誘われたときは参加している」14.1%、「参加したことはない」71.8%と前回調査と比較して、若干後退が見られた。また、年代別では、「参加したことがない」が 20 代で 87.8%、30 代で 75.3%、40 代で 78.0%と高かった。

- ・ 問 34 「公民館学習や PTA 活動など生涯学習としての人権問題研修会の参加」について尋ねた設問で「いつも参加している」3.2%、「ときどき参加する」9.3%、「誘われたときは参加している」16.8%、「参加したことはない」68.9%と前回調査と比較して若干後退が見られた。また、年代別では、「参加したことはない」の 20 代が 97.6%と高かった。
- ・ 問 35 「参加した感想」を尋ねた設問で「いろいろ考えさせられた」43.6%、「人権の大切さを身近に感じた」30.5%、「差別に対する怒りを感じた」4.2%と肯定的な考え方が多かった。

設問 33 及び 34 から「人権講演会や各種研修会に参加したことがない」との回答が多く、若い世代（20 代から 40 代）の参加が課題です。特に、20 代では大多数の回答者が「参加したことがない」としていることは、喫緊の課題といえます。講師やテーマの設定において、配慮する必要があります。

一方で、設問 35 の回答からは、講演会や研修会が人権について考えるきっかけとなっており、肯定的に人権問題を考えていることが分かります。このことから今後も参加するきっかけづくりや参加したくなるような講演会や研修会の企画・開催に努めることとします。

## IV 部落差別問題の解決に向けての 条例、規則、要綱



## IV 部落差別問題の解決に向けての条例、規則、要綱

### 1 宇佐市における部落差別等を撤廃し人権を擁護する条例

平成17年3月31日条例第140号  
改正平成31年3月22日条例第5号

(目的)

第1条 この条例は、「すべての国民に基本的人権の享有を保障し、法の下での平等」を定める日本国憲法を基本理念とし、部落差別の解消の推進に関する法律（平成28年法律第109号）をはじめとする差別の解消を目的とした法律の精神にのっとり、部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃及び人権擁護に関し必要な事項を定め、もって平和な明るい地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(市の責務)

第2条 市は、前条の目的を達成するため、必要な施策を積極的に推進するとともに、行政のすべての分野で市民の人権意識の高揚に努めるものとする。

2 前項に規定する事項の推進に当たっては、市民の自主性を尊重し、自立向上の意欲を助長するよう配慮しなければならない。

(市民の責務)

第3条 市民は、相互に基本的人権を尊重しあい、部落差別をはじめあらゆる差別をなくすための施策に協力するとともに、自らも差別及び差別を助長する行為をしないように努めなければならない。

(相談体制の充実)

第4条 市は、部落差別をはじめあらゆる差別に関する相談に的確に応じるために、相談体制の充実に努めるものとする。

(教育及び啓発等)

第5条 市は、部落差別をはじめあらゆる差別をなくすために、啓発活動、教育対策及び人権擁護に関する施策を積極的に推進するよう努めるものとする。

(実態調査)

第6条 市は、第2条第1項に規定する施策を推進するため、必要に応じ意識調査等を行うものとする。

(審議会)

第7条 市は、この条例の目的を達成するために必要な施策及び推進に関する事項を審議するため、審議会を設置する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成17年3月31日から施行する。

附 則（平成31年3月22日条例第5号）

この条例は、平成31年3月22日から施行する。

## 2 宇佐市部落差別撤廃・人権擁護に関する審議会設置規則

平成17年3月31日規則第86号

改正 平成30年3月22日規則第8号 平成30年8月10日規則第23号  
平成31年3月22日規則第13号

(趣旨)

第1条 この規則は、宇佐市における部落差別等を撤廃し人権を擁護する条例（平成17年宇佐市条例第140号）第8条の規定に基づき、宇佐市部落差別撤廃・人権擁護に関する審議会（以下「審議会」という。）の議事運営その他必要な事項について定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、次に掲げる事項について調査及び審議をする。

- (1) 部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃に関すること。
- (2) 人権擁護に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会議員
- (2) 区長
- (3) 教育委員
- (4) 民生児童委員
- (5) 人権擁護委員
- (6) 学識経験者
- (7) 各種団体の代表者
- (8) 市長の指名する職員

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

3 委員は、非常勤とする。

(会長)

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員のうちから互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときはその職務を代行する。

(審議会)

第5条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。ただし、委員任命後の最初の審議会は、市長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 審議会は、調査及び審議のため必要があるときは、関係者から意見を聴くことができる。

(庶務)



第7条 審議会の庶務は、総務部人権啓発・部落差別解消推進課において処理する。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成17年3月31日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日以降最初に任命される委員の任期は、第3条の規定にかかわらず、平成19年3月31日までとする。

附 則 (平成30年3月22日規則第8号)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年8月10日規則第23号)

この規則は、平成30年8月10日から施行する。

附 則 (平成31年3月22日規則第13号)

この規則は、平成31年3月22日から施行する。

### 3 宇佐市人権施策推進本部設置要綱

平成 18 年 4 月 24 日

宇佐市要綱第 17 号

改正 平成 19 年 3 月 29 日宇佐市要綱第 6 号 平成 20 年 4 月 21 日宇佐市要綱第 14 号  
平成 24 年 5 月 30 日宇佐市要綱第 15 号 平成 29 年 9 月 29 日宇佐市要綱第 13 号  
平成 30 年 5 月 2 日宇佐市要綱第 6 号 平成 31 年 4 月 15 日宇佐市要綱第 14 号  
令和 2 年 3 月 31 日宇佐市要綱第 24 号

(設置)

第 1 条 宇佐市人権施策基本計画に係る施策について、本市における連絡調整を図り、総合的かつ効果的な推進に資するため、宇佐市人権施策推進本部（以下「推進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 推進本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 本市の人権施策に関する基本的事項に関すること。
- (2) 本市の行う人権施策に関する事業についての連絡及び調整に関すること。
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、前条の目的達成のため必要な事項

(組織)

第 3 条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織し、別表第 1 に掲げる職にある者をもって充てる。

- 2 本部長には市長を、副本部長には、副市長及び教育長をもって充てる。
- 3 本部長は、推進本部を代表し、その事務を総理する。
- 4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、本部長があらかじめ指名する副本部長がその職務を代行する。

(会議)

第 4 条 推進本部の会議は、本部長が招集し、本部長がその議長となる。

(幹事会)

第 5 条 推進本部の運営を円滑に推進するため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長、副幹事長、常任幹事及び幹事をもって組織し、別表第 2 に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 幹事長には総務部長を、副幹事長には人権啓発・部落差別解消推進課長をもって充てる。
- 4 幹事会の会議は、常任幹事会議及び幹事会議とし、必要に応じて幹事長が招集し、幹事長がその議長となる。
- 5 副幹事長は、幹事長を補佐し、幹事長に事故があるとき、又は幹事長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 6 幹事長は、必要があると認めるときは、常任幹事会議に議事に関係のある幹事の出席を求め意見を聴くことができる。

(庶務)

第 6 条 推進本部及び幹事会の庶務は、総務部人権啓発・部落差別解消推進課において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に関して必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月24日から施行する。

附則（平成19年3月29日宇佐市要綱第6号）

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年4月21日宇佐市要綱第14号）

この要綱は、平成20年4月21日から施行する。

附 則（平成24年5月30日宇佐市要綱第15号）

この要綱は、平成24年5月30日から施行する。

附 則（平成29年9月29日宇佐市要綱第13号）

この要綱は、平成29年10月1日から施行する。

附 則（平成30年5月2日宇佐市要綱第6号）

この要綱は、平成30年5月2日から施行する。

附 則（平成31年4月15日宇佐市要綱第14号）

この要綱は、平成31年4月15日から施行する。

附 則（令和2年3月31日宇佐市要綱第24号）

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

役職	職名
本部長	市長
副本部長	副市長
〃	教育長
本部員	総務部長
〃	市民生活部長
〃	福祉保健部長
〃	経済部長
〃	建設水道部長
〃	安心院支所長
〃	院内支所長
〃	教育次長
〃	議会事務局長
〃	消防長

別表第2 (第5条関係)

幹事長		総務部長			
副幹事長		人権啓発・部落差別解消推進課長			
常任幹事		市民生活部長	福祉保健部長	経済部長	建設水道部長
		安心院支所長	院内支所長	教育次長	議会事務局長
		消防長			
幹 事	総務部	総務課長	秘書広報課長	行財政経営課長	総合政策課長
		危機管理課長	まちづくり推進課長	隣保館長	
	市民生活部	市民課長	税務課長	生活環境課長	清掃事業局長
		清掃事業局 業務第一課長	清掃事業局 業務第二課長	宇佐・高田・国東広 域事務組合事務局長	
	福祉保健部	健康課長	福祉課長	子育て支援課長	介護保険課長
		介護保険等認定審査 会事務局長	指導監査室長		
	経済部	農政課長	耕地課長	林業水産課長	商工振興課長
		観光・ブランド課長	文化・スポーツ振 興課長		
	建設水道部	土木課長	都市計画課長	建築住宅課長	上下水道課長
	安心院支所	地域振興課長	市民サービス課長	産業建設課長	
	院内支所	地域振興課長	市民サービス課長	産業建設課長	
	教育委員会	教育総務課長	学校教育課長	社会教育課長	図書館長
		学校給食課長			
	外局	会計課長	農業委員会事務局 長	監査事務局長	
消防本部	総務課長	予防課長	警防課長	宇佐消防署長	
	南部分署長				